小笠原支庁 50 年の記録

東京都小笠原支庁

平成３１年３月

目次

ご挨拶

～発行にあたって～【東京都総務局長】 ---------- 3

～発刊によせて ～【小笠原村長】 ---------- 4

第１章

【小笠原支庁５０年の記録】

・１９６８～１９８１年（復興期～振興前期） ---------- 5

・１９８２～１９９４年（振興後期～振興開発期） ----------28

・１９９５～２００７年（振興開発期） ----------38

・２００８～２０１８年（振興開発期～現在） ----------60

第２章

・【小笠原諸島返還５０周年記念　シンポジウムについて】----------78

第３章

・【施策のさらなる充実強化に向けて】 ----------95

・【有識者から見た小笠原】

～小笠原観光の持続的発展～ ----------99

～小笠原の自然～ ---------- 102

第 4 章

・【寄稿文】～小笠原の思い出～ ---------- 104

【参考資料集】

・管内図 ---------- 133
・管内人口 ---------- 135
・特別措置法と都事業等 ---------- 136
・復興・振興・振興開発事業の実施状況 ---------- 143

発行にあたって

東京都小笠原支庁は、昭和 43 年６月 26 日に小笠原諸島が米国から日本に返還されると同時に設置され、本年、50 周年という大きな節目を迎えるに至りました。

この間、特殊な地理的環境と歴史の中において、返還後の旧島民の帰島促進と急速な復興に始まり、住民生活の安定と福祉の向上を図り、小笠原の自立的発展を目指すため、村政の確立や重要なインフラ整備など、小笠原における東京都の総合行政機関として、今日までその大きな役割を担ってきました。

返還当初は、月１回の東京都のチャーター船しか交通の便がないほか、水や電気も不足し、その中で復興に携わった職員や関係者、島民の御苦労は想像に絶するものでありました。そのような状況のもと、今日では、島民生活に必要な諸施設の整備は相応の成果を挙げることができ、超遠隔離島という地理的環境にありながら、若い世代の方々が活躍できる活気ある村に発展したのは、これまで事業に携われてきた諸先輩方のご尽力によるものであり、感謝の念に堪えません。

本年、支庁設置 50 周年の節目を迎えるにあたり、これまで諸先輩方が築き上げてきた足跡を後世に着実に残すとともに、小笠原のさらなる発展に向けて支庁行政を進めていくための指針となるものとして、「小笠原支庁 50 年の記録」を発行することといたしました。

本誌の発行に当たっては、昭和 43 年の返還から 50 年間にわたる支庁行政を振り返るとともに、小笠原における重要な施策分野については、学識経験者の方々に現状分析および今後の展望を示して頂き、今後の小笠原振興を検討するうえでの道しるべとなる大変意義深いものとなりました。

発行にあたりご協力を頂きました、関係者の皆様に対して感謝申し上げますとともに、広域行政機関としての責務を支庁職員一人ひとりが正しく理解した上で、関係機関と連携を図りながら、引き続き小笠原諸島の自立的発展に向けた取組に邁進してまいります。

平成３１年３月
東京都総務局長　遠藤　雅彦

小笠原支庁５０周年記念誌発刊に寄せて

小笠原支庁５０周年を迎えられるにあたり、心よりお祝い申しあげます。

小笠原村は今年、返還５０周年を迎えます。

小笠原諸島の発見、定住、開拓の歴史による繁栄から一転、戦況の悪化により昭和１９年の全島民強制疎開、そして戦後の米国統治という激動の時代を経て、昭和４３年６月２６日、小笠原諸島はようやく日本に返還されました。

故郷を離れての生活を強いられた多くの島民が、この日を長く待ち望み、故郷へ帰れる喜びにあふれ、大きな一歩を踏み出すこととなった記念すべき日となりました。

私も両親が強制疎開となり、疎開先で生まれ育ちましたが、その時の両親の喜ぶ姿は今でも鮮明に憶えております。

その日から５０年。諸先輩方や多くの関係者のご尽力によって今日の小笠原村が再び築き上げられてきました。

戦後の復興は、特別措置法の下、振興開発計画に基づいて、ハード、ソフトの各方面での整備が進んできました。これには国、東京都、各機関の多大なご協力、村民の方々の故郷を思う熱い心、ご努力がありました。皆様方の多くの温かい手によって発展への道はより広く強固に進んでまいりました。

特に生活上の基礎となる交通・産業基盤をはじめとした各種の整備が、東京都小笠原支庁によって施され、現在の生活は返還時とは比較にならないほど便利で住みやすく豊かなものとなりました。当時を振り返り、ここまでの発展がなされてきた足跡を思いますと、万感の思いに駆られるところでございます。

一方で、島の自立への道はまだ半ばです。ここ小笠原は国家的にも重要な役割を担っており、世界共通の財産である自然環境を保全し共生していく使命も負っています。さまざまな課題に国、東京都、村が力を合わせ一つ一つ乗り越えていかなくてはなりません。中でも村民の悲願である航空路の開設は、村民の安定した生活に必要不可欠なものです。また災害への備えや対処など、新たな、かつ多岐に渡る多くの課題も残されております。心豊かに暮らし続けられる島、より魅力あふれる村を、これからも東京都小笠原支庁とともに手を携えて築いてまいりたいと考える所存です。

最後に、東京都小笠原支庁の今後ますますのご発展を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

平成３１年３月

小笠原村長　森　下　一　男

第 1 章

【復興期～振興前期】

1968~1981

トピック：小笠原貞頼と小笠原島の発見

1593 年に小笠原島を発見したと伝えられる貞頼は、甲斐国小笠原庄（現南アルプス市）に移住した初代長清から数えて十七代の深志城主長時の孫に当たり、深志城落成後、京都を経て三河国幡豆（現西尾市）で成長した。

幡豆小笠原氏は徳川家の御船手衆であり、貞頼の姉が御朱印船貿易商・茶屋四郎次郎清延に嫁していることや、東南アジアに日本人町が栄えていた時代背景を考えると、小笠原島発見の可能性もあったと思われる。

☞昭和 42 年 11 月の佐藤・ジョンソン会談で、１年以内の小笠原返還合意後、旧島民の帰島希望調査、現地調査等々の帰還準備が進められ、翌年６月 23 日には関係各機関職員が来島し、６月 26 日の正午、父島の米国海軍司令部前の広場で「小笠原諸島返還式典」が挙行され、小笠原の青空にへんぽんと国旗「日の丸」がひるがえった。

昭和 43 年 6 月 26 日　小笠原諸島の返還

☞小笠原支庁開設

昭和４３年６月２３日、返還と同時に小笠原総合事務所、東京都小笠原支庁等の行政機関が設置された。しかし、小笠原村は島民も少なく、一般的行政運営を行える状況ではなく、このため、都の小笠原支庁長が村長職務執行者として通常の村の事務を管理及び執行していた。この村長職務執行者は、返還から１１年間、昭和５４年４月に村長及び村議会議員選挙が実施されるまで続いた。

【総務】

・「小笠原諸島の復帰に伴う法律の適用の暫定措置等に関する法律」（暫定措置法）の制定及び施行（６月）
・東京都小笠原支庁設置　総務、開発、村民の三課
・小笠原村設置　総務、建設、民生観光の三課
・旧島民帰島開始（９月）
・小笠原郵便局開設（郵便・貯金業務）

返還当時の大村地区　　(株)廣川書店「小笠原の自然」より

現在の大村地区

1968【昭和４３年】

返還当時のメインストリート（小笠原村教育委員会蔵）

現在のメインストリート

返還当時の支庁舎

現在の支庁舎

《**父島**》大村地区は米軍の基地施設、公共施設、戦後帰島した住民の住宅等の区域を明確に区分することなく、戦後新しく建設されたいわば米国の生活様式による集落であった。

その他の地域は、限られた幹線的な道路や洲崎の飛行場を除き旧集落は全く山林原野の中に埋没してしまっていた。

《**母島**》全島全く山林原野に還元していて、旧集落も全く埋没しており、わずかに石等による構築物と旧さとうきび畑が認識できるにすぎなかった。

《**硫黄島**》飛行場、ロラン局及び擂鉢山の記念碑を中心とする米軍基地、施設、道路等があるだけで、これらの地域を除き原野と化しており、旧集落跡等は全く確認できなかった。

☞**急患搬送**

小笠原諸島内医療機関では、設備的あるいは技術的処置が不可能であって、本土医療機関への収容が急を要し、かつ、船便輸送に患者が耐えることができないと医師が判断をした重症患者については、自衛隊機等での患者搬送を要請し、本土へ搬送している。

（移送要請の流れ）

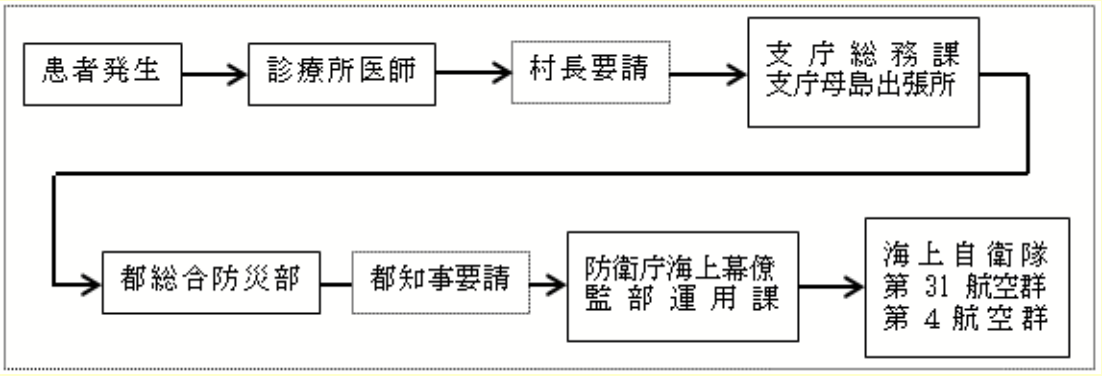

父島・母島から硫黄島へ患者を搬送する救難ヘリ（UH60J）

内地へ患者を搬送する飛行艇（US-2）

（移送実績）

年　　度	件　数	人　員	年　　度	件　数	人　員
昭和 43～49 年度	４０	—	平成 26 年度	２３	２７
昭和 50～62 年度	１５７	１７６	平成 27 年度	３１	３４
昭和 63～平成 9 年度	２４２	２６５	平成 28 年度	２１	２３
平成 10～19 年度	３０６	３２５	平成 29 年度	２５	２８
平成 20～24 年度	１４３	１５７	平成 30 年度	１７	１９
平成 25 年度	３２	３５	計	1, 037	1, 089

注：平成 30 年度は、平成 30 年１２月末時点の数値である。
　　移送人員の合計数は昭和 43～49 年度を除く。

【産業】

・小笠原島漁業協同組合設立

・ミカンコミバエの生態研究開始

・米軍施政下からあった生活協同組合を改組し、小笠原消費生活協同組合が設立

・漁業の復興に向けた漁業関連施設として小笠原復興計画事業共同利用施設（加工施設、加工用保管施設、船揚施設及び製氷・貯氷施設（父島））設置

・小笠原総合事務所国有林課が国有林の管理・運営を開始

【土木】

・北袋沢～小港間の道路伐開を開始

＜上下水道関係＞

・「小笠原村の業務委託に関する基本協定」により、水道事業、下水道事業を受託〔簡易水道事業は衛生局（監督、検収は支庁）地域し尿事業は清掃局（47 年～支庁）工事監督、検収は支庁〕する。所管は小笠原村民生観光課

【港湾】

・日本郵船㈱大和丸父島配船

・都が東海汽船㈱の藤丸 1152 ㌧を傭船、東京ー父島間に就航、黒潮丸、椿丸も就航

・護衛艦「あさぐも」で都の赴任職員第 1 陣輸送

・都傭船の東京ー父島航路は主に椿丸（黒潮丸、あじさい丸）

返還当時の二見港

ラドフォード提督学校の後に開設した
小笠原小学校・中学校
（提供：小笠原村教育委員会）

【総務】

・対本土待時式通話開始（２回線）
・開発課から産業課（産業係、水産係）と港湾課（管理係、工事係）が分離独立（水道業務が村民課から開発課に）
・高等学校開校式・入学式
・消防団結成（35 名）
・小笠原諸島復興特別措置法が公布・施行される。

【産業】

・農業の復興に向け父島農業生産基盤整備事業（農用地造成・農道整備）着手
・島内の物価安定を図る小笠原諸島生活物資輸送費補助事業開始
・海洋調査や漁法開発等を行う調査指導船初代「興洋」就航
・小笠原復興計画事業共同利用施設（冷蔵施設、給油施設飼料用いけす（父島））設置

初代「興洋」

【土木】

・都営奥村アパート（父島）建設工事着手
・清瀬職員住宅建設工事着手
＜上下水道関係＞
・扇浦浄水場（父島）建設工事着手
・し尿処理場（父島）建設工事着手

小港道路の伐開作業

【港湾】

・母島沖港突堤改修工事実施
・支庁港湾課監督艇「はまぎり」が二見港到着
・小笠原海運㈱設立

【総務】

・小笠原諸島復興計画が閣議決定（７月）

・台風 17 号通過、約２千万円の被害（９月）

【産業】

・農業振興の拠点として、栽培技術の確立、種苗の導入、病害虫防除等の試験研究や農業経営の指導を行う東京都農業試験地（昭和４７年に「東京都小笠原亜熱帯農業センター」に改称）を設立

・母島農業生産基盤整備事業（農地造成）着手

・村営と畜場開設

・村営採石工場竣工

小笠原亜熱帯農業センター

【土木】

・都営奥村アパート（父島）完成
中層耐火５階建２棟 60 戸

・宮之浜園地休憩所設置

＜上下水道関係＞

・扇浦浄水場（父島）完成

・し尿処理施設（父島）完成

・小曲ダム（父島）建設工事着手

奥村アパート

・境浦ダム（父島）工事完了（有効貯水量 3,400 ㎥ ）

・連珠ダム（父島）工事完了（有効貯水量 3,900 ㎥ ）

【港湾】

・支庁の父島、母島間連絡船「おがさわら丸」(55t)就航

・二見桟橋・二見漁港建設工事開始

・二見港物揚場建設工事開始

・二見港地方港湾指定

・二見港管理者指定（都）

・二見漁港第４種漁港指定

・二見漁港管理者指定（都）

・沖港地方港湾指定

・沖港管理者指定（都）

・東海汽船㈱東京ー父島就航　主に椿丸（藤丸）が就航

椿丸

1971【昭和４６年】

【総務】

・小笠原会館起工式
・ゴミ焼却工場竣工
・村民課、開発課の組織改正（住民係を住民係、衛生係、父島福祉会館の２係・１館に、開発課に上下水道係設置）
・給水制限(8/10：１次、8/16：２次、9/1：３次、9/11：４次、…12/27 解除)
・老人クラブ結成（父島）

【産業】

・小笠原諸島生活再建資金貸付事業開始
・有畜農業の振興を図るため「和牛放牧試験地」を父島洲崎に設立
・農業者の計画帰島始まる
・水産資源の保護や漁業組合員の生活安定に重点を置いた「東京都漁業調整規則」に基づく漁業調整が実施され、規制が強かった「東京都小笠原諸島漁業調整規則」は廃止
・漁協給油施設（父島）設置

【土木】

・境浦橋（父島字境浦）完成　鋼橋（Ｌ＝25.5m）
・園地整備（宮之浜・大村）
・上下水道係設置
・ハツ瀬川（父島）二級河川指定
・都営清瀬アパート３棟完成
　中層耐火５階建３棟 80 戸
・都道父島循環線(第 240 号)及び
　都道沖港北港線(第 241 号)認定告示

清瀬アパート（現在）

【港湾】

・検潮所完成
・沖港突堤 50m 完成
・二見漁港防波護岸 100m 完成

検潮所

現在の検潮所

1972【昭和４７年】

【総務】

・青年協議会発足
・父島保育園開設
・有線テレビ（ＣＡＴＶ）放送開始（村民会館）
・東京電力の発電所完成、村から東京電力㈱に移管
・母島出張所、母島支所設置
・母島診療所設置

現在の父島保育園

【産業】

・小笠原島農業協同組合設立
・小笠原海区漁業調整委員会設立
・東京都農業試験地を小笠原亜熱帯農業センターに改称
・観光客向け宿として村営「三日月荘」完成
・漁業用船舶無線設置（父島）
・小笠原島農業協同組合が金融事業開始
・農業者への営農指導を行う営農研修所設立（母島）

営農研修所本館

【土木】

・小花橋（父島字扇浦）完成　コンクリート橋（Ｌ＝6.3m）
・三日月山中腹園地完成
・大谷川（母島）、大村川（父島）砂防事業着手
・小笠原諸島及び周辺海域が国立公園に指定

＜上下水道関係＞

・小曲ダム（父島）完成（有効貯水量 16,400 ㎥ ）

現在の小花橋

【港湾】

・二見漁港防波堤 177m完成
・二見漁港岸壁（-4m）65m完成
・二見港岸壁（-7.5m）115m完成
・一般旅客定期航路事業の第一船「椿丸」運航（片道 44 時間）小笠原海運㈱の定期航路
・二見岸壁完成

二見岸壁と椿丸

【総務】

- キャンプ禁止条例施行
- 小学校校舎落成
- 上下水道課新設（管理係、上水道係、下水道係）
- 「自動車の投棄を規制する条例」設置

左は昭和４８年当時の
小中学校と一番奥には
微かに見える支庁舎
（小笠原村教育委員会蔵）

現在の小中学校と
一番奥は支庁舎

【産業】

- 車輌検査指定工場開業
- 水産センター庁舎建設
- 水産センターが水産係から独立、アオウミガメ生態調査、ふ化放流事業を開始
- 小笠原復興計画事業共同利用施設（製氷、冷蔵、加工、給油施設（母島））設置

水産センター全景

稚ガメ

【土木】

・御嶽橋（母島字元地）完成　コンクリート橋（Ｌ＝5.3m）
・潮見橋（母島字元地）完成　コンクリート橋（Ｌ＝10.4m）
・丸山トンネル（父島字境浦）完成（Ｌ＝145.7m）
・北袋沢第一トンネル（父島字北袋沢）完成（Ｌ＝47.0m）
・北袋沢第二トンネル（父島　字北袋沢）完成（Ｌ＝63.0m）
・清瀬橋（父島字清瀬）完成　コンクリート橋(Ｌ＝9.4m)
・長谷橋（父島字小曲）完成　鋼橋（Ｌ＝20.4m）
・父島循環線の大村～清瀬間（1.2 ㎞）が 16m道路で完成、扇浦～長谷間のうち 0.8 ㎞と扇浦～洲崎間の 1.4 ㎞が幅員 7.5m道路として完成
・都営沖村アパート完成　簡易耐火２階建 40 棟 80 戸
・開発課に自然公園係設置

＜上下水道関係＞

・簡易水道の事業認可
・沖村浄水場（母島）完成
・し尿処理施設（父島）完成

沖村アパート

【港湾】

・㈱南の島の「若潮丸」が父島ー母島間に就航
・二見港第一物揚場（－3.0m）75.5m完成
・二見港船客待合所（348 ㎡）完成
・沖港物揚場（－3.0m）90m完成
・父島丸就航（関西汽船の浮島丸を改名）　片道 38 時間
・「小笠原遊漁船組合」結成
・沖港岸壁（－4.5m）65m完成

二見港船客待合所

1974【昭和４９年】

【総務】

・郵政の集配業務開始（２月）
・「自動車の投棄を規制する条例」（廃車条例）施行
・父島及び母島の全域を都市公園区域に指定
・小笠原諸島復興計画（改定 10 箇年計画）閣議決定
・小笠原諸島復興事業が自治省から国土庁の所管に変更
・小笠原諸島復興特別措置法一部改正

【産業】

・第１回産業祭開催
・農業生産基盤整備事業農道整備事業着手（父島）
・小笠原村観光協会設立
・小笠原復興計画事業共同利用施設
（船舶無線遠隔制御装置（父島）
船揚施設、船舶無線（母島））設置
・父島のノヤギ推定生息数１５００頭

ザトウクジラ（母島沖港沖）

【土木】

・新吹上橋（父島字扇浦）完成　コンクリート橋（Ｌ＝10.4m）
・旭橋（父島字奥村）完成　コンクリート橋（Ｌ＝4.7m）
・逢瀬橋（父島字北袋沢）完成　コンクリート橋（Ｌ＝6.5m）
・第一トンネル（父島字屏風谷）完成（Ｌ＝210.0m）
・父島循環線の清瀬～奥村間（0.9 ㎞）が 16m道路で完成
・自然公園境浦園地（休憩所、便所、広場、園路）完成
・自然公園小港園地（炊事舎、便所）完成
・大村川（父島）、大谷川（母島）砂防指定地の指定
・都営清瀬アパート 15 棟完成　簡易耐火２階建 15 棟 30 戸

＜上下水道関係＞

・時雨ダム（父島）１期工事着手
・乳房ダム（母島）完成（有効貯水量 32,000 ㎥ ）
・し尿処理施設（母島）建設工事着手

【港湾】

・二見漁港岸壁(－3.0m)200m完成

【総務】

・小中学校グランド完成（６月）
・給水制限実施（８月～12 月まで）
・社会福祉協議会発足（12 月）

現在の小中学校とグランド

【産業】

・国税庁から黒糖焼酎の試験免許を取得。黒糖酒に関する基礎研究を開始
・亜熱帯農業センター果実加工舎建設

【土木】

・第一トンネル（父島字屏風谷）完成　（Ｌ＝210.0m）
・奥村第一橋（父島字奥村）完成　コンクリート橋（Ｌ＝7.0m）
・中央山園地、初寝浦遊歩道完成
・南硫黄島が「原生自然環境保全地域」に指定
・都営清瀬アパート１棟完成　中層耐火５階建１棟 20 戸

＜上下水道関係＞

・時雨ダム（父島）２期工事着手

【港湾】

・二見港第二物揚場（－3.0m）105m完成
・二見港船揚場 40m完成
・二見漁港護岸 32.0m完成
・二見桟橋臨時駐車場完成
・父島－母島間定期航路認可（８月）

昭和５１年当時の境浦（濱江丸）

現在の境浦

【総務】

- 人口増加率鈍化
- 母島保育所がへき地保育所として認可を受ける（４月）
- 村職員採用試験実施（10 月）
- 村職員初採用（12 月）

昭和５１年当時の湾岸通り

現在の湾岸通り

【産業】

- 小笠原諸島復興事業によるノヤギ駆除（父島）53 年まで

ノヤギ

ノヤギ駆除の様子
（小笠原村事業）

ノヤギ供養のためのヤギ塚

- 小笠原復興事業共同利用施設（水揚荷捌き施設（父島））設置
- 亜熱帯農業センター醸造実験室建設

【土木】

・第五トンネル（父島字境浦）完成（Ｌ＝88m）
・浜江橋（父島字境浦）完成　鋼橋（Ｌ＝46m）
・自然公園コペペ浜（便所）
・自然公園中山峠～南袋沢間遊歩道完成（Ｌ＝742m）
・大神山公園都市計画決定

＜上下水道関係＞

・扇浦浄水場（父島）拡張工事完成
・時雨ダム（父島）完成　（有効貯水量 70,000 ㎥ ）

時雨ダム（現在）

【港湾】

・二見漁港物揚場（－2m）104m完成
・沖港船揚場 50m完成
・二見漁港護岸 32.0m完成
・二見漁港潮路橋完成
・父母間連絡船「おがさわら丸」が港湾局に移管
・伊豆諸島開発㈱の父・母島間定期船「第２弥栄丸」218ｔ就航
　30 人乗り、片道３時間30 分

現在の潮路橋（平成 29 年度竣工）

1977【昭和５２年】

1978/1979/1980/1981

【総務】

・村診療所建設工事着工
・村保育所建設工事着工
・小中学校プール工事着工
・母島との電話開通（１２月）

【産業】

・小笠原復興事業共同利用施設（変電施設（母島））設置（３月）

【土木】

・都営清瀬アパート１棟完成　　中層耐火５階建１棟 30 戸
・都営沖村アパート５棟完成　　簡易耐火２階建５棟 10 戸
・御幸之浜園地（休憩所）整備
・遊歩道御幸之浜～南京浜（Ｌ＝475m）、小港～中山峠（Ｌ＝760m）を整備

現在の御幸之浜園地

【港湾】

・二見漁港物揚場防波堤 30m完成
・二見漁港漁具干場護岸 105m完成
・二見漁港護岸 36.3m完成

昭和５３年の**大村**と**父島丸**

現在の**大村**と**おがさわら丸**

【総務】

・小笠原諸島復興特別措置法の一部改正（５月）
・返還 10 周年記念式典（６月）
・村役場庁舎移転（旧診療所）（１２月）

【産業】

・国設小笠原諸島鳥獣保護区設定（保護区 5,899ha 特別保護区 1,331ha）
・小笠原復興事業共同利用施設（漁具倉庫（父島））設置
・聟島列島でミカンコミバエ根絶確認

☞◆ミカンコミバエとは

ﾐｶﾝｺﾐﾊﾞｴ成虫（雄）
（体長 7～8mm）

・体長７～８mm の黄と黒のまだら模様のハエの仲間。
・大正時代末期にサイパン島より父島に持ち込まれた果実とともに侵入し、南鳥島、硫黄列島を除く小笠原諸島全域に定着したといわれている。
・小笠原では、カンキツ類はもとよりパパイア、グァバ等の熱帯果実、トマト、ナスなどの果菜類など多くの果実に産卵し、幼虫が果肉を食害し腐らせてしまう難防除害虫。
・返還直後の昭和４４年から根絶に向けた研究を開始し、不妊虫放飼法（ガンマー線照射により不妊化させた雄を大量に放飼する防除法）によって昭和５９年に根絶に成功した。

【土木】

・第三トンネル（父島字屏風谷）完成（Ｌ＝67.5m）
・第四トンネル（父島字屏風谷）完成（Ｌ＝253.0m）
・大神山公園整備事業着手

【港湾】

・沖港Ａ防波堤 135m完成
・硫黄島海域に原油備蓄タンカー10 隻漂泊開始

【総務】

・小笠原諸島復興特別措置法が小笠原諸島振興特別措置法に改正（３月）
・小笠原村が支庁から分離（４月）

◎支庁の組織

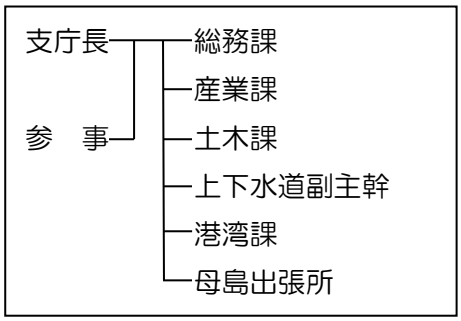

◎村の組織

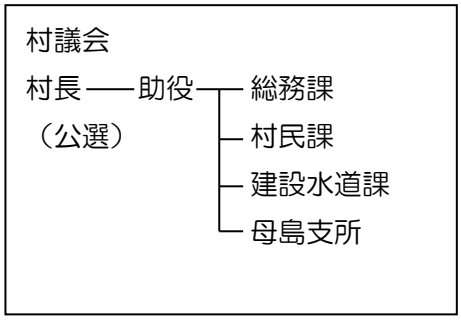

・小笠原海運㈱による定期船　「おがさわら丸」初入港
・伊豆諸島開発㈱の父・母島間定期船「ははじま丸」就航（２時間２０分）
・村長、村議会議員選挙告示
・村長及び村議会議員の設置選挙
・小笠原村が真の自治体として発足（村政の確立：昭和５４年４月２３日）
・第１回村議会開会
・小笠原諸島振興計画を内閣総理大臣決定（６月）
・小笠原村戸籍事務移管記念式典
・父島婦人会発足
・船舶工兵第１７連隊戦没者追悼式

【産業】

・母島大沢ダム完成
・亜熱帯農業センターに小笠原諸島の固有種植物等を保存・展示する展示園を開設
・水産センターで魚類の蓄養試験開始
・台湾漁船によるサンゴ密漁が横行
・小笠原振興事業共同利用施設（漁船修理施設、漁協事務所、漁船上架レール、給油タンク防油施設（父島）、漁船上架レール、給油タンク防油施設（母島））設置

【土木】

・都営二見台アパート１棟完成　中層耐火５階建１棟 20 戸
＜上下水道関係＞
・し尿処理施設建設（母島）（55 年４月供用開始）

二見台アパート（現在）

【港湾】

・二見漁港の船揚場 100m、護岸 100m及び漁港道路が完成
・新造船「おがさわら丸」3,540 ㌧東京ー父島航路処女航海
・第二弥栄丸に代わる父島、母島間連絡船「ははじま丸」302 ㌧就航
・第１回小笠原外洋ヨットレース
・「おがさわら丸」就航によって片道３８時間から 28 時間に短縮
・捕鯨三者共同で小笠原近海操業を決定（日本、日東及び三洋の三捕鯨会社がニタリ鯨を主に年 200～40 頭捕獲昭和 62 年夏で取り止め）
・「おがさわら丸」硫黄島協会墓参団のため硫黄島延航始まる（１０月）

【総務】

・小笠原村総合開発審議会設置
・父島、母島スポーツ交流実現
・農業委員会設置
・小笠原母島漁協発足（母島漁協に対し「入漁権」を設定）
・鈴木都知事来島

・電話回線増設（6→9 回線）
・総務課組織改正、衛生局に島しょ保健所小笠原出張所が開設されたことに伴い総務課福祉衛生係廃止（庶務係、経理係、行政係の３係）
・小笠原村基本構想決議

【産業】

・小笠原振興事業共同利用施設（冷凍品保管施設（父島））設置
・水産センター魚類採卵用円形水槽（80t）及び角形水槽（30t）２基完成
・神奈川県栽培漁業センターからマダイ受精卵 30 万粒を譲り受け、本種の種苗生産試験を開始
・小笠原諸島民有林森林簿作成の調査等実施
・小笠原諸島各種保安林指定（1,617ha）
・小笠原振興事業共同利用施設（生活物資供給施設兼事務所（母島））設置
・外国船の領海侵犯並びに違法操業の取締に関する要望書提出
・母島でミカンコミバエ根絶確認

根絶確認以降、小笠原諸島においては確認されていない。しかし、外国船接近による飛来の危険性や定期船や貨物船等における移入の可能性が常にあることから、トラップ設置調査・果実分解調査を引き続き実施している。

【土木】

・西浦橋（母島字西浦）完成　コンクリート橋（Ｌ＝15.6m）
・大谷川（母島）砂防事業完了
・大神山公園大神山地区開園
・桑の木橋（母島字西浦）完成　コンクリート橋（Ｌ＝8.4m）
・第一、第三、第四、第五、丸山トンネルに照明を設置
・長崎トンネル（父島字旭山）　　完成（Ｌ＝70.0m）

長崎トンネル（現在）

【港湾】

・二見漁港護岸 55.8m完成
・新明和の飛行艇による定期航路開設調査団来島
・二見港岸壁(－7.5m)20m完成
・二見港岸壁(－5.0m)50m完成
・沖港Ｂ防波堤 115m完成
・村長、議長名で母島東港漁港指定の要望書を都議会提出
・二見港野積場 552 ㎡完成
・第二回小笠原外洋ヨットレース
・海洋電話電信線敷設船「ＫＤＤ丸」3,000ｔ入港

【振興後期～振興開発期】

1982~1994

トピック：小笠原の地理的特性

小笠原諸島は、本土から南に約 1,000 ㎞離れた太平洋上に位置し、父島・母島列島を中心に、小笠原群島（聟島列島、父島列島、母島列島）、火山列島（硫黄列島）、西之島、沖ノ鳥島、南鳥島など、３０余りの島々から構成され、中でも沖ノ鳥島は我が国最南端、南鳥島は我が国最東端に位置している。

火山列島及び西之島は東日本火山帯の火山列に位置しているため、硫黄島及び西之島では火山活動が見られ、最近では、平成 25 年 11 月に西之島付近で噴火し陸地が新たに形成され、同年 12 月には西之島と一体化して、現在も火山活動を続けている。

小笠原諸島の存在により、我が国の排他的経済水域の約３割という広大な海域が確保されており、海上交通の安全の確保、海洋資源の開発・利用、海洋環境の保全等、国の安全上及び経済上重要な役割を担っている。

また、小笠原諸島は、周辺海域で操業する他県船や近海を航行する国内外の船舶にとって、台風の発生等により海象状況が悪化した際の避難先となっているほか、船内で救急患者が発生した際の医療受診の寄港先となっており、太平洋上における海上交通の要衝として重要な地域である。

【産業】

- 父島でミカンコミバエの不妊虫放飼法開始
- 黒糖焼酎を用いた各種リキュールの試作
- 二代目「興洋」竣工（FRP 製：46 トン）
- 水産センターに亀孵化場設置、モズク養成試験開始
- 全国で初めて、マダイのふ化後１年で成熟と自然産卵、稚魚の大量生産に成功
- 全国で初めて、アカハタの自然産卵による大量採卵に成功
- 深海サンゴ不法操業外国船検挙への協力により知事表彰受賞
- シマアジ自然採卵技法の開発により知事表彰受賞

蛹７日目と８日目にｺﾊﾞﾙﾄ 60 ｶﾞﾝﾏ線を照射し不妊化

【土木】

- 大村隧道改修

【港湾】

- 沖港物揚場 170m が完成
- 二見港岸壁（－5.0m）延長 20m を延伸
- 二見港船客待合所 106 ㎡の整備完了
- 二見漁港岸壁(－4.0m)102.6m新設
- 母島沖港船客待合所完成
- 二見港物揚場の静穏度を確保するため、防波堤 62mを整備
- 二見漁港西防波堤取水護岸 52mが完成

【総務】

・清瀬職住４号棟改築、奥村職住の一部を村に譲与
・小笠原支庁庁舎改築（鉄筋コンクリート２階建、2,043.35㎡）の第１期工事完成（総務課、産業課が新庁舎に移転）
・奥村職住の一部を東京都教育委員会に移管

【産業】

・小笠原村商工会が設立
・ミカンコミバエを根絶（小笠原諸島全域の根絶確認）。小笠原農産物の本土出荷の解禁（植物防疫法を一部改正する省令）
・水産センターでマグロ延縄漁業調査開始
・海面生け簀（１号池）設置、シマアジの自然産卵に成功
・深海サンゴ不法操業外国船の検挙に協力
・全国で初めて、シマアジの自然産卵による大量採卵に成功
・現在の主力農作物であるパッションフルーツ「台農１号」を導入
・母島玉川ダムで嵩上げ完了（有効貯水量 20,900 ㎥）
・亜熱帯農業センターでアフリカマイマイ駆除の基礎となる生態研究開始

アフリカマイマイ防除作業（拾い取り）

【土木】

・巽道路工事着手
・猪熊谷トンネル（母島字猪熊谷）完成（L＝１２１，２m）

【港湾】

・二見漁港内の静穏度を高めるため、西防波堤 30m整備
・小笠原海上保安署開設

【総務】

・小笠原支庁庁舎改築第二期工事完成
・小笠原出納事務所設置

【産業】

・和牛放牧試験地機能を母島に移転し、畜産指導所を開設
・和牛の飼養試験および飼料作物の栽培試験を実施するとともに家畜飼養技術指導を開始
・ラム酒の大規模発酵に関する研究を開始
・国庫補助による繁殖牛の導入開始
・水産センター種苗育苗棟完成、無線鉄塔（第二鉄塔）設置
・小笠原振興事業共同利用施設（加工施設、カメ生け簀（父島）冷凍品保管施設、船舶無線（母島））設置
・母島玉川ダム完成
・亜熱帯農業センター病害虫実験棟、亜熱帯果樹栽培展示温室の建設

【土木】

・行文線が村議会において新規路線として認定される
・村が行文線を都道として整備することを要望
・大村川の堰堤工２基、流路工 1,277mの整備を完了
・中の平橋(母島字中ノ平)完成　鋼橋（Ｌ＝60.8m）
・奥村川を砂防指定地に指定
・雨中橋（母島字西浦）完成　コンクリート橋（Ｌ＝10.4m）

【港湾】

・二見港の上屋 212 ㎡が完成
・二見漁港の北防波堤 80mが完成
・二見漁港の東防波堤 40mが完成
・二見漁港護岸 123.4mが完成
・「おがさわら丸」５００航海

小笠原村返還20周年式典

【総務】

・小笠原村返還 20 周年記念式典
・清瀬職住５号棟改築

【産業】

・返還 20 周年記念事業としてホエールウォッチングを実施
・母島移転後初の子牛誕生。農家への子牛配布事業開始
・全国で初めて、ヒレナガカンパチの自然産卵による大量採卵、稚魚の生産に成功
・ノヤギ駆除を再開
・小笠原振興事業共同利用施設（シマアジ蓄養施設（父島）、漁具倉庫、漁船修理施設（母島））設置
・ラム酒開発の試験終了、国税庁醸造試験所主催鑑評会出品　Ｂ評価（酒質の良い酒）を受ける。
・水産センターに調餌加工棟設置
・カンパチの産卵期長期化（4～11 月）に成功（通常は産卵期は 4～6 月）
・アカハタを１年中産卵させることに成功（通常の産卵期は 4～6 月）
・亜熱帯農業センター展示温室の建設

【土木】

・大神山公園内にビジターセンターを開設

ビジターセンター全景

ビジターセンターの開館

・行文線を都が都道区域に編入し整備する旨を決定
・奥村川の堰堤工１基、流路工 440mの整備完了
・母島の長浜地区において地すべり防止区域に指定
・旭橋（父島字奥村）架替　カルバート橋（Ｌ＝4.5m）
・万年青橋（母島字中ノ平）完成　鋼橋（Ｌ＝45.0m）
・海岸通りの自衛隊前～奥村間に歩道設置
・鉄砲沢を砂防指定地に指定
・小港道路ロックシェルター完成
・平成橋（父島字奥村）完成　　コンクリート橋（Ｌ＝7.3m）
・湾岸通り（西町～奥村）二次改修事業（歩道設置）完成
・ハツ瀬川の護岸整備完了

自然環境に調和した川づくり

八ツ瀬川の利用状況

【港湾】

・船客待合所にモニュメントが完成
・二見漁港の東防波堤 40m完成
・母島漁港（東港）が第４種漁港として指定を受け、東京都が漁港管理者となる
・母島漁港の取り付け道路 350m 完成

【産業】

・農業用水を安定的に確保するために太陽光を利用して揚水する灌漑施設「大沢ソーラーポンプシステム」稼働
・生産物貨物運賃補助開始
・水産センター調餌加工室完成、作業船ウエントル３竣工
・カンパチの自然産卵による大量採卵に成功
・小笠原振興開発事業共同利用施設（漁具倉庫、船員宿泊所（父島）、定置網、定置網漁具収納庫（母島））設置
・ノヤギ駆除事業終了
・玉川ダム直下送水管に「ソーラー電力自動ストップバルブ施設」を設置
　遠方監視システムにより、大量失水等の事故を未然に防止するシステムを整備
・種苗生産に係わる施設設置（高架水槽、取水ポンプ、濾過槽　等）
・世界で初めて、アカハタの千尾単位での稚魚の生産に成功

玉川ダム（母島）

自動ストップバルブ（玉川水系）

【土木】

・湾岸通り（西町～奥村）二次改修事業（歩道設置）
・鉄砲沢に堰堤工１基、流路工 55mを整備完了
・新長浜橋（母島字長浜）完成　鋼橋（Ｌ＝20.0m）
・長浜トンネルが完成（Ｌ＝２２８．０m）
・吹上川を砂防指定地に指定

【港湾】

・二見港外防波堤完成／二見漁港護岸 169m完成
・母島漁港取付道路 360m完成
・沖港全体の静穏度を確保する外防波堤 241m完成／沖港物揚場 70m完成
・「新ははじま丸」４９０トン就航
・青灯台親水護岸完成

【総務】

・防災無線鉄塔完成
・母島出張所庁舎改築（鉄筋コンクリート２階建、903.77 ㎡）
・老人福祉法及び身体障害者福祉法の一部改正に伴い、高齢者福祉事務及び身体障害者福祉事務の一部を村に移管。
・小笠原諸島発見 400 年・返還 25 周年記念式典
・天皇皇后両陛下が小笠原諸島を行幸啓

【産業】

・ラム酒醸造の開発技術を小笠原村に譲渡
・興洋によるソデイカ漁法導入試験開始
・興洋がソデイカを漁獲し、漁協によりソデイカ漁が開始され冬場の水揚額が大幅に増大
・父島吹上ファームポンド完成
・小笠原振興開発事業共同利用施設（冷凍品保管施設、製氷冷蔵冷凍施設、給油施設（父島）、船揚施設、漁民研修施設（母島））設置
・亜熱帯農業センター本館・管理作業舎改築
・亜熱帯農業センター職員がムニンノボタン群落を発見
・営農研修所管理棟新築
・和牛繁殖性改善試験開始
・大型海面生け簀設置
・シマアジのエピテリオシスティス類症の防除に成功
・水産センター飼育観察棟（小さな水族館）完成
・父島長谷ダム完成

ラム酒の PR ポスター

ソデイカ漁

【土木】

・行文１号橋（父島字西町）完成　カルバート橋（Ｌ＝7.3m）
・都営清瀬アパート２棟完成　中層耐火３、４階建 14 戸
・都営旭台アパート１棟完成　中層耐火３階建 12 戸
・聟島列島植生回復事業開始

【港湾】

・二見港の親水護岸 119mを整備完了
・沖港外防波堤東８０m)完成
・トビウオ桟橋２本 80m完成、その前面に防波堤を整備
・沖港岸壁(－4.5m)が２バース確保
・二見港係船浮標３基完成
・おがさわら丸 1000 航海を記録

平成４年当時の沖港

【振興開発期】

1995~2007

トピック：小笠原の自然的特性

小笠原諸島は、亜熱帯に位置し、気温の変化が少ない海洋性気候であるが、台風の常襲地帯でもある。

また、亜熱帯に属するがゆえに本土にはない病害虫が発生しており、植物防疫法に基づき、島内の農作物や植物の一部を本土へ持ち出すことが規制されている。

一方で、小笠原諸島は、島の成立以来、一度も陸続きとなったことがない海洋島で、多くの固有種・希少種が生息・生育し、特異な島しょ生態系を形成していることが評価され、平成 23 年 6 月には世界自然遺産に登録されるなど、世界的にも貴重でかけがえのない自然の宝庫となっている。

また、南島の沈水カルスト地形など特異な地質・地形を有している。

なお、大部分の地域は国立公園に指定されており、都民をはじめ、訪れる人々にとって自然と触れ合える癒しの場となっている。

【総務】

・国土利用計画法による監視区域に再指定
・小笠原空港が運輸省の第７次空港整備五箇年計画に事業採択
・テレビ地上波放送開始
・小笠原村テレビ視聴管理組合設立
・高円宮同妃両殿下が国際交流行事にご臨席
・ペリー提督関係都市交流イベント（ニューポート市（米）、横須賀市、下田市、那覇市、及び函館市）

【産業】

・「フルーツランド海原」設立（母島）

▲蝙蝠谷農業団地の様子（写真は平成 10 年頃）

▲パッションフルーツ

☞硫黄島旧島民定住促進対応として、構成員５名で農事組合法人「フルーツランド海原」を設立。蝙蝠谷営業団地を賃借し、パッションフルーツなど本格的に営農活動を開始。

・小笠原地区海面利用協議会設立
・ソデイカ漁業の導入・開発により知事表彰を受ける
・硫黄島関連漁業対策事業開始
・台風による農業被害。露地パッションフルーツはほぼ全滅。農業の施設化検討開始
・JICA 養成により、アフリカマイマイ防除計画策定のため、亜熱帯農業センター研究員２名を西サモアに１か月間派遣
・父島で、大量の小笠原オオコウモリが鳥よけネットに絡まる事故が２日連続で発生

【土木】

・自然公園園地改修（宮之浜、コペペ浜、三日月山）
・宮之浜～釣浜線遊歩道整備
・八ツ瀬川管理用通路完成

☞平成３年度から管理用通路の整備を実施するとともに、平成８～１１年度まで管理用通路と合わせて親水護岸の整備を実施した。

【港湾】

・沖港岸壁（-4.5m）80m 完成
・二見港岸壁（-7.5m）50m 完成
・二見港岸壁（-5.0m）80m 完成
・新船客待合所に係る基本設計説明会実施
・二見漁港内で不発弾（500kg 級）が発見され処理する

【母島関連事業】

- 村役場母島支所新庁舎しゅん工
- 沖港岸壁 80m 延伸完成
- 北港休憩舎完成
- 東港防波堤 120m 完成
- 農協事務所兼農業者集会所開設
- テレビ地上波放送開始
- 農協（簡易郵便局）新館開設
- 七面鳥による果樹園防草管理試験開始

【総務】

・小笠原諸島返還３０周年記念式典

・台風の影響により、支庁入口のアコウの大木が倒れる

【産業】

・亜熱帯農業センター新本館完成
・台風の影響により、パッションフルーツ、マンゴー等の農業被害発生
・漁業者と協同でソデイカ漁法を改良、「小笠原式深海たて縄漁法」開発

▲たて縄調査

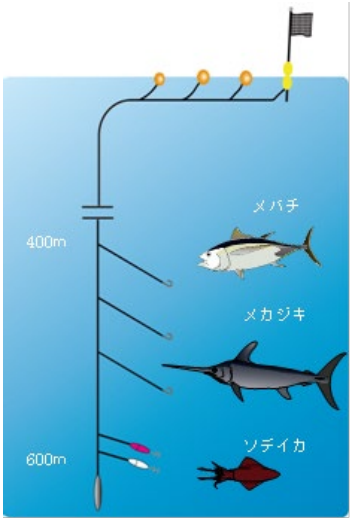

▲たて縄漁法

☞小笠原諸島では、昭和 40 年代から平成初頭にかけて底魚一本釣り漁業が主流で底魚（ハマダイ）への依存度が高かったため、魚種・漁法の多様化を図り、底魚資源への依存度を軽減させる目的で、沖縄で行われていたソデイカ漁法を導入した。漁業者と協同でソデイカ漁法を改良し、日中に深海 400m～600m においてメカジキやメバチマグロを漁獲する「小笠原式深海たて縄漁法」を開発した。

・小笠原振興開発事業協同利用施設（養殖用作業船、給油施設（父島）、水産物販施設兼事務所（母島））設置
・伊豆諸島地域森林計画・小笠原諸島森林計画第３回再編
・亜熱帯農業センターミスト・網室完成
・平成８年に引き続き、JICA 要請によりアフリカマイマイ防除計画のため、亜熱帯農業センターの研究員１名を２か月間西サモアに派遣
・水産センターでアカハタ種苗生産試験に成功（世界初の大量生産）
・硫黄島関連漁業対策事業（養殖施設生簀外網及び取水ポンプ（父島）、ダイビング関連施設（管理棟）（母島））設立

▲アフリカマイマイ

▲アカハタ

【土木】

・都営沖村第二アパート１号棟完成　中層耐火３階建６戸
・都営二見台アパート２・３号棟造成工事着手
・台風９号に伴う土砂崩壊発生
・浜江橋（父島字境浦）架替　鋼橋（Ｌ＝140.0m）
・媒島ノヤギ排除事業着手

【港湾】

・「おがさわら丸」最終航海
・「新おがさわら丸」入港、就航記念式典が行われる（所要時間 25 時間 30 分）

▲初代「小笠原丸」

▲二代目「おがさわら丸」

☞定期航路の開設および定期船の更新は、利用者・島民の利便性、快適性、高速性に大きく寄与した。

・都が村主催の「航空路に関する村民説明会」でこれまでの経過と今後の対応について説明を実施（父島・母島）
・二見漁港岸壁（－4.5m）90m完成
・母島漁港防波堤 120m完成 11 月
・沖港亀いけす完成
・小笠原空港の建設予定地を父島の時雨山周辺域に決定

【母島関連事業】
・玉川農業用水施設利用組合設立
・営農研修所に実習施設兼農機具舎新築
・母島火葬場遺体冷却装置設置
・都営沖村第二アパート１号棟工事着手
・簡易郵便局宅配開始
・台風９号に伴う土砂崩壊発生、災害復旧事業実施（母島１箇所）
・都営沖村第二アパート１号棟完成（中層耐火３階建 ６戸）
・「㈱母島海洋環境開発」設立母島漁協がダイビング事業開始

【総務】

・小笠原諸島振興開発特別措置法の一部改正（５箇年延長）
・父島で携帯電話（ＮＴＴ移動通信網㈱）の利用が可能となる
・小笠原諸島振興開発計画（改定５箇年計画）が内閣総理大臣決定される
・小笠原出納事務所廃止
・村政確立 20 周年記念式典
・母島で携帯電話（ＮＴＴ移動通信網㈱）の利用が可能となる
・村営バス運行開始

☞小笠原出納事務所について

昭和４３年６月、返還と同時に小笠原支庁が設置されたが、出納事務所は未設置であった。このため、経費の支払いについては、出納長室の本庁の取り扱いにより、すべて資金前渡による特例処理が行われていた。また、収納事務においても、本庁を経由して処理さえたため、収入計上するまで相当の日数を要していた。

出納事務の適正化、迅速化を図るため、昭和６２年４月、出納事務所長と職員２名の小笠原出納事務所が支庁庁舎の一角に開設された。また、東京都公金の収納、支払いを担当するため、指定金融機関である富士銀行派出所が設置された。なお、出納事務所は業務の見直しにより、平成１２年１１月３０日に廃止された。

【産業】

・農協農産物観光直売所開設
・「興洋」が人命救助で知事表彰を受ける。
・パッションフルーツ電照栽培試験開始
・ムニンツツジ保護増殖対策研究開始

▲二代目興洋

・小笠原振興開発事業共同利用施設（漁業用資材等販売兼管理室（父島）、漁業用車両保管兼出漁待機所（母島））設置
・亜熱帯農業センター鉄骨ハウス（２棟）完成

・農協に対し、鉄骨ハウス導入開始。平成 11～13 年度の３か年計画。台風や病害虫被害を軽減し、生産性向上と高品質化推進
・キンメダイ調査、深海カゴ調査開始

▲漁獲されたキンメダイ

・小笠原振興開発事業共同利用施設（漁業従事者用単身者用宿泊施設（父島））設置
・硫黄島関連漁業対策事業（養殖施設生簀網掃除機、生簀外網（父島)、ダイビング関連施設（係留ブイ、レスキューボート、再圧タンク）（母島））設置

【土木】

・都営二見台アパート２号棟完成　中層耐火３階建 12 戸
・行文線（父島字西町～清瀬）整備が完了（Ｌ＝2.1 ㎞）

▲整備区間

☞行文線は、津波の影響を受けずに集落間（西町～清瀬～奥村）を結ぶための都道であり小笠原村からの整備要望を受け、平成４年既設村道の拡幅事業から着手した。
- 湾岸通りの津波被害に対応するダブルルートを確保する。
- 発災時における救出・救助活動や物資の輸送等の確保、孤立集落を解消する。
- 奥村地区や扇浦・小曲方面へ緊急車両が通行するルートを確保する。

・「沖ノ鳥島海岸保全区域」廃止
（海岸法の改正により、上記区域が建設大臣が管理する海岸保全区域に指定されたため）

・長谷川（父島）砂防指定地の指定
・ハッ瀬川（父島）親水護岸完成（Ｌ＝149m）

▲河道と拡幅し、土石流による逸水に対する安全性を向上

☞ハツ瀬川下流では親水護岸の整備により、島民や観光客に対してうるおいのある水辺空間を創出している。

・都営二見台アパート３号棟完成　中層耐火３階建　19 戸
・小港園地休憩舎完成
・小港道路二次改修（歩道設置）完成　（Ｌ＝1,360m）
・吹上川（父島）砂防事業完了（一部未整備区間あり）
・南進線（母島）道路改修工事完成
・媒島ノヤギ排除事業終了、聟島ノヤギ排除事業着手

【港湾】

・二見漁港桟橋前防波堤建設工事　L=60m 完成
・沖港脇浜及び緑地等整備完成
・沖港緑地トイレ完成
・「ぱしふぃっくびいなす」初寄港

【母島関連事業】

・海亀孵化放流事業開始
・脇浜なぎさ公園完成
・大沢農業用水施設利用組合設立
・「評議平農道」設置により現行全農道の概成
・都が造成した民有地「評議平農業団地」が使用開始
・小笠原農業振興研究会設立
・都道 241 号南進線の道路改修工事が完了

【総務】

・小笠原村「硫黄島平和祈念館（一時滞在施設）」の供用開始

【産業】

・村と覚書を締結し、農道の村移管を開始
・昭和 60 年３月発行「小笠原農業ハンドブック」を全面改訂し、再発行
・農協に対し、鉄骨ハウス導入
・小笠原島農協が伊豆七島の他農協と合併し、東京島しょ農協父島支店、母島支店に再編
・水産センター本館改築
・第１回パッションフルーツ品評会開催、および村がパッションフルーツ祭開催
・水産センターでイセエビ類漁獲物調査、カツオ調査開始
・亜熱帯農業センターレモン試験圃場整備
・小笠原振興開発事業共同利用施設（水揚用荷役施設施設補修、冷風除湿乾燥機更新（父島））設置
・硫黄島関連漁業対策事業（養殖施設水温設備、生簀外網（父島）、製氷関連施設、漁業用無線、水産物搬送設備（母島））設置
・農協に対し鉄骨ハウス導入（当年実績：父島２棟、母島７棟）
・ノヤギ駆除の村事業への都の補助終了
・冊子「小笠原のパッションフルーツ」発行
・村によるノヤギ駆除単独事業開始

▲小笠原農業ハンドブック

▲生産拡大が期待されるレモン

▲冊子「小笠原のパッションフルーツ」

【土木】

・ヤロード橋(父島字長谷)完成　鋼橋（Ｌ＝45.0m）
・鮫ケ崎園地（母島）整備工事完了
・長谷川（父島）砂防事業完成（一部未整備区間あり）
・北進線（母島）庚申塚地区二次改修事業着手
・時雨川（父島）砂防事業着手
・都営沖村第二アパート２号棟完成（中層耐火３階建　９戸）

☞　父島のハツ瀬川の支川である長谷川、時雨川、常世川（ハツ瀬川上流三支川）について、新たに平成 11 年度から「砂防指定地」に指定して砂防事業を行った。
　平成１３年度から平成２４年度に時雨川及び常世川の流路工約５６０mの整備を行った。

・小笠原ビジターセンターの運営業務を建設局から環境局へ所管替え
・都と村において「小笠原諸島における自然環境保全促進地域の適正な利用に関する協定」を締結
・東京都自然ガイド認定事業開始
・長谷トンネル（父島字長谷）完成（Ｌ=240.0m）記念式典開催
・西島ノヤギ排除事業着手
・南島植生回復事業着手

▲長谷トンネル

【港湾】

・母島漁港船揚場 2,410 ㎡完成

【母島関連事業】

・中の平自立支援農業団地オープン
・「中ノ平自立支援農業団地」まで農業用水のパイプラインを新設し、現行全ラインの概成
・都が造成した村の「中ノ平自立支援農業団地」が開設
・都道 241 号北進線の庚申塚地区の道路改修事業（二次改修）に着手
・「玉川調整水槽」竣工
・都営沖村第二アパート２号棟完成（中層耐火３階建　９戸）
・新ヘリポート供用開始
・村生ごみリサイクル事業と連携した牛ふん堆肥化試験開始

【総務】

・小笠原諸島振興開発特別措置法の一部改正（地域の主体的な振興開発を促進するため計画体系を改正、目的規定の改正、配慮規定の追加等所要の改正、補助率の嵩上げ等の特例措置の継続）
・第３次小笠原村総合計画策定
・小笠原諸島振興開発計画総理大臣決定

【産業】

・冊子「小笠原におけるシカクマメ栽培」発行
・「㈲小笠原海洋牧場」解散し、養殖事業を小笠原島漁協が事業承継
・ノヤギ生息頭数増大、生息域拡大により、自主的な被害防止推進のための島内狩猟免許試験（網・わな）の実施について請願書提出
・台風 16 号により亜熱帯農業センター陳列館崩壊
・造礁サンゴモニタリング調査、アカハタ放流効果調査開始
・七島信用組合小笠原支店開業
・パッションフルーツ出荷規格や販売方法、金額等の検討会「パッションフルーツ連絡会」(現、パッションフルーツ生産部会)設立
・中国が沖ノ鳥島周辺海域で海洋調査を開始。沖ノ鳥島での経済活動が求められる。
・小笠原における傷病野生鳥獣の一時飼養委託開始

▲冊子「小笠原におけるシカクマメ栽培」

☞　平成 16 年、シマアジ・アカハタの放流用種苗の生産を開始し、沖ノ鳥島や伊豆諸島への放流種苗の出荷を行うとともに、イシガキダイなど新たな魚種の生産にも着手するなど事業を拡大した。

・硫黄島関連漁業対策事業（養殖施設生簀側張、養殖施設外網生簀、保管作業施設及び養殖作業船、漁業用無線（父島）、ダイビング関連施設（係船ブイ）、漁具倉庫（母島））設置

【土木】

・三日月山展望台完成
・南島（父島）、石門一帯（母島）で適正な利用ルールの遵守と東京都自然ガイド同行を義務付けるエコツーリズム事業開始
・国の世界自然遺産候補地に関する検討会において「小笠原諸島」が候補地の一つに選定される
・「西町・東町地区街並み景観を考える会」開催
住民の声を交えた景観整備検討開始

▲三日月山展望台より二見湾を望む

・兄島ノヤギ排除事業着手、聟島・西島ノヤギ排除事業終了
・小笠原支庁管内における都施行工事に「環境配慮指針」適用開始
・都独自のレンジャー制度を導入
・都レンジャー父島に３名配置（配置状況：父島３名）

☞平成 16 年６月、小笠原諸島における自然保護と適正利用の推進の担い手として、国に先駆けて都独自のレンジャー制度を導入。父島に３名の東京都自然保護指導員（通称：都レンジャー）を配置し、観光客等に利用マナーの普及啓発や旅客船の発着する際の動植物の持ち込みや持ち出しの検査、外来種対策の実施などを始めた。その後平成 19 年６月には、母島においても３名配置からスタートした。

〇レンジャーの主な業務内容

(1)国立公園に立ち入る観光客等の利用者に対する利用マナーの普及啓発及び指導

- 巡視中における声掛けなど、観光客等利用者への利用マナーの普及啓発や利用ルールの指導
- ビジターセンター内における都レンジャーコーナーを利用した普及啓発
- 都レンジャーニュース、支庁 Twitter、ＨＰなど、インターネットを利用した普及啓発
- 普及啓発を目的としたレクチャーの継続実施

▲レンジャーマーク

（2）国立公園における植物の盗掘等の法令に違反する行為の監視及び是正指導

- 巡視時における国立公園の園地・歩道内における不法行為等の監視及び是正指導
- 巡視時における監視・指導や属島調査報告書の作成による、国立公園の園地・歩道外における不法行為等の監視及び是正指導
- 繁忙期等における海上パトロールにおける不法行為等の監視及び是正指導

（3）指導標、歩道等の国立公園施設の点検及び危険箇所の応急補修

- 支障木、危険木等の点検・応急補修
- 歩道・園地施設等の点検・応急補修
- 台風通過後等における特別パトロール

（4）父島及び母島において旅客船が発着する際に実施する観光客に対する動植物の持ち込み及び持ち出しの有無の検査、旅客船の乗船者または下船者への靴底洗浄等の実施による外来種対策の実施

- おがさわら丸入出港時における立ち会い
- ははじま丸入出港時における立ち会い

（5）観光業者などへの自然環境の保護及び利用の促進に係る指導及び助言
- 自然ガイド等への自然環境の保護及び利用の促進に係る指導及び助言

（6）東京都版エコツーリズムの順守状況の調査及び是正指導に関する報告
- 南島における利用状況調査や南島・石門巡視時での自然環境保全促進地域（南島・石門）における適正な利用ルールの順守状況の調査

（7）その他支庁が実施する事業の業務の補助
- 巡視業務時における東京都版レッドデータブック対象種モニタリングや外来動植物生息生育状況調査
- アカガシラカラスバト・オガサワラオオコウモリやウラジロコムラサキなど、巡視中に確認した希少動植物の記録
  アサヒエビネ・ムニンノボタンなど、都有地内に生育する希少野生植物のフェノロジー調査
- 東京都版エコツーリズムの普及啓発、利用ルートの補修・剪定
- 植生回復事業や外来種駆除ボランティアの業務補助
- 兄島等における自然環境保全施設の巡視・補修及び樹木剪定
- アホウドリ類足環付け
- 教育機関等への普及啓発　など

【港湾】

・沖港、新船客待合所完成
・母島漁港の基本計画見直し
・母島漁港防波堤工事　L=285m完成　母島漁港整備完了

☞（事業の経緯）

漁港指定後、平成元年から防波堤取付道路の建設に着手した。平成 10 年３月まで防波堤 160mが整備されている。この防波堤の構造は、鋼製型枠工法により施工された。

その後は、施工箇所の水深を踏まえ、－５mより深い箇所に構造物を施工する場合、経済的に有利となるケーソン工法により築造された。

また、平成 15 年 10 月に母島漁港の利用実態や他県船の避難席数を踏まえ、母島漁港基本計画の見直しを行って、現在事業完了となっている。

【母島関連事業】

・石門にてエコツーリズム事業開始
・東港整備により防波堤 293m、取付道路 350mが完成
・リレーセンター運用開始
・職員住宅１・２号棟完成
・都道２４１号南進線終点に都道最南端の看板設置
・母島小中学校改築

【総務】

・都知事，沖ノ鳥島視察

【産業】

・第 1 回亜熱帯農業センター施設公開開催
・アテモヤ試験圃場整備
・沖ノ鳥島漁業操業支援対策事業開始
・狩猟免許試験（網・わな）を島内で実施
・母島南崎でカツオドリを襲うノネコを確認。以降のアカガシラカラスバト保護対策の契機となる。
・沖ノ鳥島周辺海域へシマアジ種苗放流を開始
・沖ノ鳥島周辺海域３か所に大水深中層浮遊漁業を設置
・アカガシラカラスバト生息地保全のためのノネコ引き取り作業等委託開始
・「小笠原ネコに関する連絡会議」結成

☞（事業の実績）
平成 17 年にノネコが野鳥を襲っていることが発覚。「小笠原ネコに関する連絡会議」が主体となり、平成 17 年度に初捕獲、平成 22 年から本格的な事業開始。都は主に内地での搬送を担当しており、平成 17 年度から平成 29 年 12 月末までで 670 頭が内地へ搬送された。

カツオドリを襲うノネコ
（提供:小笠原自然文化研究所）

捕獲された後、馴化したノネコ
（提供：新ゆりがおか動物病院）

・台風 14 号により約 5,400 万円の農業被害が発生。亜熱帯農業センター内も甚大な被害
・小笠原振興開発事業共同利用施設（漁具倉庫（父島））設置
・硫黄島関連漁業対策事業（養殖施設生簀外網、水中洗浄機、養殖施設生簀外網、安全管理システム（父島）、マグロ搬送設備、デリッククレーン（母島））設置

・漁業調査指導船三代目「興洋」就航
・メカジキ標識放流調査開始
・小笠原振興開発事業共同利用施設
（養殖施設飼育水温調整ボイラー（父島））設置
・沖ノ鳥島漁業操業支援事業（冷凍品保管施設、給油タンク（父島））設置

▲三代目興洋

【土木】

・地方分権一括法による法定外公共物に係る国有財産の譲受
・常世川（父島）護岸整備完成（Ｌ＝213.0m）
・境浦橋人道橋（父島字境浦）完成　（Ｌ＝25.5m）
・「西町・東町地区街並み景観整備事業」着手
・小笠原諸島世界自然遺産候補地地域連絡会議が開催される
・世界遺産条約に基づく暫定一覧表に「小笠原諸島」が追加される
・都営沖村第二アパート３号棟完成　中層耐火３階建 21 戸
・都レンジャー母島に３名配置（配置状況：父島３名、母島３名）
・兄島ノヤギ排除事業終了

・小笠原ビジターセンター増築工事完了

世界自然遺産関係の展示（世界自然遺産登録以降）

歴史文化系の展示

☞（小笠原ビジターセンター）

・小笠原の歴史や自然を紹介するため、国立公園区域外である大神山公園内に昭和 63 年に都市公園施設（陳列館）として開設したが、平成 14 年に東京都自然公園条例に基づく自然公園施設となり、新館を増築して平成 19 年に追加開設した。

・歴史文化や自然環境、世界遺産等に関するパネルや映像、標本による常設展示の他、タイムリーな企画展示を行うとともに、講演会や自然体験教室等を実施している。

【港湾】

・沖港物揚場(-3.0m)建設工事完成 L＝90m
・二見漁港北離岸防波堤完成 L=80m 完成
・小笠原島漁業協同組合が二見漁港の指定管理者となる
・二見漁港とびうお公園便所新築

【母島関連事業】

・都営沖村第二アパート３号棟完成（中層耐火３階建 21 戸）

【振興開発期～現在】

2008~2018

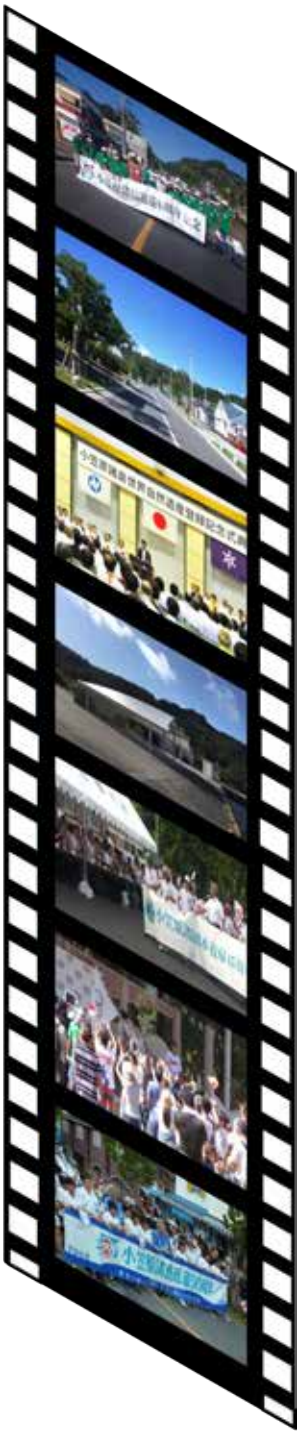

トピック：小笠原の社会的特性

【歴史・文化】

小笠原諸島は、19 世紀になって欧米の捕鯨船などが寄港するようになり、欧米やハワイ等いから人々が移住してきた歴史がある。このため、南洋踊りや小笠原の民謡等、太平洋の島々との交流によりもたらされた文化と日本の文化が融合した独特の文化が存在している。

また、第二次世界大戦中の昭和 19 年に、住民のほとんどが強制疎開により本土への引揚げを余儀なくされた。昭和 21 年 10 月に欧米系住民の帰島は認められたものの、その他の住民の帰島は認められず、昭和 43 年に我が国に復帰し、帰島がかなうまで約四半世紀に及ぶ空白期間を経るなど特異な経緯を有している。このような歴史を経ているため、第二次世界大戦の状況を現在に伝える貴重な遺跡が多く存在している。

【社会】

小笠原諸島と本土とを結ぶ交通アクセスは、約６日に１便、片道２４時間を要する定期船に限定されており、住民や観光客の往来をはじめ、住民の生活必需品や産業の生産物など島内の物資の輸送は、船舶が担っている。

このように、本土との遠隔性やアクセスが航路に限られていることから、依然として生活面や経済面で本土との諸格差が残っている。

2008年7月　小笠原諸島返還40周年記念式典開催

「共生と創造」～人と自然が共生する活気あふれる島へ～

【総務】

・小笠原諸島振興開発特別措置法の一部改正（５箇年延長）

【産業】

・メカジキ漁場形成研究開始

▲写真は漁獲したメカジキにタグを装着しているところ

☞　メカジキを効率的に漁獲するための取組として、メカジキの漁場形成機構を解明するための調査を開始。

・冊子「小笠原におけるアフリカマイマイの現状と農作物被害対策」発行
・イシダイ種苗生産成功
・硫黄島関連漁業対策事業（製氷冷蔵施設）設置
・島しょ漁業振興施設整備事業（漁船上架用ウインチ（母島））設置
・小笠原振興開発事業共同利用施設（漁船上架用船台（母島））設置

【土木】

・都立大神山公園の管理手法に指定管理者制度を導入
・アカガシラカラスバトの生息地外保全事業着手
・北硫黄島自然環境調査実施
・景観形成特別地区に編入／景観に配慮した公共施設整備指針策定
・弟島ノヤギ排除事業開始

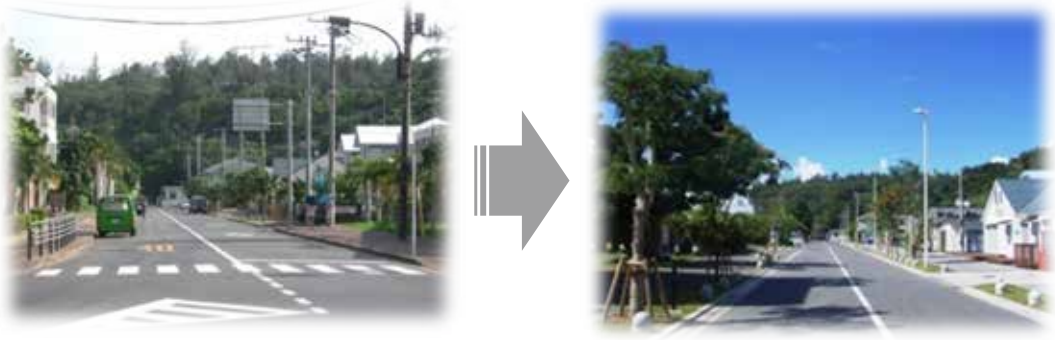

☞　事業の成果

○　小笠原の玄関口となる二見港周辺メインロードの景観性向上
○　世界自然遺産登録も相まって、観光客の増加に対応
○　歩道の拡幅・バリアフリー化に伴い、快適な歩行空間を確保
○　大地震発生時においても災害対応に係る緊急輸送ルートを早急に確保可能

【港湾】

・　小笠原航空路協議会を設置
・　沖港防波堤(西)改良工事（L=115m 完成)、二見漁港-3.0m 岸壁（L=75m 完成）
・　第４回小笠原航路協議会で「聟島案」を除外

【母島関連事業】

・　グリーンアノール対策として、新夕日が丘にアノールネット等を設置
・　車輌検査指定工場開業

・第 35 回世界遺産委員会において「小笠原諸島」が世界自然遺産に登録される

2011 年 11 月小笠原諸島世界自然遺産登録記念式典開催

【総務】

・東日本大震災に伴う津波（最大波１８２ｃｍ）を記録

【産業】

・亜熱帯農業センター二子圃場鉄骨ハウス完成
・村への農道移管に関して助成金を交付する基本協定を締結
・硫黄島関連漁業対策事業（製氷冷蔵施設父島）、冷凍施設（母島））設置
・世界自然遺産登録により観光客急増

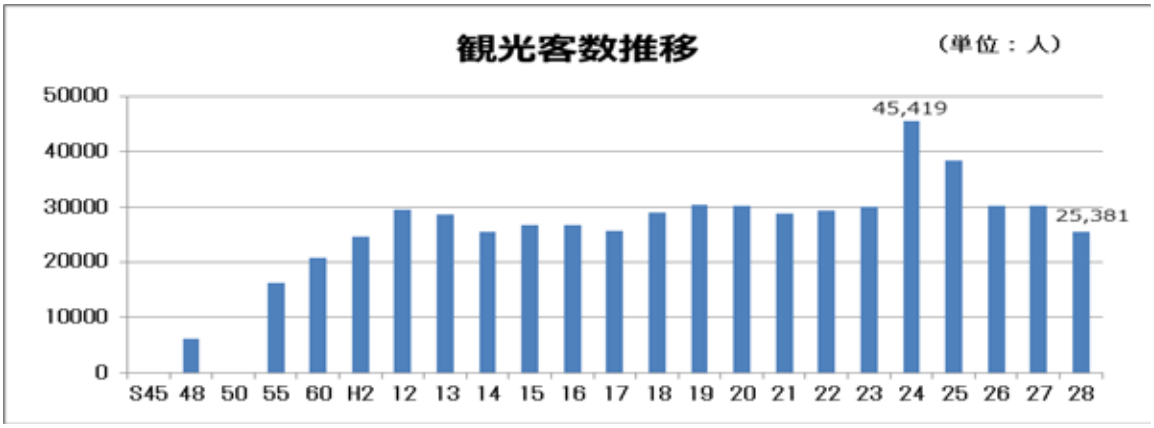

（産業労働局　観光客入込実態調査報告書）　※H28 数値は集計方法の変更により統計上減少

【土木】

・小笠原海底光ファイバーケーブル整備事業完了

小笠原諸島においては、本土からの放送・通信手段が衛星を用いた回線に限られ、通信事情の制約があった。平成２３年３月、八丈島から父島および母島まで海底光ファイバーケーブルで接続されたことで、遠隔医療などの行政サービスをはじめ、地上デジタル放送の提供や超高速インターネットサービスの提供など、村民生活の利便性が大幅に向上することとなった。

・逢瀬橋（父島字北袋沢）架替　コンクリート橋（Ｌ＝10.0m）
・北進線（母島字庚申塚）道路改修事業（二次改修）完了
・小笠原ビジターセンターの管理手法に指定管理者制度を導入
・南進線（母島字元地～評議平）歩道整備完了
・弟島ノヤギ排除事業終了、父島ノヤギ排除事業開始

【港湾】

・二見港津波対策工事完成

☞　事業の成果

東南海・南海地震による津波対策のため、岸壁（－7.5m）の改良を実施（桟橋が津波によるアップリフト（揚力）に耐えられないことから、エプロン部の一部に穴を空け外力を逃がす構造を採用）

・沖港日よけ施設完成

☞　事業の成果

母島の玄関口として、港湾施設利用者の利便性・快適性を高めるため、日よけ雨よけ施設等の整備を推進

【母島関連事業】

・外来植物を活用した牛ふん堆肥化試験開始

・都道 241 号北進線の庚申塚地区の道路改修事業（二次改修）が完了

※二次改修とは

・　集落や観光施設を結ぶ島内の主要道路において、カーブが多く幅員も狭隘で土砂崩落の危険性があることから、線形改良と歩道設置により、歩行者や通行者車両の安全性を確保するための改良を実施（湾岸通り・小港道路）

【総務】

・２０１３年（平成２５年）１０月　小笠原諸島返還 45 周年記念式典開催

【産業】

・小笠原振興開発事業共同利用施設（漁船船員厚生施設（父島））設置
・硫黄島関連漁業対策事業（ダイビング関連施設(ブイ)（母島））設置
・農協に対し鉄骨ハウス・耐風強化型ハウスを導入（当年実績：父島２棟、母島１２棟）
・水産センターで世界初ユウゼン種苗生産成功

☞　事業の成果
　開発された様々な魚種における種苗生産技術は、小笠原島漁協が運営する海洋牧場に技術移転し、養殖事業の発展に貢献した。

ユウゼン

・硫黄島関連漁業対策事業（畜養施設（父島）、漁船用補給施設（母島））設置
・亜熱帯農業センター二子圃場鉄骨ハウス完成

【土木】

・北進線（母島字猪熊谷～長浜）道路整備事業着手
・大神山公園コミュニティ広場完成
・時雨川（父島）砂防事業完了（Ｌ＝349.4m）
・母島西台線歩道付帯施設（北港休憩舎）完成
・グリーンアノール対策　実施

◆平成 25 年３月末、兄島において生態系に甚大な影響を及ぼすグリーンアノールの侵入が確認された。兄島は健全な乾性低木林の生態系が残存する世界自然遺産の核心地域の一つであり、迅速かつ集中的な対策の実施が必要不可欠であったため、小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会が非常事態宣言と緊急提言を発表した。このため、短期防除計画を策定し、粘着トラップによる集中捕獲や遮断柵の設置などの緊急対応を国と連携して実施した。

【港湾】

・東京都離島航路地域協議会小笠原航路部会の設置

【母島関連事業】

・「北進線整備に係る専門家会議」立ち上げ。以降、年２回実施しつつ、順次北進線の整備を実施
・都道２４１号北進線の猪熊谷～長浜間の道路改修事業（二次改修）に着手
・母島西台線歩道付帯施設（北港休憩舎）完成
・沖港施設（岸壁 140m、物揚場 400m、船客待合所１棟、コンテナ用荷役設備６個）完成

▲北港休憩舎

【総務】

・小笠原諸島振興開発特別措置法の一部改正
（５箇年延長、法の目的に「定住の促進」を追加）
・第４次小笠原村総合計画策定

【産業】

・亜熱帯農業センター展示園再整備
・農協に対し、鉄骨ハウス・耐風強化型ハウス導入（当年実績：母島１２棟）
・東京島しょ農業協同組合の奥村の直売所パパイヤマートが閉店（農業資材のみ継続販売）
・中国漁船によるサンゴ違法操業が急増
・海上保安庁と連携し「興洋」の漁業取締強化
・小笠原でも、島じまん食材使用店の登録開始（父島５店舗、母島１店舗）
・海上保安庁による中国漁船の摘発開始

▲宝石サンゴ不法操業外国船の追跡

▲操業禁止ライン付近の漁船へ警告

◆不法操業外国船の取締
・発見した不審船の緯度・経度及び AIS 情報を海上保安庁に報告している。海上保安庁が巡視船を派遣できない場合は、「興洋」が代わりに海上保安官を乗せ、現場に急行するなど、海上保安庁と共同で取り締まりを実施している

・底魚に対するサンゴ不法操業影響評価調査開始
・小笠原振興開発事業共同利用施設（漁船修理施設（父島））設置
・硫黄島関連漁業対策事業（上架施設ウインチ、出荷資材保管施設（父島）、漁船用補給施設、漁船用係留ブイ、冷凍品保管施設（母島））設置
・アカハタ資源管理研究開始
・亜熱帯農業センター二子圃場にストロングハウス群完成

【土木】

・大谷川（母島）砂防事業（管理用通路対策）着手
・大神山公園「ヒメツバキの谷」整備工事着手
・大神山公園「冒険遊戯広場」完成
・「西町・東町地区街並み景観整備事業」完了
・「行文線の未整備区間の整備再開に関する要望書及び意見書」が村から都へ提出される
（要望書：村長から建設局長あて、意見書：村議会議長から都知事あて）

東日本大震災を受けて、村議会を中心に整備再開を要望する機運が高まったことから、村では、過去の経緯も踏まえ、防災道路としての整備再開に対する村民の合意形成を図るため、平成 26 年度より説明会を開催した。その結果、一定の村民の合意形成が図られたと判断し、要望書を提出している。
〇第１回（H26.10.12）説明会（これまでの経緯、村の方針等）
〇第２回（H26.11.24）現地視察会
〇第３回（H27.5.25）説明会（防災道路の位置づけ、環境配慮事項調査等）

【港湾】

・二見漁港防波堤(東)(改良)　L=165m　完成
・「飛鳥Ⅱ」初寄港
・二見港船客待合所 Wi-Fi サービス開始
・二見漁港防波堤(西)(改良)　完成 L=32.5m
・二見港モニュメントわき日除け雨よけ施設完成
・おがさわら丸船客待合所から
ははじま丸船客待合所間の連絡通路完成

▲係船浮標に係留する飛鳥Ⅱ

【母島関連事業】

・大谷川砂防事業（管理用通路対策）着手
・沖村新浄水場建設着工（H32 完成予定）
・都道南進線終点にバイオトイレ設置
・都道 241 号北進線の猪熊谷～長浜間のうちＤブロックの二次改修が完了

【総務】

・小池都知事が来島し「東京 2020 オリンピック・パラリンピックフラッグツアー」が小笠原村からスタート

・ダムの貯水率が５割を切り小笠原村は渇水対策本部を立ち上げ（2016 年）
・まとまった降雨により前年 10 月から続いた渇水対策を終了（2017 年）
・小笠原諸島世界遺産センター開設

【産業】

・渇水を受け、長谷ダムより日量約 30 ㎥を生活用水に供出
・冊子「小笠原におけるアテモヤ栽培の実際」発行

小笠原におけるアテモヤ栽培の実際

アテモヤ栽培について

・小笠原振興開発事業共同利用施設（漁船船員厚生施設（父島））設置
・硫黄島関連漁業対策事業（ホイストクレーン（父島））設置
・畜産指導所閉鎖（母島）

【土木】

・大神山公園「ヒメツバキの谷」整備工事完了

・都レンジャー父島、母島に各１名増配置（配置状況：父島５名、母島４名）
・渇水対策(H28.10~H29.5)終了により大神山公園と北袋沢緑地のシャワー施設の利用再開
・南硫黄島自然環境調査実施
（南硫黄島 10 年ぶりの調査。前回調査は平成 19 年６月に都環境局が実施）
・北袋沢地区第一沢（父島）砂防指定地の指定

【港湾】

・二見漁港日よけ施設完成
・新ははじま丸就航のための　二見港岸壁(-5.0m)160m 延伸完成
・新ははじま丸就航のための　沖港岸壁(-5.0m)180m 延伸完成
・二見港多目的日除け雨よけ施設完成
・二見港オイルフェンス倉庫完成

・新造船「おがさわら丸」11,035ｔ就航・初寄港、所要時間 24 時間
・新造船「ははじま丸」499ｔ就航・初寄港、所要時間２時間

▼おがさわら丸の新旧交替(父島沖)　▲新おがさわら丸（左）と新ははじま丸（右）

【母島関連事業】

・農事組合法人「フルーツランド海原」解散
・大谷川砂防事業（管理用通路対策）完了
・蝙蝠谷農業団地で暫定的利用開始
・前年より続いた少雨により、海水淡水化装置など渇水対策に臨む

小笠原諸島返還50周年
1968

50th
ANNIVERSARY
1968-2018
小笠原諸島返還50周年

小笠原諸島返還50周年
小笠原諸島返還50周年記念祝賀会

小笠原諸島返還50周年母島記念セレモニー

【総務】

・小笠原諸島　初の東京都・小笠原村合同総合防災訓練を実施（１１月）

・小笠原諸島返還５０周年記念シンポジウム及びパネル展示を都庁にて開催
・小笠原諸島返還５０周年記念式典（父島）、記念セレモニー（母島）

【産業】

・蝙蝠谷農業団地圃場の就農者貸付開始

【土木】

・媒島外来ネズミ類駆除
・ノヤギ駆除（父島）本格実施
・行文線未整備区間（清瀬～奥村）の最適なルート案を確定
・土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定
（父・母島　警戒区域　３００箇所　特別警戒区域　２７６箇所）
・世界自然遺産小笠原諸島管理計画及び世界自然遺産小笠原諸島生態系保全アクションプラン改定

【港湾】

・二見港防波堤（青灯台側）津波対策工事完了
・二見港新設上屋完成

【航空路関連】

平成　３年１１月	運輸省の「第６次空港整備５箇年計画」に予定事業として採択
平成　７年　２月	空港建設予定地を兄島に決定
平成　７年　８月	「第７次空港整備５箇年計画」中間のとりまとめ発表
	空港審議会、空港・航空保安施設部会開催
平成　８年　１月	環境庁が兄島案に反対の意見を表明
平成１０年　５月	空港の位置を時雨山周辺域に決定
平成１３年１１月	時雨山周辺域での空港建設計画の撤回を決定し、新たな航空路案として
	「水上航空機」「硫黄島」「洲崎地区」「聟島」の４案の検討を開始
平成２０年　１月	村民アンケート（回答した村民の７割強が航空路を必要と意思表示）
平成２０年　２月	都と村で小笠原航空路協議会を設置
平成２０年　４月	第１回小笠原航空路協議会（小笠原村で開催）
平成２０年１０月	小笠原航空路 PI 評価委員会設置
平成２１年１１月	第４回航空路協議会で「聟島案」を検討から外すことを決定
平成２９年　７月	第６回航空路協議会で「洲崎地区活用」（案）について検討
平成３０年　７月	第７回航空路協議会で３案のうち「洲崎地区活用案」を集中的に検討

【返還 50 周年記念事業】

小笠諸島返還 50 周年記念シンポジウム

（開催報告）

小笠原諸島の施政権がアメリカから日本に返還（昭和 43 年（1968 年）6 月）されてから、平成 30 年（2018 年）で 50 周年を迎えることを記念して、小笠原諸島返還 50 周年記念シンポジウムなどの記念行事を 5 月 24 日（木曜日）～30 日（水曜日）に都庁において開催しました。

本章では、小笠原諸島返還 50 周年記念シンポジウムを中心に、小笠原支庁が実施した記念事業をご紹介します。

Ⅰ　はじめに

1　開催の趣旨・目的

平成 30（2018）年 5 月 24 日、250 名を超える方々のご参加を得て、小笠原諸島返還 50 周年記念シンポジウムを、東京都議会議事堂内の都民ホールにおいて開催しました。

小笠原諸島では、昭和 43（1968）年の返還以降、生活や産業基盤などの整備が行われてきましたが、本土との交通アクセスや医療など、解決すべき課題は依然として残されています。また近年では、日本の排他的経済水域の約 3 割を確保する拠点として、我が国の領土、領海の確保や保全等の面において、小笠原諸島が果たす国家的役割の重要性は一層増しています。しかし、本土から 1,000km 程離れた小笠原諸島は、アクセスが極めて不便な外海離島ということもあり、都民の方々の関心や認知度は決して高いとは言えません。

こうしたことを踏まえ、小笠原支庁では、小笠原諸島の返還から 50 周年という節目を迎えるに当たって、同諸島への興味の喚起、同諸島が果たす役割等に関する理解の促進、また、今後の同諸島の振興・開発のあり方等を考える契機とすることを目的として、シンポジウムを開催しました。

シンポジウムでは、小笠原諸島に係わる研究等に長年従事する有識者の方々並びに小笠原村村長をお迎えして、これまで歩んで来た歴史や、国境離島として同諸島が担う役割等に関する基調講演などを行ったほか、さらなる振興と発展のための道筋を展望するパネルディスカッションなどを行いました。

また、5 月 24 日から 30 日まで、都議会議事堂内の都政ギャラリーにおいては、小笠原諸島に係わる研究資料、写真、特産品等に関するパネルの展示、観光案内等の資料などを配布しました。

・来場者数；（ シンポジウム ）250 名（申込者多数(389 名)のため抽選）
（ 記 念 展 示 ）824 名（7 日間合計）
・主催；東京都（実施；小笠原支庁）、共催；小笠原村、後援；国土交通省

2 プログラム

小笠原諸島返還50周年記念シンポジウム プログラム	
平成 30年 5月 24日 (木)　13:00-17:00　都議会議事堂1階 都民ホール　（敬称略）	
小笠原古謡の披露	okei
挨拶 小笠原諸島PR大使任命式	東京都知事 小池 百合子 さかなクン（就任の挨拶）
ガイダンス	「小笠原諸島の概要、振興開発とその取り組みを中心として」 首都大学東京 都市環境学部 教授 菊地 俊夫
基調講演 ①	「小笠原諸島が歩んできた特異で複雑な歴史」 明治学院大学 社会学部 教授 石原 俊
基調講演 ②	「海洋資源保全等の面において小笠原諸島が果たす役割」 東海大学 海洋学部 教授 山田 吉彦
（休　憩）	
パネル ディスカッション	・報告 「小笠原村の現況と課題（これまでの振興開発の取組を中心に）」 東京都 小笠原村 村長 森下 一男
	・討論及び質疑等　コーディネーター ； 首都大学東京 都市環境学部 教授 菊地 俊夫 パ ネ リ ス ト ； 明治学院大学 社会学部 教授 石原 俊 東海大学 海洋学部 教授 山田 吉彦 東京都 小笠原村 村長 森下 一男
	・パネルディスカッションのまとめ　首都大学東京 都市環境学部 教授 菊地 俊夫

3 パネル展示の概要　（5 月 24 日から 30 日まで 都議会議事堂 1 階 都政ギャラリー）

出展者名	① 展示コーナーのタイトル名 ② 掲示パネルの内容等 ③ その他の展示内容等
○ 首都大学東京 小笠原研究委員会	① 首都大学東京が取り組む多彩な小笠原研究 ② 小笠原研究施設の紹介と小笠原研究の概要、小笠原ことばの研究、牧野標本館の植物標本の収集活動、ヤギによって破壊された生態系とその回復、小笠原諸島のグリーンアノールはどこから来て何をしているのか、小笠原における2016～2017年の少雨を振り返る、小笠原のエコツーリズムなど ③ 植物標本、「紀要」など
○ 明治学院大学 社会学部 石原 俊 教授	① 小笠原諸島が歩んできた特異で複雑な歴史 ② その1 小笠原群島（父島・母島など）編／画像（石版画、戦前の糖業、戦前父島の住民など）、年表、軍務動員された住民へのインタビューなど その2 火山列島（硫黄島・北硫黄島など）編／年表、軍務動員従事者へのインタビュー、204設営隊釜場の画像、旧島民へのインタビューなど
○ 東海大学 海洋学部 山田 吉彦 教授	① フォト ライブラリー 硫黄島、沖ノ鳥島、西ノ島、南鳥島 ② 画像（硫黄島全景、硫黄島摺鉢山、硫黄島島内の模様、沖ノ鳥島全景、東小島全景、西ノ島全景、西ノ島島内の模様、南鳥島全景など）
○ 東京都 小笠原支庁	① 東京都 小笠原支庁の概要 （支庁が担う役割と事業） ② 支庁の概要、支庁組織図、年表、事業紹介・解説（急患搬送、都道整備、環境保護、自然公園、鳥獣保護、病害虫防除、亜熱帯農業センター、水産センター、漁業調査船、港湾事業）など
○ 東京都 小笠原支庁 ・監　修／小笠原村 ・画像提供／小笠原村 小笠原総合事務所	① 歴史 フォト ライブラリー（アメリカ施政権下の父島の様子、50年前の返還式や返還直後の父島の様子など） ② 画像（戦前父島風景、セーボレー家の人々、占領下大村集落風景、占領下の父島の風景（米軍司令部、ラドフォード提督学校、グアム行き飛行艇、米軍5人委員会）、返還時の風景（日本側代表団上陸、式典開始前の米軍、式典の模様、美濃部知事の模様など）
○ 東京都 島しょ振興公社	① 小笠原諸島の特産品のご案内／島じまん（5月26日、27日に竹芝で開催）で販売する特産品（一部）の紹介 ② 島じまんの案内、愛らんど通販の案内 ③ 販売品の展示・案内
○ 小笠原村 観光局	① 心、動く島 小笠原 都内にある世界自然遺産の魅力を知る ② 各種観光案内ポスター、父島・母島マップ、イベント案内、小笠原PR画像（生物や植物など） ③ 各種観光パンフレットの宣伝配布

Ⅱ　シンポジウムの記録

1　小笠原古謡の披露

小笠原古謡の唄い手･Okei さんにより、小笠原の歌謡 3 曲が披露されました。

＜曲 目＞　① レモン林、② Bonin の島、③ 大切なもの

2　主催者挨拶

シンポジウムの開会に当たり、小池 百合子 東京都知事から、以下のとおり挨拶がありました。

本日は多くの方々に、小笠原諸島返還 50 周年記念シンポジウムにご来場いただき、誠に有難うございます。今の小笠原古謡、素敵な歌声、私はボニンブルーの輝く海を思い浮かべました。如何でしたでしょうか。

小笠原諸島は、アメリカから返還されまして、今年ちょうど 50 周年という大きな節目を迎えた訳でございます。それを記念いたしまして、今日、これからシンポジウムを開催させていただきます。

このように多くの方々にご来場いただき、私としても大変嬉しく思うところでございます。また、6 月 30 日、7 月 1 日、この 2 日間は、小笠原でも 50 周年の記念式典が開かれますので、そちらにも、私、是非、参加したいと考えております。

小笠原諸島は、自然の素晴らしさだけでなく、我が国の排他的経済水域の約 3 割という広大な海域を確保する重要な海洋拠点ともなっておりまして、国家的な役割を担っております。また、返還されて以来、生活基盤、そして産業基盤などの復興整備、着実に進展しておりますが、小笠原が抱える課題、まだまだたくさんございます。そして、一層の振興を図る必要もございます。

そこで今日のシンポジウムでございますが、観光地理学、歴史社会学、海洋政策学など、それぞれの分野で長年に渡って研究をして来られました方々をお迎えいたしまして、これまで、小笠原諸島が歩んできた歴史、そして国境離島としての重要性など、様々な観点からご講義をいただくこととなっております。

また、小笠原村の森下村長にもご参加いただき、小笠原のさらなる振興、そして発展のための道筋を展望するパネルディスカッションを行ってまいります。

それから、議事堂の 1 階、都政ギャラリーにおきましては、小笠原諸島の歴史の紹介、それから地理についてのパネル展示なども行っておりますので、まだご覧になっておられない方、是非、そちらにもこの後、足を運んでいただければと存じます。

今回のシンポジウムを契機といたしまして、皆様方に小笠原諸島の美しい自然だけでなく、歴史、文化、そして地理的な重要性について、理解を深めていただいて、島のさらなる発展を考える、そんな機会にしていただければ幸いでございます。また、これからも様々な事業を通じまして、返還 50 周年を盛り上げる、そして小笠原諸島の一層の振興に取り組んで参りたい、このように考えております。本日は、皆さん、ご参加、誠に有難うございます。

3　小笠原諸島 PR 大使任命式

小笠原諸島の魅力を全国に広く情報発信し、観光の活性化など島の一層の振興を図るため、小笠原諸島 PR 大使として、東京海洋大学名誉博士・客員准教授のさかなクンを任命しました。任命式では、小池知事から任命書が、森下一男小笠原村村長から大使のタスキがそれぞれ渡され、さかなクンからの挨拶の後、知事らを交えたミニ・トークセッションが行われました。挨拶等の概要は、以下のとおりです。

（さかなクンによる挨拶）

・10 年程前に父島を訪れた際、海が本当に群青色で綺麗だとの印象を受けました。こんなに美しい海があるんだ、それも東京都なんだということに感動しました。また、群青色の美しい青い海、緑豊かな島の大自然、島の皆様の温かさ、島寿司など美味しいお料理にも、飛び上がる程の感動を頂きました。

・小笠原には、多くの素敵なお魚が生息しておりまして、今日は２つ程、お魚の絵を描かせていただきました。まず、1 つ目のお魚は、オガサワラヨシノボリです。スズキ目ハゼ科の大きさが 7 センチ程の小さなハゼです。研究の結果、小笠原諸島固有種ということが判明して、今、数を減らしている大切なお魚の 1 つとして、私もまたしっかりと見つめて参りたいと思っております。

・2 つ目のお魚は、ユウゼンというとても綺麗なお魚です。チョウチョウウオの一種ですが、カラフルな色合いのチョウチョウウオの仲間が多い中、黒をベースに、とても落ち着いたシックな色合いの、何とも日本らしい美しさを持つチョウチョウウオです。

・このユウゼンというお魚は、正に、日本の友禅染にちなみ、この名が付けられたと言われています。大抵 1 匹で泳ぐか、或いはこのようにペア・夫婦仲良く泳いでいますが、小笠原諸島の海では、時として、このユウゼンが、ユウゼン玉と呼ばれる、大きな球のような群れを作ることがあり、とても魅力一杯な特徴として知られています。いつか、ユウゼン玉をこの目でしっかりと見てみたいと思っています。

（ミニ･トークセッション）

・小池知事；先程、小笠原のお魚の紹介を行っていただきましたが、他にも魅力的なお魚はありますか？それから美味しいお魚は何ですか？

・さかなクン；小笠原諸島には、多くの美しいお魚、美味しいお魚が生息しています。例えば、２ｍ程に成長する、とんがった顔のカマスサワラという大きな魚が、群青色の小笠原の海を泳ぎ回っています。また、島寿司に使われるオナガダイことハマダイやメカジキも有名です。前回訪問した際、水産センターでは、養殖中のイシガキダイを間近で見ることができました。池ではアカハタが飼われており、歯ブラシを近づけると、口を開け歯磨きをさせてくれます。美味しいお魚としては、その歯磨きされていたアカハタ（アカバ）のほか、島寿司も美味しいです。旬ごとに美味しい魚が変わります。

4　ガイダンス

首都大学東京 都市環境学部の菊地 俊夫 教授により、「小笠原諸島の概要、振興開発とその取り組みを中心として」をテーマとしたガイダンスが行われました。概要は、以下のとおりです。

菊地 俊夫　首都大学東京 都市環境学部教授
小笠原諸島振興開発審議会 会長（国交省）

●分野（研究内容）等

地理学、観光地理学
・地域の自然や文化や産業等の観光やツーリズムへの活用に関する研究、並びに持続的農村システムの構築等

●主な著作

『自然ツーリズム学』菊地俊夫・有馬貴之 編著 朝倉書店／2015年
『ツーリズムの地理学』菊地俊夫著 二宮書店／2018年

・小笠原諸島の特徴は、本土とミクロネシアのほぼ中間に位置するなど非常に重要な位置にあること、我が国の排他的経済水域の 3 割を確保する拠点となっていること、また、大陸と陸続きになったことがないため固有の動植物が多く存在しており、非常に豊かな自然を抱える海洋島であることなどである。

・小笠原における年齢別の人口割合を示す人口ピラミッドの形状は非常に特徴的。子供世代と 30 歳から 50 歳代までの生産年齢人口世代の部分が膨らむ一方で、20 歳代の人口が非常に少なく萎んでいる。これは、島の子供たちは、高校卒業後に、進学や就職で島を離れてしまうことが原因と考えられる。また、小笠原では、転勤を伴う公務員などの就業者の割合が他の地域に比べて高い傾向にある。こうした状況を踏まえると、島内産業の振興はもとより、一度、島を離れた若い人たちが再び、島に戻りたくなるような魅力ある産業の創出・振興が必要である。

・産業の創出・振興に当たっては、パッションフルーツやカジキ類などの魅力溢れる多くの農水産物について、観光産業に活かしていくことを常に心掛ける必要がある。重要なのは、観光と島の自然という資源を上手く按排（あんばい）し、連携させることである。

・現在、旅行者一人当たりの観光消費額は、世界遺産登録以降、4 万円程増加して 10 万円程である。増加分を見てみると、食費や宿泊費に大きな変化が見られない一方で、エコツアーの参加費分が増加している。それだけ、エコツアーあるいは、観光の質や付加価値が高まっていることになる。

・今後とも、島の貴重な自然の破壊を防ぐためにも、適正な規模とされる年間約 3 万人程度の観光客の受入数を維持しつつ、観光の質や付加価値を一層高め、一人当たりの観光消費額を如何に拡大するかという点について、検討を行うことが肝心である。

・一方、エコツアーについては、最近ではパターン化されてしまっているとの声も出ており、今後は、小笠原ならではの農水産物を活かした食の体験を始めとして、エコツアーと島の農水産業、及び島の文化や歴史をつなぎ合わせるなどの工夫を重ねて、エコツアーの付加価値を一層積み重ねることが必要になる。

・また、観光客が島から帰る際に購入する土産物についても観光消費額でのシェアが大きいので、島の農水産物、そして生活や文化などを結び付け、小笠原ならではの農水産物やそれらの加工品などを土産物として売り出すなど、土産物の付加価値を高めるための工夫も必要である。

○ 菊地教授 ガイダンス 資料（抜粋）

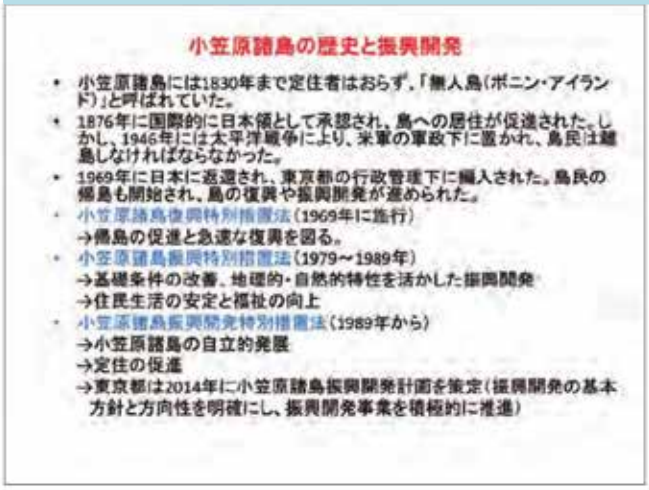

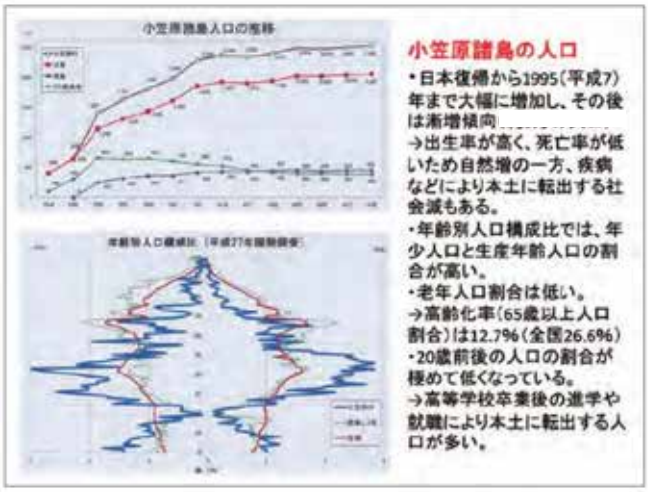

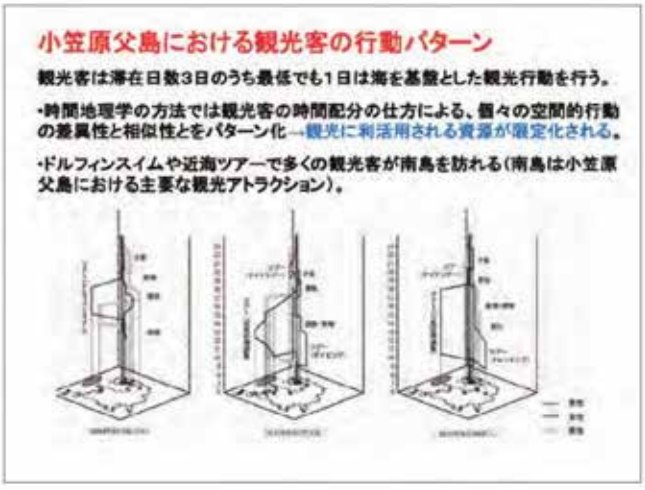

5　基調講演①

明治学院大学 社会学部の石原 俊 教授により、「小笠原諸島が歩んできた特異で複雑な歴史」をテーマとした講演が行われました。講演の概要は、以下のとおりです。

石原　俊　明治学院大学 社会学部教授

●分野（研究内容）等
歴史社会学、地域社会学、島嶼社会論
・小笠原群島と硫黄島の島民の歴史経験に関する研究

●主な著作
『近代日本と小笠原諸島―移動民の島々と帝国』平凡社／2007年
『〈群島〉の歴史社会学―小笠原諸島・硫黄島、日本・アメリカ、そして太平洋世界』弘文堂／2013年

【はじめに】

・小笠原諸島は元々、無人島であり、住民全員が移住者とその子孫であると言えるが、3 つのグループに分けることができる。まず、1876 年の日本の領有宣言前に移住して来た「在来島民」、次に、日本領有から 1944 年の強制疎開までの間に日本本土や伊豆諸島などから移住して来た「旧島民」、そして、現在の人口の 9 割を占める施政権返還以降に移住して来た「新島民」である。

【最初の定住から日本による併合まで】

・19 世紀前半から半ばの太平洋では、照明用燃料の原料などとして捕鯨が盛んに行われる様になり、海禁政策（鎖国）中の日本列島や琉球列島に代わり、小笠原諸島が捕鯨船の寄港地として脚光を浴びていた。

・1830 年、小笠原最初の住民として、捕鯨船の寄港地としての経済的な需要を見込み、ハワイから約 25 名の人々が父島に移住して来た。その後も、欧米諸地域や太平洋の島々など世界各地にルーツを持つ様々な境遇や目的を持った「移動民」が父島に集まり、北西太平洋の交通の拠点として発展を続けた。

・当初の約半世紀間、小笠原諸島は、どの国家の主権下にも属さない移動民の自律空間であったが、1850 年代に入ると、間太平洋世界におけるグローバリゼーションの展開が加速し、アメリカは、中国大陸との交易路の中継地として小笠原諸島に注目し始めた。

・1853 年には、浦賀への航海の途上にあったアメリカ海軍のペリー提督の艦隊は、沖縄に続いて父島に立ち寄ったが、海禁政策をとる徳川政権が開港に応じない場合には、蒸気船の寄港地と貯炭所を確保するために、父島を占領しアメリカ領とする計画が練られていた。

【日本による併合から父島の要塞化開始まで】

・明治維新後の 1875 年、日本政府は、明治丸を小笠原に派遣して先住者に領有を宣言。翌年には、諸外国に日本の領有を認めさせたほか、1882 年までの間に先住者を説得して日本人への帰化を完了させた。

・1877 年、北海道における入植政策をモデルとしながら、本土や伊豆諸島などからの小笠原諸島への入植が始まった。1880 年代に入ると明治政府による農産物の殖産が図られるようになり、19 世紀末には砂糖の栽培と製糖業が小笠原諸島の主要産業として定着し、本土からの移住者は激増した。

・20 世紀に入る頃になると、これまで黙認されていた外国人の小笠原への自由な上陸や無関税交易に対する規制が厳しくなるとともに、ラッコ・オットセイの海上捕獲が国際的に禁止（1911 年）され、外国船との取引やラッコ･オットセイ猟に生計の場を求めていた先住者（の子孫）の生活は次第に厳しくなっていった。

・1920 年代中頃、世界的な砂糖価格の暴落により、砂糖生産農家の生計が厳しくなったが、1930 年代以降は、小笠原の温暖な気候を利用して栽培した蔬菜や果物を冬季の内地市場向けに出荷して利益を上げるなど、生計の立て直しに成功し、非常に豊かな「黄金期」と言うべき時代を築き上げ、人口も増加していった。

【要塞化開始から強制疎開まで】

・しかしこの黄金期は同時に軍事化の時代でもあり、第一次大戦により南洋群島の統治を開始した日本とハワイやグアムを領有するアメリカとの地政学的な緊張関係は次第に高まり、日本陸軍は 1920 年から父島に要塞建設を開始、1923 年には要塞司令部を設置するなど、徐々に小笠原諸島の軍事化が進行していった。

・太平洋戦争開戦後は、戦局悪化に伴って 1944 年の夏までに、島民約 7 千名が内地に強制疎開させられるに至り、人々は長年築き上げてきた生活や産業の基盤をほぼ根こそぎ奪われてしまった。また、疎開の対象とならなかった 16 歳から 59 歳の男性は軍属として徴用され、多数の方々が犠牲になった。

【米軍占領開始からサンフランシスコ講和条約まで】

・戦後、占領下に置かれた小笠原では、130 名程の欧米系島民以外の帰島は許されず、アメリカ政府などに対して全員の帰島実現を求める運動が行われた。しかし、日本が独立を回復したサンフランシスコ講和条約（1952 年）では、引き続き米軍の管理下に置くこととされ、全員の帰島はさらに引き延ばされてしまった。

・東西冷戦が激しさを増していった 1950 年代の父島では、ソ連の核攻撃により日本本土や沖縄の米軍基地が壊滅した場合に備えて核兵器が配備されるなど、島全体が軍関係者以外の入域が困難な秘密基地となっており、帰島していた欧米系の島民は、ほぼ全員、成人後は、アメリカ海軍の従業員として雇用されていた。

【サンフランシスコ講和条約から施政権返還、現在まで】

・1968 年の施政権返還に伴い旧島民の帰島が可能になったが、長期間のアメリカ統治により経済活動基盤等は軒並み崩壊しており、帰島した旧島民の多くは公共関連事業に就労先を求めざるを得なかった。今でこそ農業や漁業などの一次産業の復興は進んでいるが、返還以降の多くの方々の労苦を忘れてはならない。

・占領下の小笠原では、大多数の島民が追放されていた上、アメリカ軍も軍施設以外の開発に手を付けなかったために、結果として島の生態系が大きく損なわれることがなかった。このことが、皮肉にも、後年の世界遺産登録に繋がり、現在のエコツーリズムをコアとする観光関連業が発達する基盤となっている。

【硫黄列島について】

・硫黄列島は、硫黄島・北硫黄島・南硫黄島などから構成されている。もともと無人島であったが、1891 年の勅令により日本領有を宣言し、硫黄採掘を目的に本格的な開発に着手した。硫黄島と北硫黄島では 1910 年代以降、サトウキビ栽培や精糖に特化したモノカルチャー経済が定着し、父島や母島並びに八丈島などからの入植者が急増した。

・1920 年代後半の砂糖価格の暴落に伴い、父島や母島と同様に、内地市場に移出される蔬菜類の栽培に転換するなどの農生産物の多角化が図られた。また硫黄島ではコカインの原料となるコカの栽培とコカイン精製が非常に盛んになり、1930 年代には、コカの生産額が砂糖を上回るまでに成長した。
・農業の特徴としては、自作農が多かった父島や母島とは異なり拓殖会社の小作人が多く、会社の管理の下で指定作物の作付けや販売が強いられるなど、様々な制約が課せられていた。
・硫黄島では 16 歳から 59 歳の島民男性 103 名が軍属として地上戦に動員され、うち 93 名が亡くなった。
・施政権返還後も硫黄列島では島民の帰島は叶わず、74 年もの間、故郷喪失状態となる苦難が続いている。

○ 石原教授 基調講演① 資料(抜粋)

1828年、父島の最初期の「島民」
(鳥類学者F. キトリッツによる石版画) [Lütke, Frédéric, Voyage autour du monde: Atlas, N. Israel, 1835-1971.]

1853年、ペリー艦隊乗組員と父島の先住者たち
(艦隊の画家W. ハイネによる石版画)
[Hawks, Francis L.(ed.), Narrative of the Expedition of an American Squadron to China Seas and Japan, Vol.I, Senate Printer, 1856.]

父島で糖業に従事する本土からの入植者たち
(小笠原村教育委員会蔵)

強制疎開前の父島の先住者とその住居 (撮影年不詳)

島民の被徴用者の多くが所属した海軍204設営隊の釜場跡
(2015年6月、小笠原村主催の硫黄島民墓参:石原撮影)

硫黄島旧島民戦没者の碑 (2015年6月:石原撮影)

6　基調講演②

東海大学 海洋学部の山田 吉彦 教授により、「海洋資源保全等の面において小笠原諸島が果たす役割」をテーマとした講演が行われました。講演の概要は、以下のとおりです。

【我が国の海域と海洋管理】

・我が国は、四方を海に囲まれた海洋国家であり、東は南鳥島から西は与那国島まで 3,143 キロ、北は択捉島から南は沖ノ鳥島まで 3,020 キロに渡っている。この広大な範囲には、周囲が 100 メートル以上の島だけでも 6,852 の島が有り、これらの島を起点として、広大な管轄海域を持っている。

・管轄海域とは、原則として沿岸から 12 海里・約 22.2 キロまでの範囲で国家の司法行政権が適用される「領海」と、沿岸から 200 海里・約 370 キロまでの範囲で他国を排して経済的な権益が認められる「排他的経済水域（EEZ）」を指し、領海と EEZ を合わせた面積は世界で 6 番目の広さとなる約 447 万平方キロにも上る。

・この領海や排他的経済水域などにおける海洋管理については、1994 年に発効（日本の批准は 1996 年）した海のバイブルとも言える国連海洋法条約により規定されている。この条約は、海洋を国家の名のもとに分割したとの見方もできる国際的な取り決めであり、海底資源の開発や魚を獲る権利、漁業管轄権などに関する国家の権利・義務等を包括的に規定している。

【重要な位置にある小笠原諸島】

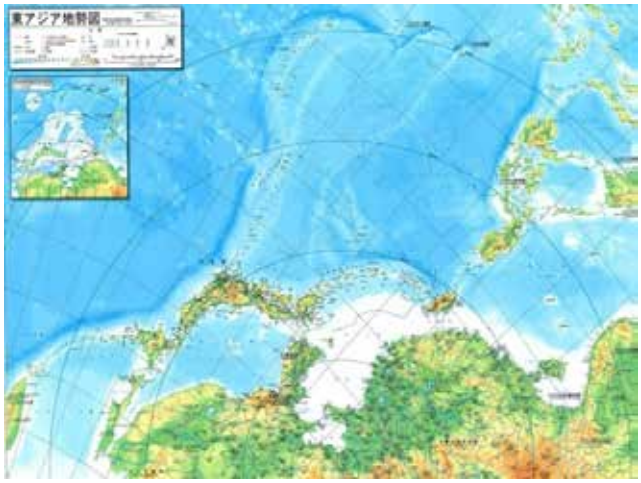

・地政学的には、日本列島が持つ土地の力は非常に強く、中国やロシアなどの船がアジア大陸から世界へ向かう際には、日本列島を横切る必要がある。

・世界地図の上下をほぼ逆にして日本列島を俯瞰すると、日本列島がアジア大陸全体の「蓋」となっている位置関係が良く分かる。また、この地図上では日本列島の上部に位置する小笠原諸島は、日本列島を遠巻きに守る様に扇の要となる位置にあること、我が国の周辺海域から太平洋に乗り出す際の道筋上にあること、そして広大な太平洋上の海域を確保・管理する拠点となる位置にあることなどが理解できると思う。小笠原諸島は、極めて重要なポイントに位置し、大きな役割を果たしているのである。

【国境離島を振興する必要性】

・4 年程前、サンゴ目当ての大量の中国漁船が押し寄せて小笠原の漁場を荒廃させたが、近年では、東シナ海や日本海において、中国や北朝鮮の漁船団により、地元漁師の方々の操業が脅かされる事態となっている。我が国の広大な海域をしっかりと守るための施策の実行、取組の強化が必要である。

・こうした事態に対して海上保安庁も対応を急いでいるが、我が国の広大な海域全てを守り切ることは現実的に困難である。実際、我が国の多くの国境離島には海上保安官は常駐しておらず、これまでも各島に暮らす方々が築いたコミュニティにより、我が国の主権は維持され、周辺海域は守られて来たのである。

・我が国では少子高齢化が進行し、現在、多くの国境離島において、人々の生活基盤の維持が困難な程の過疎化が進行している。このまま現状を放置していては、我が国の海域の維持や保全等が難しくなる可能性もある。しっかりと人々が生活できる術を考えて国境離島の振興を図ることこそが何より重要である。

【魅力的な海底資源の開発】

・現在、海底資源開発では、メタンハイドレードの採掘が注目を集めている。メタンハイドレードとは、海底に眠るシャーベット状の天然ガスのことであり、我が国の管轄区域には、日本の天然ガスの消費量に換算すると 100 年分が埋蔵されているとの見方もある。昨年、静岡県から和歌山県にかけての沖合で 2 回目の掘削実験に成功し、近い将来の実用化が期待されている。

・また、海底熱水鉱床という希少金属を含んだ海底鉱山が注目を集めている。海底下のマグマには金、銀、銅、亜鉛などの希少金属が溶けており、昨年、沖縄周辺海域において、世界に先駆けて海底熱水鉱床から、鉛を中心とした各種の鉱物資源を取り出す実験に成功している。

・海底熱水鉱床は、小笠原や伊豆諸島の海域にも多数存在しており、小笠原諸島海域では、白金などの希少価値の高い金属が多く含まれているほか、南鳥島の周辺には、日本人が使う 200 年分以上のレアアースが埋蔵されていると言われている。資源の種類によっては十分に採算がとれるとされており、小笠原諸島の海域が、海底資源の宝庫と言われる所以でもある。

【もう一つの魅力、漁業資源】

・小笠原諸島の海域は広大であり、高値で取引されるマグロやメカジキを始めとして多くの水揚げを誇っているが、本土までの交通・輸送手段が週に一度、片道 24 時間を要する船便しかなく、鮮度保持や高い輸送コストなどの面において、大きな制約となってしまっている。

・一方、旨味成分が増えて美味しいと、熟成させた魚の人気が高まって来ているが、長崎県の五島列島では、最近の発達した冷凍・冷蔵輸送の技術を活かしながら、魚の熟成時期を計算した上で高級深海魚のクエを出荷して、高い利益を得ることに成功している。

・小笠原においても、昨今の発達著しい鮮度管理技術を活用して、東京で消費されるタイミングを見計らって出荷するなど、メカジキ、アカハタ、イカなど、小笠原で獲れる魚の商品価値を一層高めるための知恵を出し合うことができれば、成果は必ず出るはずである。

【さいごに】

・海洋資源を巡る紛争が国際的に絶えない中、豊かな海洋資源を抱える小笠原の海をしっかり守るためには、まず、島の方々が、潤い、幸せに暮らせる環境を整える必要がある。このためにも、より多くの方々が島に目を向け、島に暮らして島を見守っている方々に対して感謝の気持ちを持つことが大切である。

・合わせて、小笠原が抱える魅力的な水産資源や世界中の人々が憧れる環境などを活かして、新しい観光「メニュー」を開発・提供して島内消費を拡大するなど、観光資源の付加価値を高めるための振興策を考えることが重要である。

○ 山田教授 基調講演② 資料(抜粋)

7　パネルディスカッション

後半のパネルディスカッションでは、まず、小笠原村森下村長から、小笠原が抱える課題等に関する報告が行われた後、菊地教授、石原教授、山田教授及び森下村長により、振興策等に関するディスカッションが行われました。概要は、以下のとおりです。

(1)　森下村長による報告

（小笠原村　森下村長）

【脆弱な交通アクセス】

・本土と小笠原を結ぶアクセスは、6 日に 1 便程度の所要 24 時間の船便に限定されており、運航スケジュール上、村民は、内地で一つの用事を足すために、島を出て帰島するまで、最低 10 日程度必要になってしまう。また、農水産物を内地に出荷する際も、市場動向を踏まえた出荷が難しいなど、制約が非常に大きい。

【村民生活の向上と自然環境保全との両立】

・豊かな自然を保全・保護し、利活用することが小笠原発展の肝であり、エコツーリズムを基軸に据えて観光振興を図ることが小笠原の継続的・持続的な発展に繋がる。

・現在、年間に 3 万人程の観光客が来島しているが、環境への影響や受入体制等を勘案すると適正な規模と認識しており、今後とも、観光客への十分な「おもてなし」ができる範疇の中で、観光客に満足して帰ってもらうことをしっかりと心掛けたい。

・このことを継続して行うことにより、島で生活する我々自身も自力を付けるとともに、毎年、着実に身の丈を大きくすることが可能になり、島の一層の振興に繋がっていくのである。

・また観光客の来島は、農水産物の購入機会の拡大にも繋がり、自ずと農水産業などの一次産業にも良い効果が出てくる。観光は総合産業との考えに基づき、今後とも、産業間の連携に取り組むとともに、島民の生活と自然の保全・保護の両立を図りたい。

【小笠原諸島の位置･範囲】

・サンゴ密漁事件の際は、中国の大船団が沖合に展開し、多くの島民が大きな不安を感じるとともに、国境離島という小笠原の立ち位置の厳しさを実感した。また、先の大戦では約 7 千人の住民が本土への強制疎開を強いられ、今もなお、硫黄島への一般島民の帰島は叶っていない。

・小笠原は、世界的に見ても稀有な課題を抱える地域であるが、様々な意識・視点を持ちながら島の振興を図るとともに、安全保障上も厳しい地域との自覚を持ちながら、村づくりに取り組んで参りたい。

(2) ディスカッション（主な意見等）

○ 菊地教授

・小笠原振興の肝は観光であり、今後とも観光の付加価値を高めるための不断の取組が重要である。現在、ドルフィンスイミング、戦跡ツアー、山のエコツアーなど、観光分野別の定型化が進行しているが、子どもから高齢者まで、様々な世代が楽しめるツアーやオプションメニューを開発して、インバウンドの取り込み先として、あるいは修学旅行先として選定されることを目指すなど、多くの方々に島に来てもらい、楽しんでもらうための「仕掛け」を考える必要がある。

・小笠原の観光産業が堅調に行われている今だからこそ、小笠原観光の一層の活性化を目指して、将来の観光ビジョンを検討することが重要である。検討に当たっては、小笠原の農水産物や環境保全のための取り組み、島民の生活や文化などを巧く連携・組み合わせることがカギになる。

・返還５０年を経たこれからは小笠原自身が攻める番。小笠原の地勢学的な位置、抱える資源や文化などを活かした、小笠原ならではの政策を立案し、小笠原の重要性、存在意義を内外に示すことが重要である。

○ 石原教授

・小笠原諸島は東京とサイパンのほぼ中間に位置し、戦前は門司や神戸から横浜を経由して小笠原諸島の父島まで南下、さらに父島から旧南洋群島のサイパンやヤップなどを結ぶ南洋航路が設定され、月に 1 回以上の頻度で船が往来していた。現在、小笠原諸島の父島と東京との間でのみ航路が設けられているが、年 1 便程度、サイパンやグアムを繋ぐ便の運航を検討できれば夢は広がる。

・現在小笠原では、自然環境に関するツアーはかなり充実しているが、歴史や文化に関するツアーは、十分に発達しているとは言い難い状況も見受けられる。これまで以上に、小笠原の歴史や文化に関する発信力を高めることの意義は大きく、これが実現すれば、観光客の裾野は広がり、より一層多くの良質な観光客や学生を小笠原に呼び込むことが可能になる。

・硫黄島旧島民のことを忘れてはならない。島ごと故郷に帰ることが困難な状態が 74 年に渡って継続している事例は、世界的に見ても余り例が無い。

・現在、硫黄島には自衛隊の基地が設置されているが、北硫黄島には設置されていない。北硫黄島の一部だけでも整備を行い、年に数週間だけでも、旧島民の方々が暮らすことが可能にならないものか。旧島民の方々の高齢化が進む中で、早急に関係機関が連携して、旧島民の方々の労苦に報いる必要がある。

○ **山田教授**

・小笠原の特色・強みの一つは、子供たちの身近に自然環境保護業務に携わる方や英語を流暢に話す多数の欧米系の方が在住していることである。例えば、この方々の協力を得て、若い世代向けの独自の教育カリキュラムを構築、実行できれば、豊かな環境意識や国際感覚を身に付けた人材の育成が可能になる。

・交通アクセスに制約が多い小笠原では、世界自然遺産の島として、例えば、電気自動車を普及するための制度を構築するほか、島内を走行できる車をエコカーに限定するなど、小笠原としての「ウリ」や「テーマ」を自ら作り上げて、他の地域との違いを国内外に打ち出していくことが必要である。

・より多くの観光客を呼び込めば島の振興に繋がるという見方は幻想と言ってよい。ガラパゴス諸島では、急速な観光地化に伴う環境資源への影響が大きく、生物多様性そのものが脅かされる事態となっている。

・肝心なのは、島の振興のためには、小笠原としてのステータスを如何に高めるかという視点である。小笠原の自然、食文化、環境、文化などを一体として、相互に連携された施策を講じることにより、小笠原ブランドを築き上げていくことが可能になる。

○ **森下村長**

・戦争中、硫黄島では、2 万 2 千名を超える兵士の方、多くの島民の方が亡くなっており、遺骨収集は未だに行われている。このことは、国内でも多くの方が知らないし、村内でも、新しく島に来た方々は知らない場合が多い。

・返還 50 周年を迎えた今年、島内外で多数の記念事業が行われているが、これまで小笠原が辿って来たこの特異な歴史について、小笠原に住んでいる村民の皆さん方にご理解いただき、そして、今という時代を見つめ直し、明日を考えるための契機としていただければと思っている。

・今回のシンポジウムを通じて、小笠原に関心を持っていただいた方も多いと思う。小笠原関連の文献を探し、読んでいただき、小笠原が歩んで来たこの特異な歴史というものを、多くの皆さんに知っていただきたい。

Ⅲ　パネル展示の記録（抜粋）

【各コーナー】

首都大学東京　小笠原研究委員会

明治学院大学　石原　俊　教授

東海大学　山田　吉彦　教授

東京都　小笠原支庁

(公財)東京都島しょ振興公社

(一社)小笠原村観光局

【全体の模様】

〈メ　モ〉

都営交通の地下鉄やバスなどの車両内、駅構内などにおいて、小笠原諸島返還 50 周年、並びにシンポジウム開催等に関する広報を行いました。

地下鉄(新宿線)車両内

地下鉄(浅草線)車両内

都電(荒川線)車両内

都バス(都 06 系統)車両内

駅構内(大江戸線六本木駅)

地下鉄(新宿線)車両内(京王線内で撮影)

～施策のさらなる充実強化にむけて～

島民座談会の実施

「島民座談会」（平成 29 年 11 月 14 日開催）と題して、島の発展を積極的に支えてきた各業界を代表する方々にお集まり頂き、施策分野ごとにこれまでの成果・課題も含めて「小笠原のあるべき姿」について語って頂き、以下のように取りまとめた。

【生活】

【今後の方向性】：**次代へつなぐ島民生活の安定**
- 計画的かつ着実な施設修繕・更新
- 島民と行政が一体となった地域づくりの推進
- 継続的かつ効果的な事業の展開

【これまでの主な取組・成果】
- 都営住宅、上下水道などの基盤整備
- 村政執行体制の確立
- 公共事業による雇用創出

【現状分析・課題】
- 各施設における老朽化進行
- 地域行政への円滑な移行
- 持続可能な事業展開のあり方

【産業】

【今後の方向性】：**特色ある産業の振興**
- 土地の流動化や効果的な公有地の活用等
- 自立的な施設管理
- 島の特性を活かした効果的な支援

【これまでの主な取組・成果】
- 旧島民帰島促進策の実施
- 農業・漁業振興基盤施設の整備
- 研究成果の提供、輸送・経営支援

【現状分析・課題】
- 新規就業者の安定確保
- 施設管理のあり方
- 支援のあり方、商工業の活性化

【観光】

【今後の方向性】：**豊かな自然を活かした観光ブランドの向上**
- 島の新たな魅力発掘や産業連携
- サービス水準のさらなる向上
- 時代のニーズに応えた小笠原の観光

【これまでの主な取組・成果】
- 自然公園等の観光資源・景観整備
- 自然環境保全のための活用ルールの策定と定着

【現状分析・課題】
- 観光客の受け入れ水準
- 観光資源のさらなる活用策
- 地域主体の観光のあり方

【交通】

【今後の方向性】：**遠隔離島の不利性の縮小**
- 運航ダイヤなど航路の利便性・快適性充実
- 関係者との合意形成に基づく事業展開
- 強靭性や多重性を備えた交通網の構築

【これまでの主な取組・成果】
- 港湾整備による海上アクセス改善
- 船舶整備による所要時間短縮
- 道路整備による陸上ネットワーク構築

【現状分析・課題】
- 定期船舶の運航に連動した接続性
- 本土との船舶以外の輸送手段確保
- 災害時の道路ネットワーク確保

【防災・危機管理】

【今後の方向性】：**災害に強いしなやかな島づくり**
- 更新時期を見据えた基幹施設配置の再構築
- 本土・他機関と連携した危機管理体制確立
- 備蓄・避難など島民の防災意識の醸成

【これまでの主な取組・成果】
- 河川・砂防など防災施設の整備
- 防災計画等の策定
- 情報通信体制の整備

【現状分析・課題】
- 被害想定等を踏まえた基幹施設配置
- 本土等との連携、情報通信輻輳化など、ハード対策を補完するソフト対策のあり方

【環境】

【今後の方向性】：**後世へ引き継ぐ自然環境の保全と共生**
- 関係機関が連携した実効性ある施策展開
- 遺産価値の魅力を発信する仕組みづくり
- 他分野との調和、事業評価手法の確立

【これまでの主な取組・成果】
- 遺産登録等を契機とした環境保全
- 保護と利用の両立ルールの策定
- 公共事業における一定の環境配慮

【現状分析・課題】
- 保全に向けた関係機関の役割分担
- 事業の有効性の検証
- 産業など他分野との調和のあり方

【その他】

【今後の方向性】：**心豊かに暮らし続けられる島の実現**
- 国民的理解に基づく継続的な経済活動支援
- 父母の地域特性を活かした支援

【これまでの主な取組・成果】
- 特措法等による復興
  ⇒振興⇒振興開発整備

【現状分析・課題】
- 国境離島としての存在意義の理解促進
- 父母間の地域格差

有識者から見た小笠原

- 小笠原観光の持続的発展　　首都大学東京　菊地　俊夫
- 小笠原の自然　　（一社）日本森林技術協会　大河内　勇

小笠原観光の持続的発展

首都大学東京　菊地俊夫

小笠原諸島の観光における主要な地域資源は自然であり、それを楽しむ方法は２つに大別できる。1 つは、観光者が能動的に自然を楽しむセルフツーリズムであり、もう１つは観光者が受動的に自然を楽しむガイドツーリズムである。小笠原諸島における地域資源のオーバーユースに考慮し、その保全と観光利用との調和を図るならば、ガイドツーリズムは自然資源の持続的な利用には欠かせない観光形態である。「平成 25 年小笠原村来島者調査」によれば、観光者の 80%以上が海主体や陸主体のエコツアー目的に来島しており、エコツアーが小笠原観光の重要な位置づけにあることがわかる。

小笠原諸島における地域資源の観光利用の特徴を検討するため、父島とその近海における観光客の１日の行動パターンを時間地理学の方法で示した（図１）。時間地理学の方法では、個々の観光客の空間的な行動の差異性と相似性がそれぞれの時間配分の仕方でパターン化できる。この図によれば、父島における観光客は滞在日数 3 日のうち 2 日を費やして、山や海のエコツーリズムを楽しんでいることがわかる。このことから、特定の地域資源への集中的な観光とオーバーユースが懸念されている。特に、観光客は滞在 3 日間のうち最低でも１日を費やして、ドルフィンスイムや近海ツアーで南島を訪れている（写真 1）。このように、南島は父島とその近海におけるエコツーリズムの主要な対象地であり、自然資源の持続的な保全と利用に努めなければならない場所でもある。

写真１　小笠原父島近海でのドルフィンスイムツアー　（2010 年 3 月筆者撮影）

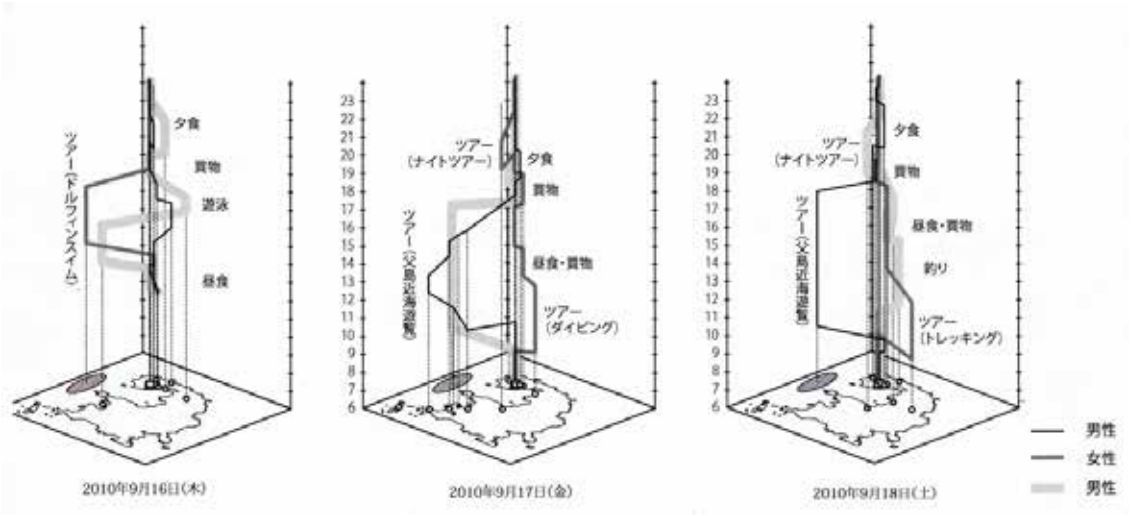

図 1 小笠原父島における観光客の行動パターン（2010 年 9 月の現地調査により作成）

実際、小笠原諸島では自然資源の保全と観光利用との調整を図るため、自主管理ルールが定められてきた。小笠原諸島における自主管理ルールの先駆けは、小笠原ホエールウォッチング協会が 1989 年に制定したホエールウォッチングのための自主管理ルールである。小笠原諸島における自主管理ルールの先駆けは、小笠原ホエールウォッチング協会が 1992 年に制定したホエールウォッチングのための自主管理ルールである。ホエールウォッチングを小笠原観光の主要なアトラクションとして観光利用するにあたり、鯨の棲息環境の悪化の予防的見地から、小笠原諸島のホエールウォッチングに関する自主管理ルールが鯨の棲息環境を保全・保護するためにつくられた。そのルールでは、鯨と観光船との距離が定められ、鯨との距離によって観光船が減速する申し合わせもつくられた。この自主管理ルールの運用以降、小笠原オオコウモリを観察する際の自主管理ルール（2004 年）やドルフィンスイムに関する自主管理ルール（2005 年）も定められた。また、母島や南島の自然資源を利用する際のガイドラインが 2003 年に定められ、それは「小笠原ルール」として周知されている。

東京都環境局の担当者からの聞き取りによれば、南島などの自主管理ルールは、ユネスコの世界自然遺産の 1 つであったガラパゴス諸島の環境保全と観光の適正利用を図るための自主管理ルールを参考にしたという。実際、南島の自主管理ルールは以下のように定められている。

1)利用経路を定め、それ以外は立入禁止。
2)利用時間は最大 2 時間まで。
3) 1 日当たりの利用者数は最大 100 人（ 1 回当たりの上陸人数は 15 人を限度）。
4)年 3 か月間（11 月から 1 月）の入島禁止。
5)ガイド 1 人が担当する人数は 15 人まで。

このような自主管理ルールにより、観光利用による自然資源の無秩序な利用やオーバーユースが抑制され、南島の植生回復と生態系の保全が進められた。いわば、自然資源の保全と観光利用が共存するようになったといえる。

しかし、「小笠原ルール」に基づくガイドツアーにおいても、観光客が必ず歩くことにな

る散策道の土壌流出の量は踏圧などの侵食で増加する傾向にある。現実の問題として、エコツーリズムの対象地では観光客が「小笠原ルール」に従って注意深く歩いているにもかかわらず、土壌侵食は生じている。したがって、観光客が増加すれば土壌侵食は必ず生じ、その程度は世界自然遺産の登録を契機にして確実に拡大している。自然資源の保全と活用を持続的に両立させ、観光を発展させるためには、エコツーリズムのホストとゲスト双方からの理解が必要である。例えば、南島におけるエコツーリズムの対象地では、観光客の散策による土壌侵食を防ぐため、散策道に敷石が施されるようになり（写真 2)、ガイドは観光客に敷石の上を歩くように誘導し、観光客もそれに従って散策している。また、南島の上陸地点近くの土壌侵食を受けやすい場所では、マルチングにより自生シバを保護したり、自生シバを移植したりして土壌浸食の防止に努めている。

写真 2　小笠原南島の散策道における敷石の設置　（2010 年 3 月筆者撮影）

小笠原の自然

（一社）日本森林技術協会　大河内　勇

小笠原は急峻な断崖には、あちこちで枕状溶岩が露出しています。枕状溶岩は海底で溶岩が固まるときにできるもので、小笠原が海底火山として誕生したことを物語っています。しかし、もっと変わった地質もあります。父島南部のハートロックと呼ばれる赤い断崖がありますが、その左右の灰色の崖の下半分の古い地層は無人岩（ボニナイト）でできています。無人岩は、海溝が新たに生まれるという非常に稀な出来事が生じた約 5000 万年前に生じたもので大変貴重です。最近噴火した西之島の溶岩も変わっていて、通常の火山島が玄武岩の溶岩なのに対し、西之島では大陸型の安山岩の溶岩を噴出しているとのことです。地質では、南島や石門などの石灰岩地形も忘れてはなりません。南島は美しいだけでなく絶滅したヒロベソカタマイマイの化石でも知られていますし、石門の石灰岩の洞窟には目の無い真洞窟性のカタツムリが住んでいます。

千尋岩（ハートロック）

ここで、陸上の生物に目を向けて見ましょう。小笠原の島々の生態系と進化が世界自然遺産の OUV（顕著で普遍的な価値）に値すると認められ、小笠原諸島が世界自然遺産になったことは皆さん御存知の通りです。西之島のように、小笠原はすべて大陸と陸続きになったことのない海洋島です。島が出来て最初にやってくる生物に海鳥があります。海鳥は海を渡る能力に長けている一方、天敵の哺乳類から身を守るのが苦手です。哺乳類のいない海洋島は、巣作りには理想の環境です。そして、植物が流れ着き、あるいは海鳥に付着してやってきます。植物は、競争相手がいない中でどんどん増えていきます。しかも、海鳥が島で糞をするので、燐などの養分がたくさん供給されます。こうして到達できた植物で島は緑にあふれてきます。増えた植物は島の気候や地質に合うように進化していきます。オオハマボウから進化したテリハハマボウは、乾燥した台地上では灌木になり、湿性高木林の中では巨木に育つなど島の様々な場所に適応しています。しかし、それぞれの場所に特化した種類もあります。父島・兄島では、オオバシマムラサキ、ウラジロコムラサキ、シマムラサキは生育環境に合わせて３種に分かれました。これを適応放散といいます。一方、母島では、オオバシマムラサキは生育環境に合わせて形や性質が数系統に分かれつつありますが、まだお互いに交雑していて、別種にはなっていません。このように、小笠原ではいろいろな生物で様々な進化の過程が見られます。

特に有名なのは、陸産貝類の適応放散です。到達できた種が進化する一方で、到着できなかった生物群があります。地上性哺乳類、両生類、ドングリをつけるシイ・カシの仲間などは小笠原には到達できませんでした。

島は海鳥によって海から養分をもらっているだけではありません。海洋に島が生じると、島効果（Island Mass Effect）と呼ばれる現象によって島周辺のバイオマスが増え、生物が豊かになることが知られています。その原因は深海からの養分の上昇、島からの栄養塩の流出によるといわれています。こうして、島はますます海鳥を集め、イルカのような大型海洋生物も住めるようになります。まさに陸と海は Win-win の関係にあったわけです。

この連鎖を断ち切り、進化も止めてしまったのが、外来種です。母島の南崎を除き、有人島には海鳥は繁殖していません。これはクマネズミやネコの食害によるものです。人間が来る前、島中の森林には海鳥がいたはずです。陸上の様々な固有種も永久に失われました。幸いなことに、オガサワラオオコウモリも、メグロも、オガサワラヒメミズナギドリも、カタマイマイの多くの種類も、オガサワラシジミもまだ生き残っています。外来種との戦いは厳しいものですが、アカガシラカラスバトが増えたなど、多くの成果が上がっています。次の 50 年もたゆまなく取り組んでいけば豊かな生態系を更に回復させることができるでしょう。

オオバシマムラサキとオガサワラシジミ

外来種の駆除とともに重要なのが、新たな外来種の侵入を防ぐことです。侵略的な外来種が次々に来れば対策が間に合わなくなり、やがては固有種がほとんどいない、外来種で構成される生態系になってしまいます。あるいはネズミに食い荒らされて森林を失ったイースター島のようになってしまうかもしれません。50 年前、150 年前とは異なり、私たちは管理計画を作ってこうした問題に対応し、人と自然の共生を図っていくことになるでしょう。

ヤギ駆除後に増加したウラジロコムラサキ

モクマオウ駆除後のウラジロエノキ更新

寄　稿　文

～小笠原の思い出～

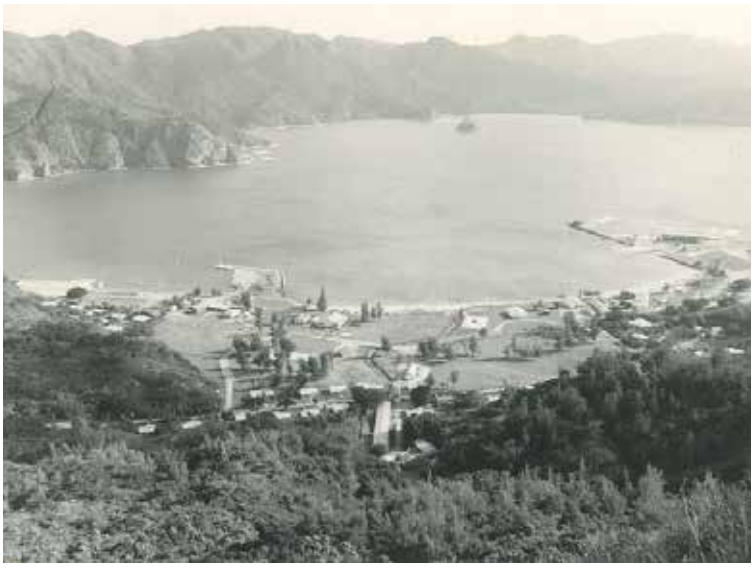

「ミカンコミバエ根絶とちっちゃな“むし塚”」

元亜熱帯農業センター研究員（S49.1～60.4）　土生　昶毅

首都大学東京の研究施設の場所に、プレハブの細長い平屋が建っていた。西半分は大学の畳の宿泊施設で、東半分がミカンコミバエ根絶事業の主役ー不妊化して放飼するミバエーを大量に飼育する施設であった。研究施設横の果実調査室裏にはちっちゃな“むし塚”が在る。漸くミバエ根絶の目処がつき始めた 1983 年４月 25 日、私達は大神山神社の神職にお願いし、ミバエの供養と根絶成功の祈願に虫霊祭を行い、ちっちゃな“むし塚”を建てた。

同年 11 月６日の夜間、瞬間最大風速 58.6m の強烈な台風 17 号が小笠原村を襲った。ミバエ飼育施設に甚大な被害が生じるのではと恐れた。飼育施設にはミバエがまだ大量に飼育されていた。施設が破壊されれば、繁殖可能なミバエが大量に逃げ出し、これまでの 10 年近い年月が無に帰する。翌朝、生協の傍に在ったプレハブの農協販売店が吹っ飛ばされ、住宅等に生じた被害が目に入って来た時、不謹慎にも思わず「よかった！」と呟いてしまった。飼育施設は、幸いにも恐れていた被害を何とか免れていた。

一年後の 1984 年 12 月６日、ミカンコミバエ防除対策室で１個のパパイヤが慎重に分解されていた。このパパイヤは、８月末から３ヶ月間に根絶確認のため、モモタマナなどこれまでミバエの寄生を確認した果実を聟、父、母島及びその属島、硫黄列島そして南鳥島の 399 地点から職員総出で集め回り、分解してきた 131,992 個の最後の１個であった。以前には熟したパパイヤから多くのミバエの薄黄色のウジムシが見つかり、体を曲げぴょんと跳ねた。最後のパパイヤからウジムシは見つからなかった。13 万個以上の果実から１匹のミカンコミバエも見つからなかったのだ。根絶確認調査が終わった。小笠原に赴任して 11 年、私は“小笠原からミカンコミバエを根絶させた。やっと終わった。“と・・・。この事業に携わった多くの職員、パートの村民の方々等の努力は無論であるが、ちっちゃな“むし塚”の御蔭でもあったのかなと思う。

「村づくりと設置選挙」

元村政準備担当副主幹（後総務課長）(S53.8～55.12)　穂積　大翼

昭和 53 年の 8 月のある夜、総務局の人事担当から突然、小笠原の村づくりが遅れているので、村政準備担当副主幹として小笠原へ行ってもらいたいという話があった。

時期はずれの異動話で、日頃公私にわたって指導をいただいていた先輩に恐る恐る小笠原へ行かなければならないかと訊ねたところ、行った方がいいとの返事が返ってきた。

仕事は、春の統一地方選挙に合わせて村づくりのための選挙、規程の整備、都と村の財産分離、議会や各種行政委員会の準備など盛り沢山。先輩からは、村には何もないらしい、規程準則や行政の参考資料を持参するように、とのアドバイスを受けた。

村政準備の中では、色々なことを経験させていただいた。中でも最も印象に残っているのは昭和 54 年 4 月 22 日投票の選挙であった。特に村長選挙では都のＯＢ候補と地元候補の一騎打ちとなった。まさに小笠原村をあげての白熱した選挙となった。

あれから約 20 年。村政の発足にいささかの係わりをもった者として、小笠原の振興発展とご厚誼をいただいた方々へのご健勝を心から願わずにはいられない。

「鮮やかに蘇る夢の島々」

第１０代支庁長（S61.7～63.7）　滑川　　進

私は返還後１０代目の支庁長として１９８６年から２年余り赴任しておりました。

あくまで蒼い空、紺碧の海。その圧倒的な自然の美しさと豊かさ、そして寒さ知らずの気候。雪国育ちの私にはそれは夢のような島々でした。

島民との交流を重ね、ロマンと悲運のないまぜになった歴史を知るにつれて私はいつしか小笠原の虜になっていました。

新装の支庁舎の快適さもあって異動時期が近づいたとき担当参事に留任の希望を伝えたほどでしたから。あれから３０年。あの時の感慨は融けることを拒み続ける氷河のかけらのように今も胸の奥底に残っています。

膨大な量の思い出を整理しようと当時の日記を読み返してみました。

目につきましたのは宴会やつき合いで飲む日々がなんと多かったことか。

来島者との懇親、清瀬の山中にあった支庁長公舎にふらりと訪れる漁協組合長、二次会とばかりに押しかけて来る職員たち。

テレビはようやくNHKのBSのみが見られるようになったばかり。飲むことが一番のリフレッシュだったのでしょうか。１９８８年には返還２０周年記念式典。ビジターセンターがオープンしたのもその頃。

個人的なことですが私の赴任と同時に次男が小笠原中学校に転校してきて卒業しました。

「小笠原出納事務所の思い出」

初代小笠原出納事務所長(S62.3～63.7)　桜井　文夫

昭和 62 年４月、小笠原支庁に出納事務所を開設。職員一人をともに、支庁経理係からセーボレー美智枝さんを迎え入れ三人、それに指定金融機関の吉田雄治さん、中村恵子さんの五人体制でスタート。緊張もしましたが大きな混乱もなくスタートできたことは幸いでした。

在任中最も思い出深かったことは、同行した職員が１年足らずで喘息の発作を起こし、診療所では手の施しようがなく、災対部を通して緊急ヘリの要請をしたことです。もともと喘息持ちの職員だったのですが、小笠原のきれいな空気を吸えば治ってしまうからということで同行させたのですが、そうではなかったようで、支庁をはじめ関係機関の方々には多大なご迷惑をおかけしてしまいました。ヘリに同乗して職員を広尾病院に運び入れたのですが、私が帰島するまでの数日間、美智枝さんが一人で職場を守ってくれて、ご苦労をかけました。

赴任した年の夏、家族を呼び寄せ滞在していた二週間、セーボレーご夫妻には南島や兄島等へご案内いただき、家族にとって忘れられない思い出となりました。

私の帰任後、何年かたってその美智枝さんが病いのため亡くなられたと聞き愕然としました。

返還 20 周年の記念式典が行われた昭和 63 年の夏の異動で小笠原を去ることになり、１年５ヶ月の短い期間でしたが、その間、当時の滑川支庁長、時田総務課長、阿部庶務係長、小此木経理係長には大変お世話になり、ありがとうございました。

「中国のサンゴ密漁漁船団の来襲」

元産業課水産係職員（S63.4～H4.4）　中野　卓

平成 26 年 9 月某日、水産課職員から、「菊池組合長から、中国漁船がサンゴを密漁に来て困っているという電話がありました。」との連絡を受け、何か嫌な感覚に襲われ、すぐに私は組合長、興洋を所管する水産センター、そして水産課職員から現状を確認し、ほんの一時のことでありますようにと願いながら、農林水産部長に一報を入れました。

しかし、その思いとは裏腹に中国漁船の数は増え続け、最多で 200 隻以上の漁船が来襲したのである。しかも、1 隻の大きさは 150t 前後と思われ、鋼製で大きい。因みに小笠原の漁船は殆どが 10t 未満、「興洋」が 87t、漁業調査指導船で最大の「みやこ」が 189t。乗組員も 10 人以上と考えられ、網を引き廻すことによるサンゴ資源や生息する魚類等への影響、大型の中国漁船が多数存在することによる地元漁船の航行や操業への妨害、これらの漁船から多くの中国人が上陸するかもしれないと思う島民の恐怖、などが頭をよぎる。密漁とは、ひっそりと行われるものと思っていましたが、堂々と圧倒的な勢力で行われると、目的は密漁以外ではと感じざるを得ないですね。ご存知の方も多いと思いますが、昭和 50 年代にも小笠原は、台湾のサンゴ密漁船に悩まされています。

ところで、私は産業課水産係に、昭和 63 年の返還 20 周年の年から 4 年間赴任しました。また、大学 2 年生の夏にスクーバダイビングをするために 2 航海、4 年生の冬には水産センターで卒業論文を書くための実習に 2 か月間小笠原を訪れています。小笠原では色々なことを学び、また、一人ひとりの漁業者は勿論、漁協の職員、役場の職員等々多くの方々とお付き合いさせていただいた思い出深い島。その島が一大事となったわけです。私は、小笠原に対する思いを胸に、水産庁と海上保安庁に取締りの徹底を要請するとともに、漁業調査指導船との連携について調整する他、庁内での報告、調整等に、忙殺されました。国も都も多くの関係者が、本当に身を粉にして対応しましたが、中国漁船が確認できなくなったのは、翌年の 1 月。そして、海底には多くのロープや網を残し、海岸には大量のゴミが打ち上がりました。本当に罪なことをしてくれました。

現在、海底の網等の回収を、小笠原の漁業者が国の支援を受けて取り組んでいます。また、海上保安庁は小笠原への巡視船配備に向けて準備を進めています。そして都では所有する漁業調査指導船 4 隻で機動的な監視体制を構築するため、更新期にある、大島から御蔵島周辺海域を担当する「やしお」の代船を、万一の場合小笠原まで航行可能な船舶として、平成 29 年度から建造を開始しました。私は、決して 3 度目があってはならないとの思いでこれらの取組にも関わっています。

「小笠原マインドを合言葉に」

第 12 代支庁長（H2.7～4.7）　荒井　滋

平成２年８月、初めての単身赴任、期待と一抹の不安を抱え１２代支庁長に着任しました。

小笠原は復帰後２２年経過し多くの先輩方のご尽力で振興開発が順調に進み安定した時期を迎えていました。職員は各局（主に総務・衛生・建設・労働経済局など）から優れた職員が派遣され、担当業務を確実に遂行し都庁の人材豊富さを実感しました。支庁長として所管業務をより多く知見することを念頭に機会を捉え挑戦しました。

南に５０㎞離れた母島には２年間の任期中に２０数回放島し揮毫された「長浜トンネル」の開通式に、鈴木俊一知事をお迎えし、髙相土木課長の奮闘で母島婦人会のご協力も得て盛大に行うことができたことは今も語り草です。沖港の拡充に使用する「ケーソン」を運ぶ台船に乗る機会があり、尾田港湾課長と共に二見港から２０時間かけての航海は良い経験でした。

「水産試験センター」では、担当の吉田副参事と調査船「興洋」に乗り冬の海は大荒れで職員の仕事の厳しさを認識しました。

当時、兄島への飛行場建設が話題になり安藤村長、尾田港湾課長と共に村民の方々の意見・意向を聞く会を計画し、夜の７時から父島・母島で１月余りかけ開催しました。課題は未解決で残念です。

小笠原の発展は国の機関・村役場・警察署等との普段からの交流が大切との認識のもとに職員も情報交換・意思疎通に気配りをしていました。振り返るとアッという間の思い出深い２年間でした。

第１２代支庁長 荒井 滋様は、平成３０年８月１５日にご逝去されました。
故人のこれまでのご活躍に敬意を表し、ご冥福をお祈りいたします。
本文は、ご本人から生前にお送りいただいたものです。

「小笠原支庁の思い出」

元土木課長(H2.8～4.7)　高相　恒人

支庁に赴任したのが平成 2 年の夏であった。4 半世紀前のことである。観光客でいっぱいの小笠原丸（既に 2 代前である）の窓から桟橋を覗くと、畳 4 枚分の大きさの垂れ幕に「歓迎！土木課長」とある。船内でスーツ姿は私ただ一人であった。嬉しいやら恥ずかしいやら複雑な気持ちでタラップを降りたことを、未だ鮮明に覚えている。

恥ずかしいと言えば、次の便で横田副知事が来島された。母島で長浜トンネルを掘っておりこの案内に同行することになった。母島には挨拶回りもしておらず一緒の機会となってしまった。初めて見るトンネルの前で、解ったような顔をして山岳隧道工法を説明した。副知事は説明後に「先週の赴任だよね」と述べられ、すべてお見通しであった。恥ずかしい思いと同時に、副知事の温かいお人柄に感動したことも忘れられない。

小さな島のこと、出会いも面白い。スナックで歌った翌日、業者から「私の好きな曲です」と言われもした。また内地出張の帰りの船内で、お年寄りがお困りの様子で声をかけお手伝いした。後々の用地交渉の相手であり「あの時は助かりました」と言われ、難航していた交渉もスムーズに応じていただけた。本当に良い方ばかりの島であった。

新米の土木課長が何とか職責を果たしてこられたのも、周りの方々のおかげである。楽しかったことしか記憶にない。私自身の貴重な経験であるとともに、家族にとっても思い出深い島での時間であったことは間違いない。

「小笠原の深海にソデイカを探して（深海立縄漁法の導入）」

元小笠原水産センター（H4.4～9.3）　安藤　和人

小笠原は返還後、底魚一本釣り漁業を中心に順調に業績上げてきた。一方で魚体の小型化や漁獲量の減少から、漁業関係者から小笠原水産センターには新たな資源や漁場の開発が求められていた。そこで当時（1990 年頃）、沖縄県で新たな漁業として導入されていたソデイカ漁業に着目し、小笠原での漁業の可能性について調査を開始した。ソデイカは全世界の暖海域に分布する体長（外套長）80cm、体重 20kg を超える食用としては最大となる種である。ソデイカは小笠原の海岸に打ち上がることがあり、生息していることは間違いなかったが、調査を始めた 1991 年からしばらくは全く釣ることができなかった。その後、沖縄県の情報などからソデイカが深海に生息していることがわかり、調査対象域を変更したところ、1994 年１月 21 日、小笠原の深海からついに調査指導船「興洋」によりソデイカが初めて釣り上げられ、その後この漁法は小笠原に普及した。

さらに、1995 年頃にはソデイカ漁で混獲されるアカイカに、メバチやメカジキが一緒に喰い付き釣れてくることが多くなり、「興洋」はそれらの魚が釣獲できるよう漁具の改良を進めた。現在はこの漁法がさらに発展したメカジキ漁が小笠原の漁業の主力漁業に成長した。

水産センターはこの新資源開発とソデイカ漁業の普及に対する功績により 1995 年、青島知事（当時）より職員知事表彰を受賞した。

返還から半世紀が経ち小笠原の漁業も時代とともに変革してきた。今後も資源の有効な活用により小笠原の漁業がさらに維持・発展することを期待いたします。

「小笠原の思い出」

元産業課農業基盤整備担当係長（H4.4～6.4）　後藤　治雄

私の小笠原との関わりは、都庁が有楽町時代の昭和 63 年４月に労働経済局農地課で正に「小笠原土地改良係」を担当したところから始まります。仕事の内容は、本庁で基盤整備工事の設計・積算を行い、支庁の基盤整備担当は本庁と連携して現場監督等を担当します。心配であったことは小笠原が東京から 1000ｋｍ、小笠原丸で 28 時間もかかる船旅です。先輩から、昔は 38 時間だったという事を聞き大変びっくり。当時の出張は２航海（約２週間）が普通で、測量・設計のため大体３名程のメンバーを組んで行きます。長期出張は不安でしたが、自衛隊員も愛飲すると言われる酔止薬（アネロン）を教えてもらったこととトランプゲームのお陰で、船旅と現地滞在も楽しい経験でした。

平成４年４月、憧れのボニンアイランドに単身赴任です。特に印象に残ったことは、本庁時担当した母島大沢ソーラーシステム（平成３年４月供用開始）の稼働状況の確認作業で、大沢下流のポンプ室と高低差 160mに揚水するファームポンドとの間を徒歩で大汗を流しながら往復するなど、システム初期の維持管理に苦労したことでした。また父島、母島とも農業用水パイプラインが山林内に敷設されているため、一人踏査で道に迷い遭難しかけたことも度々ありました。・・・少々大げさか！会計検査ではパイプライン埋設深確認で１ｍスコップ掘りしても管が出ず（設計 60ｃｍ）、調査官から「自信のある個所で」との示唆を受けたことも良い思い出です。小笠原のメンバーで思い出すのは、補聴器使用で上司の不都合な意見には聞く耳持たないＡ産業係長、天皇陛下行幸啓ご説明役のマイペースＭ所長、ミバエでケータ島に一緒に行ったＴさん、結婚を夢見るＫ行政係長など、他にも沢山の気の合う同僚に恵まれました。これら支庁の心暖かなメンバーのお陰も有り、本庁からの出張者と手厚い夜の「オ・モ・テ・ナ・シ」もできました。

平成８年４月からは、また本庁で小笠原土地改良を担当しました。平成９年には小笠原豪雨で都道（小曲）の崩落事故が発生し、農業基盤施設も母島の蝙蝠谷農業団地で法面崩壊、農道の崩落やパイプラインが破断するなど、農地・農業用施設の災害がありました。小笠原では初の国庫補助金を受ける農業災害復旧でした。災害査定で「申請します！」を初体験。98%の高率査定です。査定では、立会官（財務省）が「ここは不要ですね！」と言うのを査定官（農林省）が「28 時間もかけての査定ですよ。これは OK ですよ！」とホローしてくれたのが印象に残っています。

【次頁へ】

平成 12 年４月、農林水産部農政課企画連絡担当で部の小笠原の取りまとめでした。この時も会計検査の当たり年。調査官は農協事務所に入るなり、いきなりカメラで室内をパシャ！パシャ！とまるで犯罪捜査官の如く動き回り、漁協でも同じでした。要は、昭和４０年代返還時はーからのスタートなので補助金での整備は理解するが、返還３０年超過した今は如何か？という問題でありました。しかし、これは補助金を出す側（国交省）の問題であるので、持ち帰って検査院と国交省で調整し、OK という結果となりました。また、当時は TSL 就航を数年後に控えて観光客増加に対応する農業・漁業と観光との連携対策が検討されました。TSL 就航は採算の都合でダメでしたが「観光との連携」、「担い手対策」、「自然との共生」等は、今でも小笠原振興のキーワードではないでしょうか。

これまで、通算 10 年小笠原関係の仕事をしてきました。少しは小笠原のお役に立てたことがあれば幸いです。また私自身、小笠原に関係し沢山の思い出ができたことは大いなる財産です。

大沢ソーラーポンプシステム　概要図

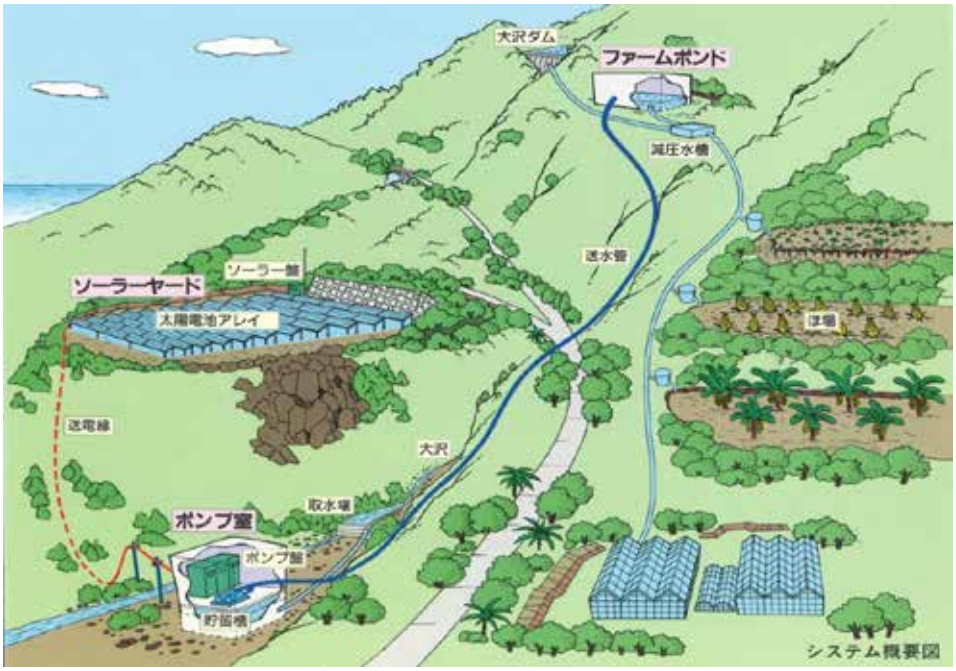

「興洋の思い出」

元小笠原水産センター「興洋」船長（H5.4～25.3）　五ノ井　市朗

私が小笠原に初めて上陸したのは、返還 4 年目を目前にした昭和 46 年 4 月 5 日でした。漁業調査取締船「興洋」の甲板員として新規採用され着任するため、東海汽船「椿丸」に揺られ東京から小笠原に向かいました。小笠原は南国のイメージだったのですが、二見湾に入ると海岸はリュウキュウ松が群生し、南の島に来た感じがしなかったことを覚えています。当時はまだ水産センターはなく、産業課水産係の所属でした。水産の研究員は年に数度、出張で来島する様な状況でしたので、昭和 48 年に水産センターが開所するまでは、調査研究というより父島―母島間の人員や物資の輸送が重要な業務でした。そんな中で初期の頃の漁業調査では、底魚の新漁場の開発調査を行い数カ所の漁場を開拓し情報を漁協に提供することが出来ました。漁業取締に関しては、国内船の取締が中心でしたが昭和 54 年頃から出没した台湾船籍のサンゴ密漁船の取締を海上保安庁の巡視船と協力して行いました。台湾漁船の船員が出刃包丁を持って保安庁の乗り込みを阻止している場面に出くわすなど危険な業務だったことが思い出されます。

昭和 58 年に 2 代目「興洋」になってからは船も大きくなり、様々な調査が出来る様になり、マグロ延縄漁やトビウオの刺し網などを行いました。平成 4 年から沖縄で行われていたソデイカ漁の調査を開始し、疑似餌を 400～500m 位まで沈め漁場の開拓など小笠原にソデイカ漁を定着させる可能性を探りました。その中でソデイカを漁獲している際に、メカジキやメバチ、クロマグロなど思いもよらない魚が釣れることがわかりました。学生の頃乗船していた実習船では、延縄でメカジキやメバチをもっと浅い水深で漁獲していましたが、400～500m でそのような魚が釣れることに衝撃を受け、みんなで驚くとともに歓喜したことを覚えています。今では漁具の改良も進み小笠原式深海立縄漁として定着し、小笠原の漁業の中心となっていますが、そのことに繋がったソデイカ調査はいくつかの思い出深い出来事の一つです。平成 18 年には 3 代目「興洋」が竣工し現在に至っていますが、小笠原の海はまだまだ可能生が残された海だと思いますので、今後の興洋の活躍を陰ながら祈っています。

「小笠原における魚類種苗生産の想い出」

元参事（農協・漁協指導担当）（H8.7～11.3）　岩田　光正

小笠原諸島施政権返還 50 周年おめでとうございます。

小笠原支庁には昭和 58 年から２年１ヶ月と平成８年から２年９ヶ月の２回合わせて５年近く勤務し、この間色々なことを経験させていただきましが、水産職の私にとって最初に頭に浮かぶ思い出は、シマアジの自然産卵成功とそれに繋がる「海洋牧場」の栄枯盛衰です。

１度目の赴任中でした昭和 60 年１月、水産センターが日本で初めてシマアジの自然産卵に成功しました。小笠原の冬でも高い水温と清浄な海水を有効に活用し、人手をあまり掛けなくでも種苗生産できる技術を確立したことは、先行する種苗生産地に対抗できる画期的な出来事でした。

この技術価値をいち早く見抜いた当時の父島漁協菊池滋夫組合長は、昭和 61 年７月に父島漁協を中心に「有限会社小笠原海洋牧場」を設立、本格的にシマアジ種苗生産事業を開始しました。当時はバブルの真最中で高級魚のシマアジは高値で取引されており、瞬く間に小笠原はシマアジの種苗生産基地として名声を得るようになりました。

しかし、バブルの崩壊による魚価の下落に加え、他の種苗生産地が技術向上するなど、小笠原の優位性は低下して徐々に小笠原産シマアジ種苗の評価に陰りが出てきました。

２度目の農協漁協経営改善担当参事としての赴任時はこのような時期でしたので、成魚までのシマアジ養殖や、新たに水産センターが技術開発したアカハタの種苗生産開始など、「海洋牧場」の経営多角化を支援することが重要な仕事となり、充実した日々を送ることができました。

その後、紆余曲折がありましたが「海洋牧場」は平成 15 年６月に解散、小笠原でのシマアジ種苗生産事業は 17 年間の幕を閉じました。もう見ることはできませんが、二見湾に浮かんだ 50 基以上の稚魚用生簀を小笠原丸の船上から間近に見た景色が目に浮かびますし、兄島滝之浦に設置した養殖用大型生簀に給餌に通った記憶が鮮明に思い出されます。

東京都において海産魚類の種苗生産は小笠原が発祥の地であり、アオウミガメふ化放流事業とともにこれからも長く伝えていく必要があると、小笠原の水産に関わった一人として強く思っております。

「畜産指導所の思い出」

亜熱帯農業センター畜産指導所長（H9.4～H12.3）　加藤　進

私が母島の指導所に赴任していたのは、今から 20 年くらい前のことです。当時は指導所で繁殖雌牛を常時 10 頭飼育しており、その更新ための雌牛（妊娠牛）を年 2 頭内地から導入していました。えさ代等に使える予算も潤沢だったと思います。

そこで、出来るだけ多くの子牛を生産して農家へ配布したいという思いから、一生懸命に種付けしました。ただ、私は家畜人工授精師の資格は学生時代に取得していたものの実務の経験がなく（実習で直腸検査を少しやったくらい）、運転免許に例えれば、全くのペーパードライバーでした。なので、初めて自分が種付けした牛が出産したときは、生命の誕生に感動しました。

結局、私が赴任した 3 年間に 30 頭以上の子牛が生まれたと思います。それは、赴任期間中に子牛が生まれた頭数が、歴代所長の中で最も多いのではないかと自負しています。もちろん、私が全部種付けした訳ではなく、前任の所長や現場職員（芝さん、和田さん）が種付けしたもの、内地で種付けして導入した妊娠牛が母島で出産した子牛も入れての話です。

残念なのは、その頃から牛を飼う農家は減少傾向で、子牛を引き取る農家がいないため、やむなく指導所から内地へ出荷した子牛が多数いたことです。需要にあわせて子牛の生産調整をすればという意見もありました。しかしながら、農家の子牛生産を支援するのも指導所の大事な役割なので、種付け技術の維持・向上のため、方針は変えませんでした。いつか、よい風が吹くことを信じて。

「小笠原支庁在任中の思い出」

第 17 代支庁長（H11.7～13.6）　谷口　哲己

私の在任中特に記憶に残っていることの第一は、空路開設問題である。着任した平成 11 年当時は、都が環境影響等の指摘を受け撤回した「兄島建設計画」の後改めて「時雨山周辺域」を候補地として計画化した段階であった。空港建設は村民の返還以来の悲願である。村・議会一致しての建設促進の要望活動は熱気を帯びていった。そうした中知事の二回の視察があった。知事は大規模な自然破壊や建設費増嵩等を挙げ同案に否定的見解を示し、ＴＳＬ就航等の代替案も示唆した。こうした動きに対し村からは抗議の文書が出されるなど当時都と村は緊張した情勢にあり支庁もその只中にあったと言えよう。帰任の半年後計画の公式撤回を知ったが様々のことが胸を去来したのを覚えている。

第二は、知事発言を契機とする南島の観光利用規制と自然保護施策の島内調整に関わったことである。赤土の流出や外来種侵入等が進み対応は急務であった。調整については、関係団体も多様であり協議の場が幾度も持たれたが、その後村の「利用自主ルール」の制定と都の植生回復事業実施に結実し、現在も引き続き実施されている。

この二つの事案は自然環境の保護と利用の調和のもとに小笠原諸島の振興開発が図られるべきことを改めて認識させるものであったように思う。その後の世界自然遺産登録や小規模空港建設構想などの報に接すると感慨深いものを覚える次第である。

「東京都版エコツーリズムの開始」

元土木課自然環境担当係長（H13.4～15.3）　小林　明

平成 13 年４月、新設された自然環境保全係長として小笠原支庁に赴任した。主な業務は、南島の植生回復と母島の石門を含む自然環境保全に向けたエコツーリズムの推進である。

当時の石原知事が問題視した南島の植生悪化は、薄い土層に生育するシバが、観光客の過剰利用によって喪失し、表土が流亡したことに起因していた。都は小笠原国立公園の事業執行者として、土地所有者の林野庁、国立公園所管の環境省、地元の小笠原村、小笠原観光協会などと協議しながら、植生回復と小笠原の自然環境保全のためのエコツーリズム事業の推進計画を進めた。計画期間は５年であった。

南島の植生回復は、内地では半年ほどで完了できる規模であったが、国立公園の特別保護地区、林野庁の特定地理等保護林であり、工法が限られた。南島の日差しを受けながら、対策を模索した。結論は、京都にある西芳寺（苔寺）の飛び石を参考に同様の通路整備である。翌年から林野庁も植生回復を行うこととなり、環境省の了承を得ることも含め、飛び石の設置には２年を要した。

来島者に飛び石を歩いてもらい、さらに南島の自然を理解してもらうためにエコツーリズムの導入は必須であった。規制を伴う観光を推進するには、観光事業者の理解と協力が欠かせない。５年の計画期間は、エコツーリズムの仕組み構築と改善のために必要な期間と思われた。

２年の赴任期間を終えるとともに、東京都版エコツーリズムが開始され、その 10 年後、都庁での最後の仕事には、小笠原の世界遺産指定があった。

▲赤土が露出していた状況（平成 13（2001）年 5 月 4 日（小林撮影））

「世界自然遺産と公共事業」

元土木課長(H14.7～17.7)　加藤　昌宏
元土木課道路河川係長(H15.4～18.3)　妹尾　健司

天と地を貫く群青色、ダイナミックな自然と景観は鮮明であった。どの地域であっても人の生活と活動を支える基盤整備は普遍的な存在である。その上で、将来を見据え未来に必要な基盤整備を進めていく必要がある。価値観や基準は一律ではなく地域に合ったもので良い。小笠原だからこそ、そこしかできない公共事業の進め方がある。それが「街並み景観事業」を立ち上げた一番の動機であった。

今から世界自然遺産に向けて準備をして行かないと、本当に必要な公共事業も出来なくなる。おがさわら丸で来島する方達へ誇れるように、二見港周辺の街並みを世界自然遺産に相応しい景観にリニューアルしたい。加藤課長の志は、いつもはっきりとしていて、我々のやるべきことがとてもイメージしやすかったのを覚えている。

これを契機として、村と共に平成１５年に「街並み景観を考える会」を立ち上げた。住民の皆さんと「小笠原らしさ」「小笠原らしい街並み」って何だろうという価値観を共有するため、ヒアリングやワークショップを通じて何度も話し合いを繰り返した。

その甲斐もあって、村は「街並み景観ガイドライン」を作成し、支庁は都道のリフォームと島しょ地区では、初めてとなる電線類の地中化を計画することが出来た。

結びとして、この事業の完成までに携わった全ての方々へ感謝するとともに、我々の「街並み景観事業」が小笠原を守り、そして変える道標になれたらと信じてやまない。

「世界自然遺産登録に向けた取組の思い出」

元世界自然遺産担当副参事（H19.4～21.3）　大道　和彦

2007 年（平成 19 年）１月に世界遺産委員会に暫定リストが提出された直後の４月、私は佐藤敏之副参事（世界自然遺産担当）の後任として、２年間支庁に赴任する機会を得ました。在任中は南島 100 人ルールの弾力的運用の開始、兄島での銃器によるノヤギ駆除と根絶、弟島でのノヤギ排除開始、媒島植生回復事業（砂防堰堤設置、ギンネム伐採）等に携わりました。この間、25 年ぶりの南硫黄島調査、返還 40 周年記念式典・知事等視察対応、世界自然遺産区域の設定や自然公園計画変更の調整、推薦書案・管理計画書案・アクションプラン等の作成調整の業務等がありました。４つのクライテリアのうち、生態系だけでなく地形地質、生物多様性での登録も期待していました。

今も強烈に心に残る２年間でした。南島 100 人ルールに関する事業者調整では、それまでのルール厳守、転石設置効果等により植生回復が進む中で、繁忙期間は平均 100 人とする弾力的運用について、事業者や観光協会、村の皆さんと夜に何度も話し合い、理解や協力を頂きました。ノヤギ対策等では兄島の道なき崖の登坂で肝を冷やしたり、弟島縦断で道に迷ったり、小笠原の美しくも厳しい自然に鍛えられました。土木課の石川等係長、環境局の井上卓課長、村木博介係長、国の中山隆治首席自然保護管、小野和浩国有林課長、村の杉本重治課長補佐ほか多くの方々にお世話になりました。そして、今日も最前線で尽力されている島、関係者の皆様のご健康、安全と益々のご活躍を心よりご祈念申し上げます。

「（農事組合法人）フルーツランド海原の想い出」

第 21 代母島出張所長（H20.4～22.3）　後藤　謙二

平成 20 年４月から、母島出張所長として、２年間過ごすことになりました。２度目の小笠原赴任でしたが、母島における、都の最高責任者としての重責に加え、単身赴任ということもあり、不安のまま「おがさわら丸」に乗船したことを、この紙面の依頼があった際、昨日のことのように想い出されました。

暮らし面での不安は、着任早々払拭されましたが、旧硫黄島島民の帰島促進事業である「（農事組合法人）フルーツランド海原」については、引継ぎの際、非常に経営が厳しいと聞いてはいました。しかし、実際関わり始めると、ここまで経営が傾いているのか、というのが率直の感想でした。当時の支庁長からも、「母島における君の仕事の半分以上は、法人の監事でもあるフルーツランド海原の経営改善だ。」と厳命されていましたので、直ちに取りかかりました。

当時の経営陣は、行政への不信としがらみの中で、中々、心を開いてはくれませんでした。そのため、まずは信頼関係の構築が必要と考え、週に３日以上は、農場に顔を出すことから始めました。時には、パッションフルーツの花粉付け作業も手伝ったり、少しでも経営が上向くようにと腐心しました。２年目には、収益も見違えるほど上がり経営改善の端緒が見え始めた矢先、後ろ髪を引かれる思いで母島を後に。しかし、昨年、法人が解散に至った旨連絡をいただきました。同じ釜の飯を食った同志、非常に残念！との想いを強く感じましたが、当時の経営陣は今どうしているのか、このことだけが少し気がかりです。

「小笠原支庁赴任中の思い出」

元母島出張所技術係長(H21.4～24.3)　眞内　敏行

1．返還 50 周年と母島北進線

小笠原諸島が返還されて 50 年、母島は父島より遅れて開発が始まった。

先ずは道路であったが、元地と北村を結ぶ北進線と元地から南部地域を結ぶ南進線の一次改築を行った。

一次改築は最低限の改修であり、二次改築は住民及び来島者の安全・安心を確保する事業である。

2．北進線

母島は返還までの間、人が住んで無くジャングル化した中での改修は大変なご苦労があったと開発課の先輩方から酒を飲みながら聞かされたものである。

私が最初に北進線の改修に関わったのは昭和の終わりであり、庚申塚の道路改修工事だった。この時、支庁土木課は猪熊谷のトンネル、長浜の地すべりに取り組んでいた。

3．世界遺産と北進線

2011 年6月に世界遺産に指定されたが北進線の二次改築計画（猪熊谷から長浜）が始まっており、特に北進線の周辺にはヒメカタマイマイ等希少な生物が生息する。この地域を開発することに対し、環境省、林野庁、東京都の環境部門及び小笠原村の度重なる審議会等の困難な審査を経て、現在の北進線改修工事が行われている。

4．母島の道路整備

無人の島から人が住む島、世界遺産指定になり旅行者が増加し、島内の人の往来も増え、交通事故等の安全及び災害に強い道路機能の向上のためには日々の維持点検の必要がある。

私事であるが、小笠原に三度赴任（小笠原支庁土木課、村役場及び母島出張所）通算８年間多くの方々と自然と開発の共生に関わることができた事を幸せに思っております。50 周年おめでとうございます。

「小笠原在任中の思い出「世界自然遺産の登録」」

元土木課自然環境担当係長（H21.4～25.3）　坂下　智宏

世界自然遺産への登録では、外来種対策など取組の実施は当然ですが、最終的に国際自然保護連合（IUCN）の評価報告と世界遺産委員会での委員国評決が鍵を握っています。

2010 年７月、IUCN による現地調査が行われ、私はノヤギ駆除や南島・石門のエコツーリズムの説明等を行いました。兄島調査ではノヤギ根絶を成し遂げ、ウラジロコムラサキなど希少植物の回復を紹介し、専門家のピーター・シャディ氏から‘Success story!!’と感動と労いの言葉があり、励みとなったことを覚えています。

2011 年６月、パリで開催された第 35 回世界遺産委員会には、都の取組や成果の説明など委員国へのロビー活動を支援するため、現地の都担当者として参加しました。審査予定は会期５日目の６月 23 日でしたが、議事進行は大幅に遅れ、20 時を過ぎても審査が始まることはなく、今か、今かと会議室でやきもきした一日を過ごしました。

翌日は審査が始まり、15 時半頃にようやく「小笠原諸島」の審査が行われます。IUCN ピーター氏の説明に委員国から質問や意見が飛び交います。私は胸を高鳴らせ、都庁の担当者にメールで実況を伝えました。15 時 50 分、議長が「採択。」と発すると同時に「コンッ」と小槌で机をたたき、その瞬間、会議場内が盛大な拍手に包まれました。現地調査以来で再会したピーター氏から声をかけられます‘Congratulations!!’。わずか 20 分間程度の出来事でしたが非常に長く感じる時間でした。

その夜はカフェで祝杯に酔いしれ、ワインの美味しさもあり、とても遅くまで飲み明かすこととなりました。

「基幹作目となったパッションフルーツに思いを馳せて」

元亜熱帯農業センター所長（H23.4～25.3）　渋谷　圭助

私が最初に小笠原に赴任した平成８年は、亜熱帯農業センターによる研究事業「パッションプロジェクト」が 10 年を経過しようとしている頃でした。

プロジェクトでは、パッションフルーツの全島調査から栽培方法、栄養分析など多岐にわたる研究がされ、花芽形成が日長に反応していることも明らかにされていました。

しかし、当時は「俺が島で一番上手」と主張される生産者は多くいましたが、機能的で管理された生産方法ではありませんでした。

私たちは誰でも簡単、上手にパッションフルーツを栽培できることを目的に、これまでの研究をまとめるとともに、補完する研究を行って体系化に努め「小笠原におけるパッションフルーツ栽培」をまとめました。

中でも、亜熱帯農業センターの長期にわたる研究成果の結晶ともいえる電照栽培技術は、収穫期の前進化、長期化、平準化、暑気の作業量軽減などに繋がる画期的な技術でした。

機を同じくして始まった鉄骨ハウス導入事業も後押しし、小笠原のパッションフルーツは飛躍的に生産を伸ばしていくことになります。

数年後、所長として赴任する機会に恵まれたとき、パッションフルーツは小笠原を代表する農作物へと成長していました。

そして、新規就農した農業者の手元に冊子「小笠原におけるパッションフルーツ栽培」があり、私たちの研究が小笠原の発展に少しは貢献できたものと、感慨もひとしおでした。

そして現在、大手酒造メーカーが小笠原パッションフルーツの名を冠した商品を製造・販売するに至りました。都内のコンビニでそれを見た私は、ニンマリし、まとめ買いしたことは言うまでもありません。

「小笠原支庁在任中の思い出　～自然公園の整備・維持管理について～」

元土木課自然公園係長（H23.4～27.3）　野口　昌一

私は、平成23年4月から平成27年3月までの3年間、自然公園係長として在任していました。着任した平成23年6月には、小笠原が世界自然遺産に登録され、これ以降、来島者が一気に増加したことに伴い、自然公園の利用者も一気に増加しました。

こうした中で一番の問題はトイレのトラブルでした。小笠原の自然公園のトイレは、簡易水洗汲取式（水洗の水は、原則、貯留しておいた雨水のみ。水が無くなると給水作業が必要）でした。水洗器具の操作が一般的なトイレと異なるため、利用者がうまく操作できず、水が流れ放しとなり蓄えておいた水が無くなる等様々な問題が頻発し、対応に追われました。

次に、自然公園の歩道にも利用が集中しました。特に高齢者の利用が増えたこともあり、道の凸凹や降雨後のぬかるみ、階段の高さ等、改善を求める要望が多数寄せられ、対応に追われました。

また、台風による歩道の崩落や、倒木への対応等もありましたが、その都度、東京都レンジャーの適切な対応により、何度もピンチを救ってもらいました。

この他にも、案内サインの見直しやホームページの作成、外来種対策強化のための定期船入出港の立ち会いや、海中公園地域における繁忙期の海上パトロールの強化、自然公園の利用マナーやルールの普及啓発の強化等、東京都都レンジャーと共に様々な取り組みを行いました。とにもかくにも、世界遺産登録をきっかけに、様々な対応が求められた、多忙な3年間でした。

「世界自然遺産登録直後の大騒ぎ」

第２３代支庁長（H23.8～25.7）　小菅　政治

小笠原支庁に赴任する直前の平成２３年６月２９日に小笠原諸島が世界自然遺産に登録されましたので、私の赴任期間はその直後の人気が沸騰していた時期にあたります。当時の様子をお伝えします。

まず、観光地としてのにわかブームの到来です。旧船のおがさわら丸は毎便大盛況で、大部屋で一人あたり５０cm×１５０cm しかなかった２等船室まで超満員でした。押し寄せたのはお金と時間のある年配層で、テレビの画像を見てリゾート施設を想像していたようです。結果として帰路の船上アンケートでは「がっかり」「二度と来ない」といった感想も見られました。常連客が来れなくなるなど、島の人たちも喜んでいるばかりではありません。その後ブームは去り、島内は落ち着きを取り戻しました。島には、大資本によるリゾート開発の噂も立ちましたが、実現しませんでした。

次に、自然保護意識の急速な高まりです。母島の都道「北進線」の改良工事に際して、自然科学の学職経験者などで構成する地域科学委員会が、貴重な固有生物への影響を理由にストップをかけてきたときには正直驚きました。島民の暮らしの向上との両立が求められる場面であったと思います。環境保護に最大限配慮することで、ようやく工事の着工が認められましたが、その際に森下村長からねぎらいの言葉を頂いたことが忘れられません。

更にはこの観光ブームと自然保護意識のせめぎあいです。南島の入島制限の緩和や、父島の空港整備の賛否をめぐる議論など、これからも浮上しそうなテーマが島の人たちの話題になっていました。

結局、当時の大騒ぎは、島の人たちにとって貴重な学びの機会となったのだと思います。小笠原の更なる発展を心から祈念致します。

「小笠原支庁在任中の思い出（東京都レンジャー制度）」

元土木課自然公園担当係長（H24.4～26.3）　藤田　樹生

私は、小笠原が世界自然遺産として登録された直後の平成 24 年度・25 年度の２年間、小笠原支庁土木課に赴任しました。土木課では自然公園担当係長として、都レンジャー７名の統括、巡視等の業務支援、給与等庶務業務、都レンジャー関連の予算要求等、幅広い業務を経験させていただきました。その中で最も記憶に残る思い出は、兄島でのグリーンアノール対策作業です。

平成 25 年３月末、兄島南部で初めてグリーンアノールが確認されました。グリーンアノールは、過去に侵入した父島及び母島の昆虫類に甚大な被害を与えていたことから、世界自然遺産科学委員会により非常事態宣言と緊急提言が発せられ、兄島本来の生態系を守るため、アノールの根絶に向け、関係機関やボランティア等が協力して緊急対策を実施しました。

都レンジャーは、巡視業務を通じて兄島の地理等に明るかったため、センサス（アノールを探す作業）や粘着トラップによる捕獲作業等に積極的に協力し、私も一員として作業に参加しました。島特有の高温多湿の気象条件の中、沢を登り、乾性低木林をかき分けてのトラップ設置エリアまでの移動や、日光を遮るものが少ない兄島での捕獲作業等は厳しいものでしたが、対策に参加した皆が「小笠原の自然を守る」という熱い思いを共有していたこと、休憩時間に見た兄島の乾性低木林の美しさは、今も色褪せぬ思い出として記憶に残っています。

「小笠原支庁在任中の思い出」

元土木課住宅係長（H24.4～26.3）　島田　利英

返還 50 周年おめでとうございます。平成８年に父島に初めて赴任して以降、平成 12 年、平成 21 年、平成 24 年の計４回に渡り赴任を経験しました。決して最多赴任回数の記録を狙っているわけではありませんが。。。

初めての赴任の際、一緒に乗船していた再赴任の先輩が「いや～10 年ぶりだな～みんな年取ったな、老けたな～」と父島二見港に着岸するおがさわら丸の船窓から桟橋に迎えに来ている人々を眺めながらつぶやいていて、当時は「そうか、島で生活していると島民の方、全員と知り合いになるのか！」と思ったものです。

桟橋に降り立った時の亜熱帯気候特有の蒸し暑い空気、支庁 1 階の駐車場から見上げる三日月山の今にも崩れそうな岩が、真っ青な空の中、くっきりと浮き立っている姿が記憶に残っています。

私の小笠原での業務は、小笠原住宅の管理業務が主で、時には滞納整理や適正利用の指導、住宅のあっせん業務、住宅機器の不具合による要望など、ご批判やご要望を受けることが多々ありましたが、それは逆に島民の方々が小笠原住宅、住宅行政に寄せる期待感の表れではないかと思い、不十分ながらもご期待に応えられるように業務に取り組んでいました。

住宅行政以外の他の業務も含め、島の仕事は島民の方々との距離が近く、人間関係を窮屈に感じ、内向きになることもあろうかと思いますが、支庁長が赴任者の心得として、「内向きにならず、島の方々と交流を深め、あらゆる場面での情報を収集し業務に活かすこと。業務をしっかりやっていけば生活面での不安は何もない。」と仰っていたことが印象に残っています。

そうしたこれまでの出来事を思い出す中、小笠原の青い空に続く東京の曇り空を見上げながら、機会があればもう一度赴任することってあるのかな～と思う今日この頃です。

「二見港、沖港岸壁延伸に伴う思いで」

元港湾課長（H25.4～27.3）　村岡　洋次郎

平成 25 年 4 月から 2 年間、私は小笠原支庁港湾課長を勤めた。4 月 1 日本庁での辞令交付後、港湾局にて赴任に向けたあいさつ回りしていく際に、離島港湾部長から「新船就航があるから大変だ」と言われたこと覚えている。着任後、新船就航に向けた岸壁延伸工事に関する説明に奔走したことが今でも懐かしく思える。関係者を回っていく中で、冷蔵コンテナ用コンセントの増設、老朽化した父島船客待合所、母島船客待合所のトイレ等設備改修、父島の急増する旅客対応のための日よけ施設についても要望を受け施設整備を行った。当時の港湾課の職員には、土木職でありながら電気設備、建築工事の設計、監督など専門外にも対応し尽力してもらい感謝に尽きる。

新しい船を迎えるにあたっては、島民の皆様から時に厳しいご意見をいただくこともあったが、回を重ねるごとに観光船、漁港施設など様々なことを相談されるようになり、島のみなさんと一体となって二見港、沖港について考えることができたのは本当にありがたい経験であった。

また、工事のイメージアップの一環として島の子供たちの思い出に残るようおがさわら丸、ははじま丸の船の絵を描いてもらい船客待合所に飾るなど、新船に向けた機運醸成なども工事受注者、学校関係者等と一緒になって考えることができた。今思えば港湾課長として本当に恵まれた時期に赴任できたと思うとともに、港湾行政を支えていただいた島民のみなさんに感謝したいと思う。

「小笠原支庁在任中の思い出」

第 24 代支庁長（H25.7～28.3）　米澤　義正

私は、2013 年 7 月に第 24 代目の支庁長として赴任しました。在任中を振り返りますと、緊急事態への備えと対応が、支庁における大きな役割の一つであったかと思います。例年襲来する台風に対しては、進路予測に目を凝らし、職員と泊まり込みで対応することも度々でした。

想定外の事態も重なりました。小笠原沖地震（震度 5 強）では、発生直後に、宿舎から職員が車に分乗して庁舎に向かい、島内被害の状況把握と緊急対応を行いました。その際の父島分遣隊からの協力申入れには、心強いものを感じました。西ノ島の噴火もありました。報道機関からは、父島から見えるはずのない噴火の様子を聞かれ、内地との認識格差を改めて感じました。そして特筆すべきは、中国船による赤サンゴの密漁問題です。小笠原近海に膨大な数の鉄船が押し寄せ、ウェザーステーションから見る夜景は、まるで漁火のようでした。支庁は本庁とも連携して関係機関に対する速やかな支援を要請し、警察署員の増員や海保の取締強化等が行われました。こうした緊急事態への対応では、支庁職員の底力を改めて認識したところです。

在任中の 2 年 9 か月間は、私の都庁人生の中でも黄金の思い出となっています。硫黄島への墓参事業、ミカンコミバエ調査に同行した離島への上陸、職員や家族との交流、数々の島内イベントへの参加・・・。内地で小笠原の報道を目にする度に、当時の記憶が鮮明に蘇えってくるのです。支庁 50 周年の節目を迎え、愛する小笠原のますますの発展を、心から願ってやみません。

「母島に「珍菌」現る」

亜熱帯農業センター主任研究員（H27.4～30.3）小野　剛

2017 年６月、小笠原支庁の SNS に母島レンジャーから珍妙な画像が投稿された。小笠原固有種コヤブニッケイの幹に発生した「うにょうにょ」である。

画像を一目見た瞬間、私は「これは珍品！」と唸りをあげ、調査に名乗りを上げた。「間違いない、もち病菌だ。」という妄想を胸に、レンジャー協力のもと調査を開始した。コヤブニッケイ独特の芳香を漂わせながらも鹿の角のような形状は、グロテスクではあるがそこがまた妙に研究欲をそそり、植物病理が専門の私の琴線にビンビン触れてくる。偶然にも以前から亜熱帯農業センターと共同研究を行っている法政

大学は「もち病菌」を扱っており、精力的な調査を行っているところであった。サンプルを送るとすぐに返事があり、妄想は確信に変わった。本病害は現在、官学協力のもと調査・研究が進められており、徐々にではあるが着実に「うにょうにょ」の正体が明らかになりつつある。

なぜ今まで見つからなかったのだろうか？いつどうやって母島に入ったのであろうか？

いや、母島には昔からいて、これまで人目に触れられずに細々と生きていたのかもしない…。新たな謎が頭を悩ませる。

コヤブニッケイに発生した「うにょうにょ」
（母島レンジャー撮影）

参考資料集

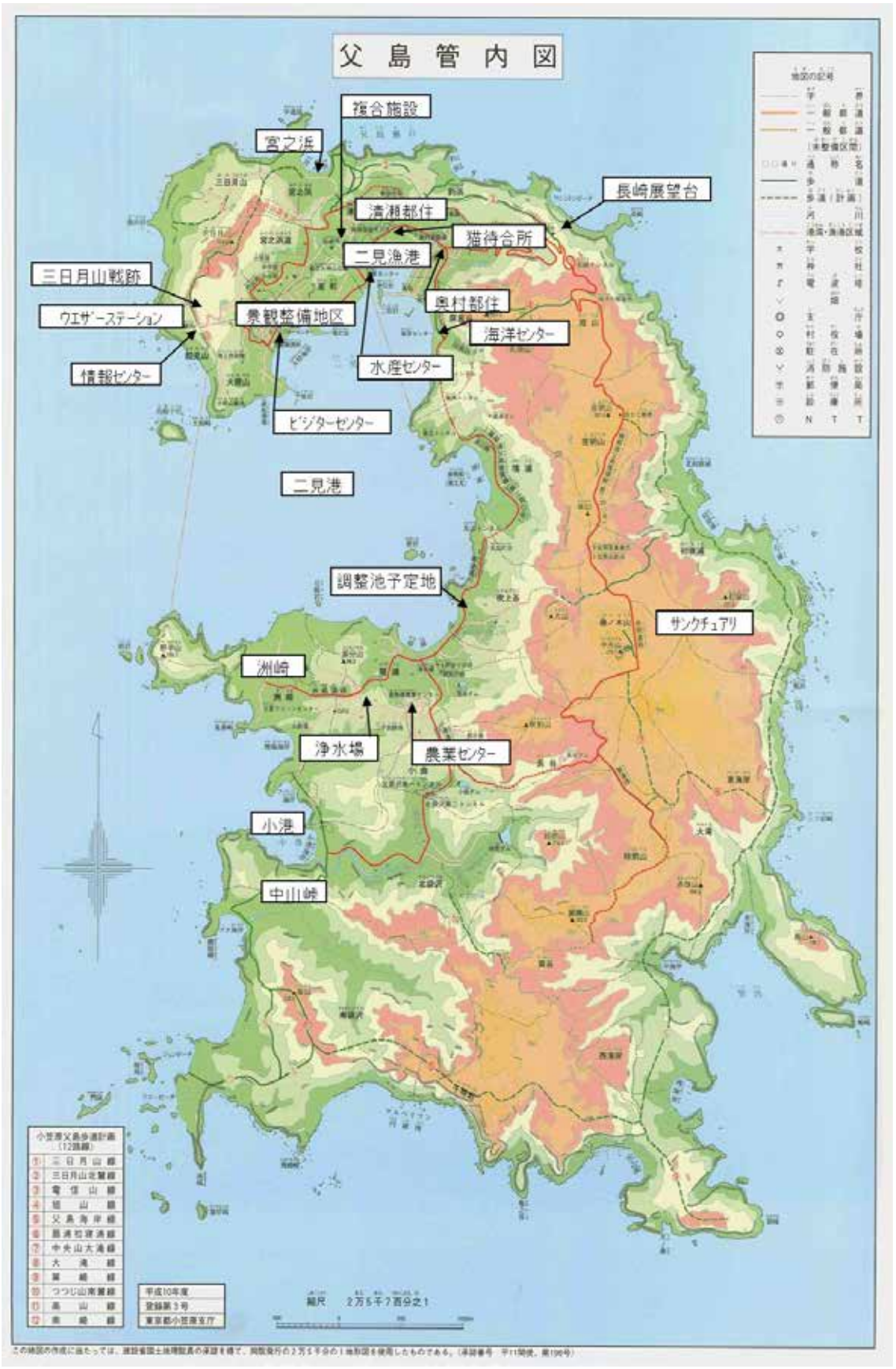
父島管内図
複合施設
宮之浜
長崎展望台
清瀬都住
猫待合所
二見漁港
三日月山戦跡
奥村都住
ウエザーステーション
景観整備地区
海洋センター
情報センター
水産センター
ビジターセンター
二見港
調整池予定地
サンクチュアリ
洲崎
浄水場
農業センター
小港
中山峠
縮尺 2万5千7百分之1

参考資料集

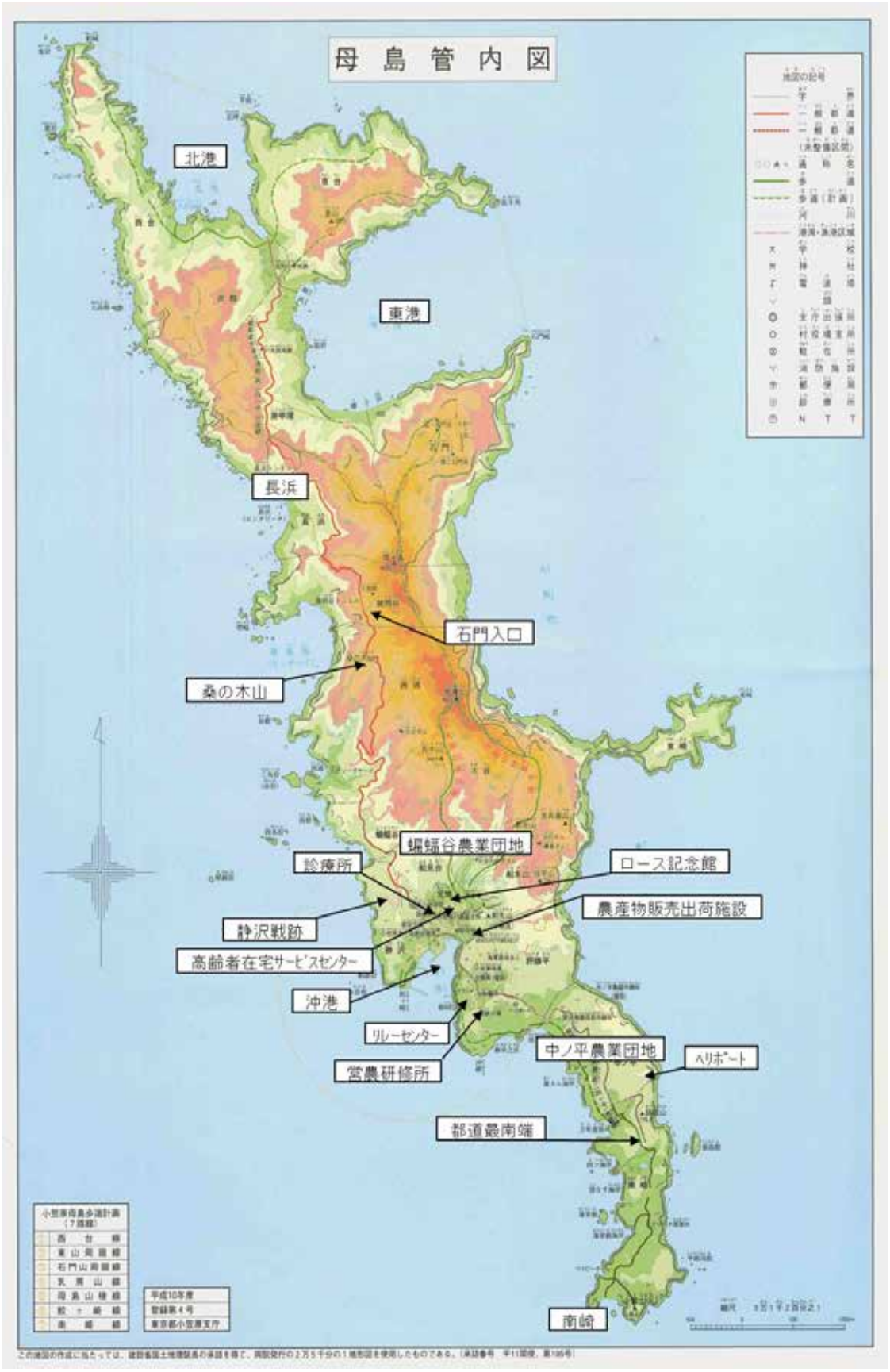
母島管内図
北港
東港
長浜
石門入口
桑の木山
蝙蝠谷農業団地
診療所
ロース記念館
農産物販売出荷施設
静沢戦跡
高齢者在宅サービスセンター
沖港
リレーセンター
中ノ平農業団地
ヘリポート
営農研修所
都道最南端
南崎

参考資料集

○ 管内人口

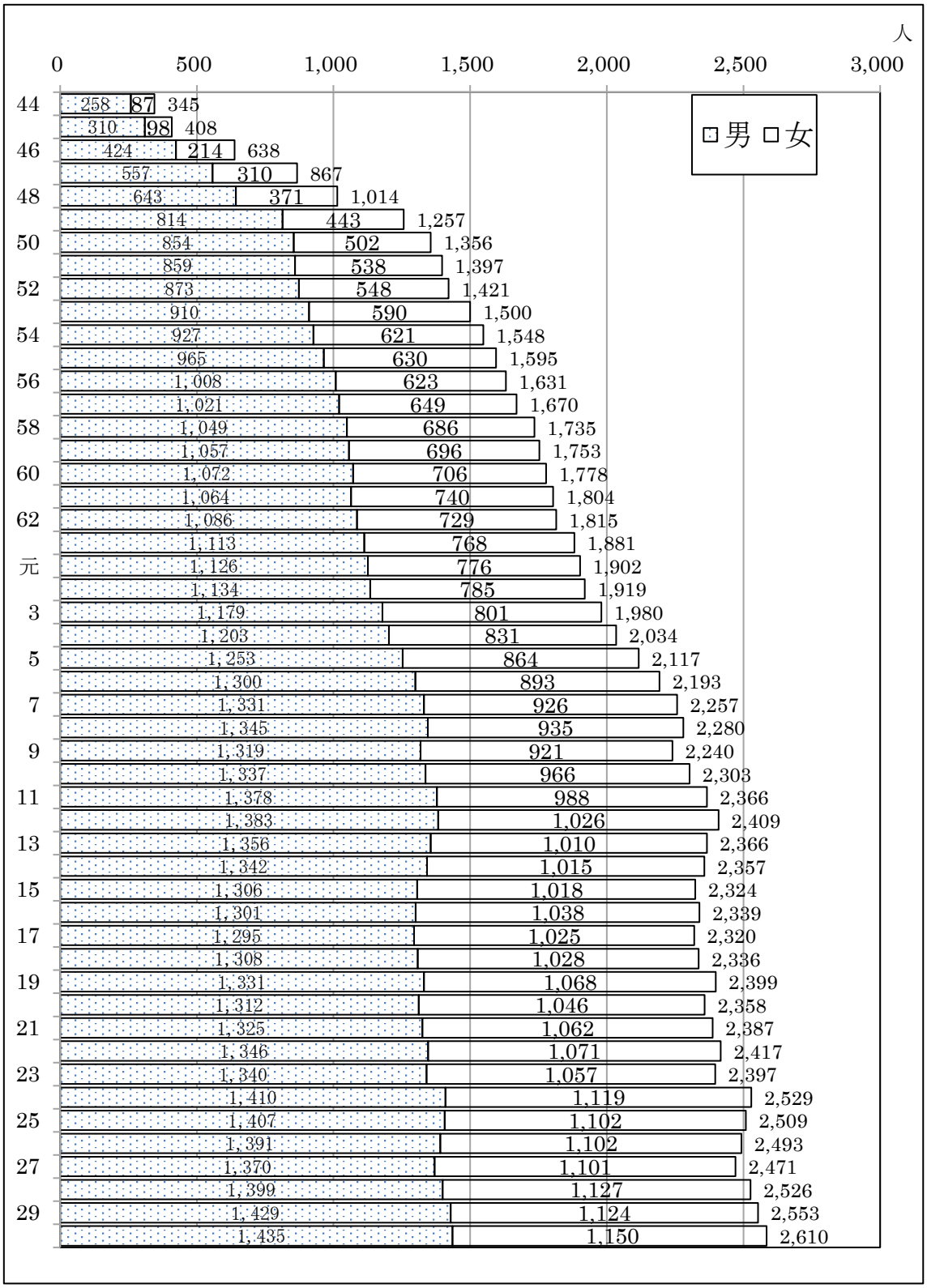

※人口データは、各年４月１日現在の住民基本台帳人口による。

参考資料集

○ 特別措置法と都事業等

返還から特別措置法制定までの動き

小笠原諸島は昭和 42 年 11 月に佐藤・ジョンソン会談で小笠原返還についての合意がなされ、翌昭和 43 年 4 月 5 日小笠原諸島返還協定に調印、同年 6 月 26 日アメリカの軍政下から日本に返還された。昭和 19 年の強制疎開の年から数えて実に 24 年が経過していた。返還に先立って日本政府は 1 月 18 日から 27 日まで約 10 日間現地の調査を行った。その結果、次のようなことが明らかになった。

(1) 父島大村地区

アメリカ軍の基地施設、公共施設、戦後帰島した欧米系住民の住宅等の区域を明確に区分することなく、戦後全く新しく建設されたいわばアメリカの生活様式による集落であった。

その他の地域は、限られた幹線的な道路や洲崎の飛行場を除き旧集落は全く山林原野の中に埋没してしまっている。

(2) 母島

全島が全く山林原野に還元していて、旧集落も全く埋没しており、わずかに石等による構築物、旧さとうきび畑が認識されるにすぎなかった。

(3) 硫黄島

飛行場、ロラン局及び摺鉢山の記念碑を中心とするアメリカ軍基地施設、道路、基地等があるだけで、これらの地域を除き原野と化しており、旧集落跡は全く確認できない状況であった。

このような状況下、復帰に伴いすみやかに、かつ円滑に本土の体制に対応させるために次のような措置をはじめとする種々の特別措置が必要とされるにいたった。

○　父島大村地区に居住する現地住民は、アメリカ軍の軍政下のもとに本土と全く異なった体制及び環境のもとに生活を営んできており、これを本土の体制に復帰せしめるためには、復帰にあたり、又は復帰後当分の間、現在居住している住宅、子弟の教育及び生業ないし生活の問題を中心として適切な措置が必要である。

○　父島大村地区及び硫黄島においては、戦前の所有権とは必ずしも関係なく諸種の施設が設置されており、そうでない地域においても旧所有権を確認することは必ずしも容易ではない。したがって、土地の利用日手は、合理的かつ計画的な土地の利用という見地に立って、現地に存在する諸施設及び旧所有権に関する措置を含む適切な措置を講ずる必要がある。

○　旧島民の本格的な帰島は、小笠原諸島全体の復興開発との関連において所要の準備をしたのち、計画的に逐次実施することが必要である。

　また、小笠原諸島の復興に関する諸施策を進めるに当たっては、その特殊な地理的条件の活用を主眼とした、新たなる総合的、計画的、合理的な村づくりという見

地から行うべきで、戦前の旧集落をそのままの形で復元するという考え方は合理的でないとされた。

こうした事情を踏まえて、昭和 43 年 2 月 13 日の閣議で次の方針が決定された。

○　小笠原諸島の行政区域は、東京都に所属される。

○　同島住民及び同地区について、国内法令の適用に関する暫定措置について立法化する。

○　小笠原諸島の復興事業の所管は自治省とし、総合調整をする場合は総理府がこれにあたる。

○　復興事業については、同地域の特殊事情を考慮して国が必要な措置をとる。

以上の経過を経て昭和 43 年 6 月 1 日に、小笠原における農地法の執行停止、旧小作地に係る特別賃借権の設定、支庁長の村長職務代理制度、官公署の現地住民の採用の配慮及び国の補助金の特別措置などを盛り込んだ「小笠原諸島の復帰に伴う法令の適用の暫定措置等に関する法律」が制定され、直ちに施行された。

更に、翌 44 年 12 月 8 日「小笠原諸島復興特別措置法」が制定された。この法律は、小笠原の特殊事情を考慮して総合的な復興計画を策定し、これに基づく事業を実施するとともに帰島を希望する旧島民の帰島の促進や小笠原の急速な復興を図ることを目的とするものである。

(1) 小笠原諸島復興計画（当初計画）

小笠原諸島復興計画【当初計画】（昭和 45 年 7 月 31 日自治大臣決定）

小笠原諸島復興計画は、昭和 45 年 8 月 31 日小笠原諸島復興特別措置法の規定に基づき決定された。その骨子は、次のとおりである。

(1) 旧島民の早期帰島を図るため速やかに生活基盤及び産業基盤を整備し、自然条件に即した産業の振興を図ること。

(2) 産業の復興は観光及び観光に関連した産業に重点をおき国民の憩いの場として活用する。

(3) 民生の安定及び産業の振興のため、本土との間の交通通信の確保に配慮する。

(4) 計画の期間は昭和 44 年度から 5 箇年とする。

(2) 小笠原諸島復興計画（改定計画）

小笠原諸島復興計画【改定 10 箇年計画】（昭和 49 年 6 月 18 日自治大臣決定）

復興計画の推進により、小笠原村の建設に相応の成果を収めてきた。しかし、復興事業の実施状況は、事業着手の遅れに加え、小笠原諸島の地理的、自然的諸条件からくる種々の障害があり、計画期間内において所期の目標を達成することが不可能となった。このため、当初復興計画を補完改定し、その実施期間を延長することとなった。

参考資料集

改定計画は当初計画の基本方針並びに土地利用計画を踏襲することを原則とするほか次の事項をその基本方針とする。

(1) 帰島民の生活安定を図ることを基本として、亜熱帯の自然的特性及び恵まれた環境を生かし、小笠原諸島の自立発展の基礎を確立するために必要な条件を整備する。

(2) 土地利用については、父島及び母島について都市計画を定め、乱開発を防止し、秩序ある村づくりを進めるほか、土地利用計画の実行を確保するため、関係法令の適用について検討を進める。

(3) 小笠原諸島の貴重な自然環境を活用し、広く国民の憩いの場として調和のある開発を進めるとともに、教育・学術等多方面にわたる研究施設等の立地を図る。

(4) 計画の実施期間は昭和 44 年度から昭和 53 年度までの 10 箇年とする。

小笠原諸島振興特別措置法

復興事業は着実に成果をあげてきた。しかし、小笠原諸島は本土から遠く離れた外海離島であるという自然的条件のため、人口の定着や産業の育成等が十分に達成されていない状況にある。このため、昭和 54 年３月 31 日、小笠原諸島復興特別措置法を小笠原諸島振興特別措置法と改正された。

(1) 小笠原諸島振興計画（当初計画）

小笠原諸島振興計画【当初計画】（昭和 54 年６月 13 日内閣総理大臣決定）

振興計画は、復興事業を補完するとともに、社会経済情勢の変化に対応した新しい施策をも実施することにより、地理的及び自然特性に即した小笠原諸島の自立発展の基礎を確立するために必要な諸条件を更に整備するために策定された。

(1) 小笠原諸島の自然的特性と発展可能性を活用して産業の振興等を図り、島民生活の安定と同諸島の自立発展を促進し、豊かで生きがいのある地域社会の実現を目指すとともに、国民福祉の向上に寄与する。

(2) 振興計画実施に当たっては、必要に応じ環境影響評価を行うこと等により、公害の防止及び自然環境の保全に配慮するとともに、同諸島の優れた自然を広く国民の憩いの場として活用することを期する。

(2) 小笠原諸島振興計画（改定計画）

小笠原諸島振興計画【改定１０箇年計画】（昭和 59 年６月 13 日内閣総理大臣決定）

基幹的な施設の整備等においては、相応の成果をあげてきた。しかし、人口の定着、産業の育成等所期の目標が達成されていない。また、海洋資源の所有、利用に関する国際秩序の推移に鑑み、小笠原諸島及びその広大な周辺海域を開発し活用することは、我が国経済と国民福祉の向上にとって極めて有益であることから、事業内容等を補完・改

定し期間を延長した。
(1) 引き続き、小笠原諸島の自然的特性と発展可能性を活用して産業の振興等を図り、島民生活の安定と同諸島の自立発展を促進し、豊かで生きがいのある地域社会の実現を目指すとともに、国民経済及び国民福祉の向上に寄与するものとする。
(2) 父島及び母島については、引き続き各種振興事業を実施し、人口の定住を推進する。
(3) 硫黄島及び北硫黄島については、一般住民の定住は困難であると考えざるを得ないことを鑑み、旧島民に報いるための措置及び集団移転事業に類する措置を講ずる。
(4) 計画の期間は昭和 54 年度から昭和 63 年度までの 10 箇年とする。

小笠原諸島振興開発特別措置法

昭和 44 年以来小笠原諸島復興特別法、小笠原諸島振興特別法に基づく復興事業及び振興事業の実施により、基幹的な施設等については相応の成果をあげてきたが、厳しい自然的条件等のため、自立的発展を確立するために必要な諸条件の整備が十分達成されたとは言い難く、人口の定着、産業の振興、交通手段の改善等引き続き解決すべき課題があることから、小笠原諸島振興特別措置法を一部改正のうえ、小笠原諸島振興開発特別措置法と改め、期間を延長した。

(1) 小笠原諸島振興開発計画（当初計画）

小笠原諸島振興開発計画【当初計画】（平成元年６月 28 日内閣総理大臣決定）

人口の定着、産業の振興、交通手段の改善等引き続き改善すべき課題があるとともに、海底資源の所有、利用に関する国際秩序の推移に鑑み、小笠原諸島及びその周辺の広大な海域を開発し活用することは、我が国経済と国民福祉にとって極めて有益であるとして、振興計画の成果を踏まえながら、島民の定住及び生活の安定と地域の自立的発展を図り小笠原諸島の振興開発を推進するために新たな計画を策定した。
(1) 自然的特性と発展可能性を活用して産業の振興等を図り、島民生活の安定と自立的発展を促進し、豊かで生きがいのある地域社会の実現を目指す。
(2) 既存集落に加えて、父島では扇浦の一部及びその周辺地域を、母島では静沢の一部及びその周辺地域を新たな集落地域とする。
(3) 計画の期間は平成元年から５年度までの５箇年とする。

(2) 小笠原諸島振興開発計画（H6 改定計画）

小笠原諸島振興開発計画【平成６年改定１０箇年計画】（平成６年６月 24 日内閣総理大臣決定）

広大な圏域、豊かな自然環境や資源等を有する小笠原諸島について、その特性と発展可能性を広く活用し、環境と調和した振興開発を図ることは、今後の我が国経済の発展と国民福祉の向上にとって有益であるとして当初計画を補完改定し期間を延長した。

(1) 自然的特性と発展可能性を活用して産業の振興等を図るとともに、地域社会の基盤整備の促進を図り、島民の定着と生活の安定及び地域の自立発展を促進し、豊かで生きがいのある地域社会の実現を目指す。
(2) 計画最終年度の目標人口は、短期滞在者を含め約 3,000 人を想定し、うち常住人は約 2,500 人と予定した。
(3) 計画の期間は平成元年から 10 年度までの 10 箇年とする。

(3) 小笠原諸島振興開発計画（H11 改定計画）

新小笠原諸島振興開発計画【平成 11 年改定計画】（平成 11 年 6 月 15 日内閣総理大臣決定）

昭和 44 年以来、復興事業、振興事業及び振興開発事業を実施し、基幹的な施設の整備等については相応の成果をあげてきた。

しかし、自立発展の基礎を確立するために必要な諸条件の整備が十分に達成されたとは言いがたく、住民の定着、産業の振興、空港整備をはじめとした交通手段の改善等引き続き解決すべき課題がある。

また、広大な圏域、豊かな自然環境や資源等を有する小笠原諸島について、その特性と発展可能性を広く活用し、環境と調和した振興開発を図ることは、今後の我が国経済の発展と国民福祉の向上にとって有益である、として平成 11 年度以降においても、振興開発計画（平成 6 年 6 月 24 日内閣総理大臣決定）の成果を踏まえて、新たな振興開発計画を策定することとした。

(1) 自然環境の保全に十分配慮しつつ、適切な空港計画の策定、費用負担等の諸課題を解決した上で、その事業化を目指す。
(2) 情報化社会に適応する情報数新体系の導入・改善を図る。
(3) 人口の増加に対応するとともに、自然条件および島民の生活様式に適合した小笠原住宅等の整備を促進し、老朽化した小笠原住宅等の建替を推進する。
(4) 計画の期間は、平成 11 年度から平成 15 年度までの 5 箇年とする。

(4) 小笠原諸島振興開発計画（特別措置法の改正）

平成 16 年 3 月、これまで小笠原諸島の不利性としてとらえられてきた地理的、自然的条件等の特性を他の地域にはない魅力と資源であると捉えなおし、観光業を中心とした産業間の連携を強化し、地域の資源と創意工夫をいかした産業の振興を図り、自立的経済社会構造への転換を進める必要があるとして、小笠原諸島振興開発特別措置法が改正、期間が延長された。

また、従前、内閣総理大臣決定であった振興開発計画は、国の定める基本方針に従い、東京都が作成することとなった。

小笠原諸島振興開発計画【平成 16 年改定計画】（平成 16 年 11 月 15 日公告）

(1) 小笠原諸島の恵まれた自然環境は、観光振興にとって最大の地域資源であり、その持続的な活用を図っていくためにも、自然環境の保全のために体制づくりや諸施策を展開し、各種事業の実施に際しても自然環境への影響に配慮する必要がある。

一方、ＴＳＬの就航を契機として、来島者数の増加を図り、観光地としての魅力を高めていく必要がある。

このため、本計画は、自然環境の保全と観光振興の両立による自立的発展を目指すことを基本理念とする。

(2) 観光その他の地域間交流の促進に大きな役割を担う良好な景観の形成などソフト施策を推進すると共にハード施策とソフト施策とを一体とした施策の展開を図る。

(3) 小笠原諸島の貴重な自然環境を保存するとともに、同諸島の存在を全世界に発信するため、世界自然遺産への登録を目指す。

(4) 計画の期間は、平成 16 年度から平成 20 年度までの 5 箇年とする。

(5) 小笠原諸島振興開発計画（H18 改定計画）

小笠原諸島振興開発計画【平成 18 年変更計画】（平成 18 年 11 月 28 日公告）

平成 17 年に就航が予定されていた超高速船テクノスーパーライナーの就航が困難な状況となり、これを踏まえ平成 18 年 5 月 23 日に小笠原諸島振興開発基本方針が変更されたことから、交通アクセスの改善等の諸課題に的確に対応するとともに、観光振興などの取組についても必要な見直しを行い、小笠原諸島振興開発計画を変更することとした。

(1) 小笠原諸島の恵まれた自然環境は、観光振興にとって最大の地域資源であり、その持続的な活用を図っていくためにも、自然環境の保全のために体制づくりや諸施策を展開し、各種事業の実施に際しても自然環境への影響に配慮する必要がある。

特に、小笠原の魅力を高め、全世界に発信していくため、世界自然遺産の登録に向けた取組を強化する。

一方、新規観光客の開拓に向けた新たな観光振興策に積極的に取り組み、来島者数の増加を図り、観光地としての魅力を高めていく必要がある。

このため、本計画は、自然環境の保全と観光振興の両立による自立的発展を目指すことを基本理念とする。

(2) 高速交通アクセス手段については、所要の調査を行うとともに、関係者間の円滑な合意形成を図りながら、自然環境や景観に配慮した検討を進める。

(3) 計画の期間は平成 16 年度から平成 20 年度までの 5 箇年間とする。

(6) 小笠原諸島振興開発計画（H21 改定計画）

小笠原諸島振興開発計画【平成 21 年改定計画】（平成 21 年 12 月 22 日公告）

(1) 小笠原諸島の恵まれた自然環境は、観光振興にとって最大の地域資源であり、その持続的な活用を図っていくためにも、自然環境の保全のために体制づくりや諸施策を展開し、各種事業の実施に際しても自然環境への影響に配慮する必要がある。

特に、小笠原の魅力を高め、全世界に発信していくため、自然環境の一体的な保全に努め、世界自然遺産の登録に向けた取組を着実に進める。

一方、新規観光客の開拓に向けた新たな観光振興策に積極的に取り組み、観光地としての魅力を高め、来島者数の増加を図っていく必要がある。

このため、本計画は、環境への負荷が低減される持続可能な循環型社会のもと、自然環境の保全と産業振興の両立による自立的発展を目指すことを基本理念とする。

(2) 平成 25 年度末人口は、短期滞在者を含め、約 3,000 人と想定し、最大入込数は、約 2,000 人を予定するものとする。

(3) 計画の期間は平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 箇年間とする。

（７）小笠原諸島振興開発計画（平成２６改定計画）

昭和 43 年 6 月に我が国に復帰した小笠原諸島については、昭和 44 年度の復興計画以来、数次にわたる計画が策定され、諸施策が積極的に講じられてきた。

これらの施策が着実に実施され、相応の成果をあげてきたところであるが、交通アクセスの整備のほか課題が依然として存在し、加えて地震等の大規模災害に対しての備えが喫緊の課題となっており、このような背景を踏まえ、小笠原諸島振興開発特別措置法が改正された。

小笠原諸島振興開発計画【平成２６年改定計画】（平成２６年１２月２５日公告）

(1) 産業の振興や交通アクセス、医療・福祉等の生活環境面の改善、公共施設の老朽化、南海トラフ地震等の発生に伴う大規模津波対策等といった課題が依然と残されており、これらの課題を解決するために、生活利便性の向上、地域特性を生かした産業振興・雇用拡大、自然環境の保全・福祉の向上、定住の促進を図り、小笠原諸島の自立的発展を目指していく。

(2) 代替船建造による航路改善をはじめ、必要な社会資本の整備や維持管理を引き続き行うとともに、保健・医療・福祉、防災、情報通信、教育等、住民の生活の利便性の向上に資する取組を推進し、定住環境の改善を図る。

(3) 農水産業について生産基盤の機能向上や農産物の生産確保、水産資源の保全に努めるとともに、就業者の確保・育成を支援するほか、観光産業と連携し、特産品の開発等を進める。観光については、自然環境の保全と利用を両立させたエコツーリズムの更なる普及と質的向上を図るとともに、持続的な地域づくりを支える人材の確保及び育成も進める。

(4) 計画の期間は平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間とする。

【小笠原諸島復興・振興・振興開発事業の実施状況】

（単位：千円）

項目	経費区分	復興事業	振興事業	振興開発事業						合計
		44～53 計	54～63 計	元～10 計	(11～20 計)	(21～25 計)	H26	H27	H28	S44～H28
交通施設整備	事業費	12,581,367	13,538,898	19,054,386	8,321,944	2,223,122	315,676	7,151,704	2,487,116	65,674,213
	国費	7,877,878	10,541,810	9,087,734	5,182,373	1,605,005	204,001	906,257	456,577	35,861,635
産業振興・観光開発	事業費	3,942,161	7,585,312	12,997,168	10,145,883	4,915,138	910,851	650,750	788,081	41,935,344
	国費	2,918,266	4,445,314	8,091,744	6,803,448	3,144,446	550,292	331,550	506,313	26,791,373

項目	経費区分	復興事業	振興事業	振興開発事業						合計
		44～53 計	54～63 計	元～10 計	(11～20 計)	(21～25 計)	H26	H27	H28	S44～H28
生活基盤施設整備	事業費	9,200,127	6,792,952	10,478,109	9,901,633	5,305,859	866,260	505,052	598,066	43,648,058
	国費	4,969,085	3,619,653	4,928,617	4,953,640	2,615,956	433,130	252,526	299,033	22,071,640
防災・国土保全	事業費	713,414	1,567,856	973,365	626,925	166,000	15,400	10,000	20,000	4,092,960
	国費	465,142	950,494	503,617	308,493	83,000	7,700	5,000	10,000	2,333,446

項目	経費区分	復興事業	振興事業	振興開発事業						合計
		44～53 計	54～63 計	元～10 計	(11～20 計)	(21～25 計)	H26	H27	H28	S44～H28
硫黄島旧島民定住促進事業	事業費		94,786	1,058,714	－	－	－	－	－	1,153,500
	国費		63,191	705,809	－	－	－	－	－	769,000
小計	事業費	26,437,069	29,579,804	44,561,742	28,996,385	12,610,119	2,108,187	8,317,506	3,893,263	156,504,075
	国費	16,230,371	19,620,462	23,317,521	17,247,954	7,448,407	1,195,123	1,495,333	1,271,923	87,827,094
その他	事業費	1,327,475	3,334,367	2,039,833	2,117,817	1,212,767	277,761	268,927	261,381	10,840,328
	国費	946,106	2,592,599	1,136,347	1,203,617	650,309	149,187	143,470	142,036	6,963,671
合計	事業費	27,764,544	32,914,171	46,601,575	31,114,202	13,822,886	2,385,948	8,586,433	4,154,644	167,344,403
	国費	17,176,477	22,213,061	24,453,868	18,451,571	8,098,716	1,344,310	1,638,803	1,413,959	94,790,765

（注）　項目欄における「その他」事業は、復興事業における「産業基盤施設整備」・「生活基盤施設整備」・「帰島民援護」などの事業項目の中に含まれていたが、その性格が、公共投資事業とは異なるので別掲とした。

平成 14 年度から予算項目上、「防災・国土保全」は「生活基盤施設整備」に含まれて計上している。

編　集　後　記

小笠原諸島の返還 50 年の節目の年を機に、小笠原支庁がこれまで果たしてきた足跡を記した「小笠原支庁 50 年の記録」を発行することになりました。節目の年として５月に都庁でシンポジウム、６月に記念式典、１１月に小笠原で初となる総合防災訓練を実施しました。また、年度末になりましたが、多くの皆様方にご協力をいただきましたおかげで、記念誌として形を成すことができました。改めてお礼申し上げます。

なお、紙面の都合から全ての取組を紹介できず、心苦しいところですが、何卒ご理解とご寛容をお願い致します。

平成３０年度
登録番号（３０）－３

小笠原支庁５０年の記録

平成３１年３月発行

東京都小笠原支庁総務課
東京都小笠原村字西町
電話　04998(2)2121

印　刷　　株式会社 能登浦

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

R70
古紙パルプ配合率70％再生紙を使用

東京都